令和４年７月１日
横浜市公立大学法人評価委員会
資　料　3－3

令和３事業年度

財　務　諸　表

第１７期

自　令和３年４月　１日

至　令和４年３月３１日

公立大学法人　横浜市立大学

目　　次

貸借対照表 ····· 1
損益計算書 ····· 3
キャッシュ・フロー計算書····· 4
利益の処分に関する書類（案）····· 5
行政サービス実施コスト計算書····· 6
重要な会計方針 ····· 7
附属明細書
（１）固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細 ····· 12
（２）たな卸資産の明細 ····· 13
（３）無償使用公有財産等の明細 ····· 13
（４）有価証券の明細 ····· 14
（５）長期貸付金の明細 ····· 14
（６）長期借入金の明細 ····· 14
（７）引当金の明細 ····· 15
（８）資産除去債務の明細 ····· 15
（９）保証債務の明細 ····· 15
（１０）資本金及び資本剰余金の明細 ····· 16
（１１）積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細····· 16
（１２）業務費及び一般管理費の明細 ····· 17
（１３）運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細····· 20
（１４）運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細····· 21
（１５）役員及び教職員の給与の明細 ····· 22
（１６）開示すべきセグメント情報 ····· 23
（１７）寄附金の明細 ····· 23
（１８）受託研究の明細 ····· 24
（１９）共同研究の明細 ····· 24
（２０）受託事業等の明細 ····· 24
（２１）科学研究費補助金等の明細 ····· 25
（２２）主な資産・負債の明細 ····· 26
（２３）関連公益法人等の概要等 ····· 27

貸借対照表

（令和４年３月31日）

（単位：千円）

資産の部				
Ⅰ　固定資産				
1　有形固定資産				
土地		19,047,171		
建物	20,740,740			
減価償却累計額	△ 10,347,300	10,393,439		
構築物	155,233			
減価償却累計額	△ 77,477	77,756		
工具器具備品	43,820,525			
減価償却累計額	△ 32,975,227	10,845,297		
図書		1,226,582		
美術品・収蔵品		40,600		
車両運搬具	68,419			
減価償却累計額	△ 37,962	30,457		
建設仮勘定		4,950		
有形固定資産合計		41,666,254		
2　無形固定資産				
ソフトウェア		100,506		
特許権仮勘定		9,859		
その他無形固定資産		680		
無形固定資産合計		111,046		
3　投資その他の資産				
投資有価証券		274,390		
長期貸付金	114,705			
貸倒引当金	△ 597	114,108		
長期前払費用		23,237		
預託金		9,385		
敷金保証金		2,301		
投資その他の資産合計		423,421		
固定資産合計			42,200,722	
Ⅱ　流動資産				
現金及び預金		14,430,755		
未収学生納付金収入	2,754			
徴収不能引当金	△ 881	1,873		
未収附属病院収入	10,710,097			
徴収不能引当金	△ 16,888	10,693,209		
その他未収入金		4,810,903		
たな卸資産		38,009		
医薬品及び診療材料		1,194,463		
前渡金		97,643		
前払費用		43,969		
未収収益		1		
立替金		1,006		
仮払金		34		
一年以内回収予定長期貸付金	76,580			
貸倒引当金	△ 225	76,355		
流動資産合計			31,388,224	
資産合計				73,588,946

注）

1. 運営費交付金により財源措置が行われるため退職給付引当金の対象外とした退職給付債務の見積額は、2,166,324 千円であります。
（横浜市からの派遣職員に対する退職給付債務見積額は上記金額から除いております。）
2. 運営費交付金により財源措置が行われるため賞与引当金の対象外とした賞与見積額は、1,279,135 千円であります。

負債の部				
Ⅰ 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金等	7,919,790			
資産見返補助金等	4,968,007			
資産見返寄附金	549,530			
資産見返物品受贈額	583,849			
建設仮勘定見返運営費交付金等	4,950	14,026,127		
長期寄附金債務		117,150		
長期借入金		3,000,000		
退職給付引当金		8,748,389		
長期リース債務		1,052,594		
固定負債合計			26,944,262	
Ⅱ 流動負債				
運営費交付金債務		79,970		
預り補助金等		18,892		
寄附金債務		1,275,292		
前受受託研究費		1,121,136		
前受共同研究費		322,038		
一年以内返済予定長期借入金		1,420,000		
未払金		9,434,503		
短期リース債務		850,844		
未払費用		26,245		
未払消費税等		52,876		
前受金		68,196		
預り科学研究費補助金等		345,608		
預り金		467,802		
前受収益		4,500		
流動負債合計			15,487,908	
負債合計			42,432,170	
純資産の部				
Ⅰ 資本金				
横浜市出資金	19,047,171			
資本金合計		19,047,171		
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金	7,776,862			
損益外減価償却累計額	△ 2,171,603			
資本剰余金合計		5,605,258		
Ⅲ 利益剰余金				
教育研究診療・組織運営改善積立金	3,557,160			
当期未処分利益	2,878,095			
（うち当期総利益）	(2,878,095)			
利益剰余金合計		6,435,256		
Ⅳ その他有価証券評価差額金		69,090		
純資産合計			31,156,776	
負債純資産合計				73,588,946

損益計算書

（令和３年４月１日～令和４年３月31日）

（単位：千円）

経常費用				
業務費				
教育経費		1,607,629		
研究経費		2,442,911		
診療経費				
材料費	25,014,369			
委託費	5,553,399			
設備関係費	5,856,354			
研究研修費	7,306			
経費	2,544,480	38,975,909		
教育研究支援経費		427,733		
受託研究費		2,018,070		
共同研究費		234,488		
受託事業費等		9,311		
役員人件費		44,589		
教員人件費				
常勤教員給与	9,932,491			
非常勤教員給与	337,170	10,269,662		
職員人件費				
常勤職員給与	20,743,138			
非常勤職員給与	4,726,209	25,469,347	81,499,653	
一般管理費			1,400,664	
財務費用				
支払利息		42,965		
その他		15	42,981	
雑損			32,592	
経常費用合計				82,975,892
経常収益				
運営費交付金収益			11,957,531	
授業料収益			2,779,437	
入学金収益			298,210	
検定料収益			76,918	
附属病院収益			59,406,251	
受託研究収益			2,420,835	
共同研究収益			263,244	
受託事業等収益			19,337	
補助金等収益			4,903,928	
寄附金収益			677,059	
資産見返負債戻入			1,864,471	
財務収益				
受取利息		500		
その他		23	524	
雑益				
財産貸付料収入		41,713		
講習料収入		23,445		
駐車場利用料		104,346		
その他雑益		918,576	1,088,081	
経常収益合計				85,755,834
経常利益				2,779,941
臨時損失				
固定資産除却損			24,950	
その他臨時損失			55,584	80,534
臨時利益				
固定資産売却益			25	
資産見返負債戻入			7,660	
徴収不能引当金戻入額			187	
貸倒引当金戻入額			67	
その他臨時利益			78,796	86,737
当期純利益				2,786,143
目的積立金取崩額				91,951
当期総利益				2,878,095

注） その他臨時損失及びその他臨時利益の内容は、減価償却費における過年度の処理を修正したものであります

キャッシュ・フロー計算書

（令和３年４月１日～令和４年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ．業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品またはサービスの購入による支出	△ 41,246,598
人件費支出	△ 35,118,587
その他の業務支出	△ 1,375,446
運営費交付金収入	12,901,672
授業料収入	2,579,766
入学金収入	298,210
検定料収入	76,918
附属病院収入	59,856,065
受託研究収入	2,466,840
共同研究収入	349,580
受託事業等収入	6,569
その他の収入	1,170,262
補助金等収入	4,593,134
寄附金収入	718,456
科学研究費補助金預り金の増加	50,129
小計	7,326,975
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,326,975
Ⅱ．投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 5,893,788
無形固定資産の取得による支出	△ 25,062
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	25
長期貸付による支出	△ 119,280
長期貸付金の返済による収入	15,788
投資有価証券の取得による支出	△ 100,000
定期預金の預入による支出	△ 3,600,000
定期預金の払戻による収入	9,200,000
小計	△ 522,318
利息及び配当金の受取額	571
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 521,747
Ⅲ．財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入による収入	1,500,000
長期借入金の返済による支出	△ 1,320,000
リース債務の返済による支出	△ 928,989
小計	△ 748,989
利息の支払額	△ 43,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 792,477
Ⅳ．資金増加額	6,012,750
Ⅴ．資金期首残高	7,418,005
Ⅵ．資金期末残高	13,430,755

注）

１資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	14,430,755	千円
定期預金	△ 1,000,000	千円
資金期末残高	13,430,755	千円

２重要な非資金取引

（ア）現物寄附による資産の受入額	116,448	千円
（イ）ファイナンス・リースによる資産の取得	252,445	千円

利益の処分に関する書類
（案）

（単位：円）

Ⅰ	当期未処分利益		2,878,095,724
	当期総利益	2,878,095,724	
Ⅱ	利益処分額		
	地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額		
	教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金	2,878,095,724	2,878,095,724

行政サービス実施コスト計算書

（令和３年４月１日～令和４年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ	業務費用			
（１）	損益計算上の費用			
	業務費	81,499,653		
	一般管理費	1,400,664		
	財務費用	42,981		
	雑損	32,592		
	臨時損失	80,534	83,056,427	
（２）	（控除）自己収入等			
	授業料収益	△ 2,779,437		
	入学金収益	△ 298,210		
	検定料収益	△ 76,918		
	附属病院収益	△ 59,406,251		
	受託研究収益	△ 2,420,835		
	共同研究収益	△ 263,244		
	受託事業等収益	△ 19,337		
	寄附金収益	△ 677,059		
	資産見返寄附金戻入	△ 124,515		
	財務収益	△ 524		
	雑益	△ 867,082		
	臨時利益	△ 86,737	△ 67,020,155	
	業務費用合計			16,036,271
Ⅱ	損益外減価償却相当額			330,780
Ⅲ	損益外除売却差額相当額			1,400
Ⅳ	引当外賞与増加見積額			△ 48,760
Ⅴ	引当外退職給付増加見積額			△ 208,356
Ⅵ	機会費用			
	国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	3,352,291		
	地方公共団体出資等の機会費用	52,051		3,404,343
Ⅶ	行政サービス実施コスト			19,515,678

注）

1. 引当外退職給付増加見積額のうち、横浜市からの派遣職員に係るものは、84,814千円になっております。
2. 引当外賞与増加見積額のうち、横浜市からの派遣職員に係るものは、△22,612千円になっております。
3. 機会費用のうち、設立団体に係るものは、3,352,291千円になっております。

重要な会計方針

1　運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を採用しております。

2　減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。ただし、受託研究収入により購入した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

ア　建物　　10～47 年

イ　工具器具備品　　２～15 年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第 87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）で償却しております。

3　引当金の計上基準

（1）賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第 88 第２項に基づき当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

（2）退職給付引当金及び見積額の計上基準

教職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職一時金のうち運営費交付金より財源措置がなされるものについては、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

過去勤務費用については、その発生時の事業年度で一括して処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における役員、教職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度よ

り費用処理することとしております。
　また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第 89 第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

（３）徴収不能引当金の計上基準
　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（４）貸倒引当金の計上基準
　債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収遅延の債権等について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

４　有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券
償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券
期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しています。
（評価差額は純資産直入法により処理しています。）

５　たな卸資産等の評価基準及び評価方法
たな卸資産　　最終仕入原価法による原価法により評価しております。
医薬品及び診療材料　最終仕入原価法による低価法により評価しております。

６　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
（１）国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
　横浜市から、大学、附属病院及び市民総合医療センターの建物等について無償貸与を受けており、これらについて横浜市における取得原価を基礎とした定額法による減価償却額に資本コストを勘案して計算しております。
（２）地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
　新発 10 年国債の令和４年３月末利回りを参考に、0.210％で計算しております。

７　リース取引の会計処理
　リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

８　消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

（退職給付に関する注記事項）
１　採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

２　確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	
期首における退職給付債務	8,327,013 千円
勤務費用	969,295 千円
利息費用	41,635 千円
数理計算上の差異の当期発生額	△164,253 千円
退職給付の支払額	△492,747 千円
過去勤務費用の当期発生額	- 千円
期末における退職給付債務	8,680,943 千円

（２）　退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

区分	
退職給付債務	8,680,943 千円
未認識数理計算上の差異	67,446 千円
退職給付引当金	8,748,389 千円

（３）　退職給付に関連する損益

区分	
勤務費用	969,295 千円
利息費用	41,635 千円
過去勤務費用の費用処理額	- 千円
数理計算上の差異の費用処理額	154,297 千円
退職給付費用	1,165,228 千円

（４）退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	0.50％
③ 過去勤務費用の処理年数	発生時の事業年度で一括処理
④ 数理計算上の差異の処理年数	平均残存勤務年数以内（定額法）５年

（金融商品に関する注記事項）

１　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金並びに国債、地方債及び政府保証債等に限定し、また、設立団体からは、長期借入により資金を調達しております。投資有価証券は、地方独立行政法人法第 43 条の規定等に基づき、地方債を保有しております。また、本学の教育・研究の発

展に役立てることを目的として現物寄附を受けた株式を保有しております。

未収附属病院収入は、債権管理細則に沿ってリスク管理を行っております。

借入金等の使途は事業投資資金（長期）であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って資金調達を行っております。

２　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
１．投資有価証券			
①　満期保有目的債券	100,000	99,626	373
②　その他有価証券	174,390	174,390	－
２．現金及び預金	14,430,755	14,430,755	－
３．未収附属病院収入	10,693,209	10,693,209	－
４．長期借入金	(4,420,000)	(4,420,080)	(80)
５．未払金	(9,434,503)	(9,434,503)	－

（注１）負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

（注２）未収附属病院収入は、徴収不能引当金を控除している金額を記載しております。

（注３）長期借入金の中には、一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

（注４）金融商品の時価の算定方法に関する事項

１．投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

２．現金及び預金、３．未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

４．長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

５．未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（固定資産の減損に係る注記事項）

翌事業年度以降の特定の日以後使用しないと決定した固定資産

（単位：千円）

用途	客員教員宿舎用地
種類	土地
場所	横浜市金沢区
使用しなくなる日	令和４年４月１日
使用しないという決定を行った経緯・理由	入居者の減少等の理由により宿舎の管理運営の終了が決定しております
将来の使用しなくなる日における帳簿価額	88,439
将来の使用しなくなる日における回収可能サービス価額	正味売却価額
減損額の見込額	3,419

注）１．帳簿価額は、当該土地の使用をしなくなる時点での帳簿価格を記載しております。
２．回収可能サービス価額には、正味売却価額を採用しており、評価額は近傍に所在する地価公示価格を指標として算出しております。

（資産除去債務に関する注記）

法令による義務

研究・診療等の目的のために、除去する場合には放射性廃棄物として処理処分することが義務付けられている固定資産を保有しておりますが、処分時期が明確でなく、処分時期における放射性物質が放出する放射線量の正確な測定が困難である等、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、これに係る資産除去債務を計上しておりません。

（重要な債務負担行為）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

附　属　明　細　書

（１）固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

（単位：千円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	減価償却累計額 当期償却額	減損損失累計額	減損損失累計額 当期損益内	減損損失累計額 当期損益外	差引当期末残高	摘要
有形固定資産(特定償却資産)	建物	2,041,280	－	101,722	1,939,558	995,740	118,322	－	－	－	943,817	
	構築物	29,576	－	－	29,576	11,772	2,121	－	－	－	17,803	
	工具器具備品	1,134,495	262,602	20,164	1,376,933	1,030,085	119,691	－	－	－	346,848	
	計	3,205,351	262,602	121,886	3,346,068	2,037,598	240,135	－	－	－	1,308,469	
有形固定資産(特定償却資産以外)	建物	17,819,498	1,019,045	37,362	18,801,182	9,351,560	1,039,160	－	－	－	9,449,621	
	構築物	117,297	8,360	－	125,657	65,704	4,952	－	－	－	59,952	
	工具器具備品	40,506,391	3,557,025	1,619,826	42,443,591	31,945,142	3,420,572	－	－	－	10,498,448	
	図書	1,194,888	33,428	1,734	1,226,582	－	－	－	－	－	1,226,582	
	車両運搬具	75,624	－	7,204	68,419	37,962	9,322	－	－	－	30,457	
	計	59,713,700	4,617,860	1,666,128	62,665,432	41,400,369	4,474,007	－	－	－	21,265,063	
非償却資産	土地	19,047,171	－	－	19,047,171	－	－	－	－	－	19,047,171	
	美術品・収蔵品	40,600	－	－	40,600	－	－	－	－	－	40,600	
	建設仮勘定	－	115,313	110,363	4,950	－	－	－	－	－	4,950	
	計	19,087,771	115,313	110,363	19,092,721	－	－	－	－	－	19,092,721	
有形固定資産合計	土地	19,047,171	－	－	19,047,171	－	－	－	－	－	19,047,171	
	建物	19,860,779	1,019,045	139,084	20,740,740	10,347,300	1,157,483	－	－	－	10,393,439	
	構築物	146,873	8,360	－	155,233	77,477	7,073	－	－	－	77,756	
	工具器具備品	41,640,886	3,819,628	1,639,990	43,820,525	32,975,227	3,540,264	－	－	－	10,845,297	
	図書	1,194,888	33,428	1,734	1,226,582	－	－	－	－	－	1,226,582	
	美術品・収蔵品	40,600	－	－	40,600	－	－	－	－	－	40,600	
	車両運搬具	75,624	－	7,204	68,419	37,962	9,322	－	－	－	30,457	
	建設仮勘定	－	115,313	110,363	4,950	－	－	－	－	－	4,950	
	計	82,006,823	4,995,776	1,898,377	85,104,221	43,437,967	4,714,143	－	－	－	41,666,254	
無形固定資産(特定償却資産)	ソフトウェア	104,407	90,607	－	195,015	134,005	23,969	－	－	－	61,009	
	計	104,407	90,607	－	195,015	134,005	23,969	－	－	－	61,009	
無形固定資産(特定償却資産以外)	ソフトウェア	387,562	21,606	93,179	315,989	276,492	13,956	－	－	－	39,497	
	特許権仮勘定	6,403	6,991	3,535	9,859	－	－	－	－	－	9,859	
	その他無形固定資産	680	－	－	680	－	－	－	－	－	680	
	計	394,646	28,598	96,715	326,529	276,492	13,956	－	－	－	50,036	
無形固定資産合計	ソフトウェア	491,970	112,213	93,179	511,004	410,497	37,925	－	－	－	100,506	
	特許権仮勘定	6,403	6,991	3,535	9,859	－	－	－	－	－	9,859	
	その他無形固定資産	680	－	－	680	－	－	－	－	－	680	
	計	499,053	119,205	96,715	521,544	410,497	37,925	－	－	－	111,046	
投資その他の資産	投資有価証券	133,890	169,090	28,590	274,390	－	－	－	－	－	274,390	
	長期貸付金	112,103	98,160	95,558	114,705	－	－	－	－	－	114,705	
	貸倒引当金	△687	687	597	△597	－	－	－	－	－	△597	
	長期前払費用	24,014	18,409	19,187	23,237	－	－	－	－	－	23,237	
	預託金	9,385	－	－	9,385	－	－	－	－	－	9,385	
	敷金保証金	2,301	－	－	2,301	－	－	－	－	－	2,301	
	計	281,007	286,346	143,932	423,421	－	－	－	－	－	423,421	

注）建物の主な当期増加額は、附属病院における病棟個室化改修工事131,004千円などによるものです。
工具器具備品の主な当期増加額は、センター病院におけるMRI装置237,160千円、全身用X線CT診断装置196,680千円、八景キャンパスにおける財務会計システム機器62,252千円などによるものです。

注）工具器具備品の主な当期減少額は、鶴見キャンパスにおける核磁気共鳴装置（NMR）の除却224,000千円などによるものです。
車両運搬具の主な当期減少額は、センター病院におけるドクターカーの除却7,204千円によるものです。

（２）たな卸資産の明細

（単位：千円）

種　類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘　要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
給食材料	32,870	284,211	－	280,461	－	36,620	
貯蔵品	923	1,388	－	923	－	1,388	
たな卸資産計	33,793	285,600	－	281,384	－	38,009	
医薬品	674,457	16,198,741	－	16,127,859	－	745,338	
診療材料	386,257	8,331,814	－	8,268,946	－	449,125	
医薬品及び診療材料計	1,060,714	24,530,555	－	24,396,805	－	1,194,463	

（３）無償使用公有財産等の明細

（単位：千円）

区　分	種　別	所在地	面　積	構　造	機会費用の金額	摘　要
建　物	本部	横浜市金沢区瀬戸２２番２号	66,773.84㎡	RC、他	324,858	
	医学部医学科	横浜市金沢区福浦３丁目９番の１	35,477.90㎡	SRC、RC	330,325	
	医学部看護学科	横浜市金沢区福浦３丁目９番の１	9,291.21㎡	SRC	108,830	
	連携大学院研究棟	横浜市鶴見区末広町１丁目７番の２９	10,130.59㎡	RC,S,W	123,895	
	連携大学院供給施設棟	横浜市鶴見区末広町１丁目７番の２９	1,139.57㎡	RC,S,W	26,483	
	木原生物学研究所	横浜市戸塚区舞岡町６４１番の１２他	8,894.95㎡	RC、S	154,350	
	客員教員宿舎金沢ハウス	横浜市金沢区柴町３７９番の３	302.77㎡	RC	2,155	
	附属病院	横浜市金沢区福浦３丁目９番の１	58,755.59㎡	SRC	669,274	
	附属病院看護師宿舎	横浜市金沢区柴町３７９番の１	6,991.27㎡	RC	48,826	
	附属市民総合医療センター本館	横浜市南区浦舟町４丁目５７番	57,608.85㎡	SRC,RC	1,154,289	
	附属市民総合医療センター救急棟	横浜市南区浦舟町４丁目５７番	11,797.68㎡	SRC,RC	156,715	
	附属市民総合医療センター研究棟	横浜市南区浦舟町４丁目５７番	3,180.57㎡	SRC,RC	42,249	
	附属市民総合医療センター防災・感染廃棄物倉庫	横浜市南区浦舟町４丁目５７番	31.33㎡	SRC,RC	416	
	附属市民総合医療センター駐車場棟	横浜市南区浦舟町４丁目５７番	10,808.32㎡	SRC,RC	143,573	
	附属市民総合医療センター駐輪場	横浜市南区浦舟町４丁目５７番	175.79㎡	S	2,335	
	附属市民総合医療センター看護師宿舎	横浜市南区中村町４丁目２７４番の２	9,496.64㎡	SRC	63,712	
合　計			290,856.87㎡		3,352,291	

（注）上記の全ての建物について、横浜市より無償貸与を受けております。

（４）有価証券の明細

（４）－１　流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

（４）－２　投資その他の資産として計上された有価証券

（単位：千円）

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	神奈川県第2回5年公募公債(グリーンボンド)	100,000	100,000	100,000	－	
	計	100,000	100,000	100,000	－	

	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘要
その他有価証券	(株)セブン&アイ・ホールディングス	105,300	174,390	174,390	－	69,090	
	計	105,300	174,390	174,390	－	69,090	

（注）その他有価証券は寄附により取得したものであります。

（５）長期貸付金の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
大学奨学資金貸付金（八景）	49,255 (9,650)	－	10,028	－	39,227 (8,438)	貸付金の返還
大学奨学資金貸付金（福浦）	1,998 (900)	－	900	－	1,098 (522)	貸付金の返還
看護学生修学資金貸与事業	139,020 (67,620)	119,280	4,860	102,480	150,960 (67,620)	貸与金の返還及び償却
計	190,273 (78,170)	119,280	15,788	102,480	191,285 (76,580)	

（注）一年以内回収予定長期貸付金は内数で括弧内に記載しております。

（６）長期借入金の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率（%）	返済期限	摘要
横浜市からの長期借入金（附属病院）	100,000 (100,000)	－	100,000	－	0.001%	R3.12.25	
横浜市からの長期借入金（附属市民総合医療センター）	100,000 (100,000)	－	100,000	－	0.001%	R3.12.25	
横浜市からの長期借入金（附属病院）	217,224 (108,612)	－	108,612	108,612 (108,612)	0.010%	R4.12.25	
横浜市からの長期借入金（附属市民総合医療センター）	222,775 (111,387)	－	111,387	111,387 (111,387)	0.010%	R4.12.25	
横浜市からの長期借入金（附属病院）	397,899 (132,633)	－	132,633	265,266 (132,633)	0.020%	R5.12.25	
横浜市からの長期借入金（附属市民総合医療センター）	502,101 (167,367)	－	167,367	334,734 (167,367)	0.020%	R5.12.25	
横浜市からの長期借入金（附属病院）	716,800 (179,200)	－	179,200	537,600 (179,200)	0.010%	R6.12.25	
横浜市からの長期借入金（附属市民総合医療センター）	483,200 (120,800)	－	120,800	362,400 (120,800)	0.010%	R6.12.25	
横浜市からの長期借入金（附属病院）	776,000 (155,200)	－	155,200	620,800 (155,200)	0.010%	R7.12.25	
横浜市からの長期借入金（附属市民総合医療センター）	724,000 (144,800)	－	144,800	579,200 (144,800)	0.010%	R7.12.25	
横浜市からの長期借入金（附属病院）	－	746,000	－	746,000 (149,200)	0.010%	R8.12.25	
横浜市からの長期借入金（附属市民総合医療センター）	－	754,000	－	754,000 (150,800)	0.010%	R8.12.25	
計	4,240,000 (1,320,000)	1,500,000	1,320,000	4,420,000 (1,420,000)	－	－	

（注）一年以内返済予定長期借入金は内数で括弧内に記載しております。

（７）引当金の明細

（７）－１　引当金の明細

（単位：千円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			目的使用	その他		
環境対策引当金	91,300	－	91,300	－	－	
計	91,300	－	91,300	－	－	

（７）－２　貸付金等に対する貸倒引当金の明細

（単位：千円）

区　分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘　要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
奨学貸付金	190,273	1,012	191,285	1,047	△225	822	
未収学生納付金収入	3,054	△300	2,754	1,069	△187	881	
未収附属病院収入	11,177,010	△466,912	10,710,097	4,714	12,173	16,888	
合　計	11,370,338	△466,200	10,904,137	6,831	11,761	18,592	

（注）貸倒見積額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

（７）－３　退職給付引当金の明細

（単位：千円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
退職給付債務合計額	8,327,013	1,010,930	657,000	8,680,943	
退職一時金にかかる債務	8,327,013	1,010,930	657,000	8,680,943	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	△251,104	164,253	△154,297	67,446	
退職給付引当金	8,075,909	1,175,184	502,703	8,748,389	

（注）退職給付引当金の計上基準については、重要な会計方針に記載しております。

（８）資産除去債務の明細

該当事項はありません。

（９）保証債務の明細

該当事項はありません。

（１０）資本金及び資本剰余金の明細

（単位：千円）

区　分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
資本金	横浜市出資金	19,047,171	－	－	19,047,171	
	計	19,047,171	－	－	19,047,171	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲渡	603,177	790	633	603,335	
	運営交付金等	11,675	－	－	11,675	
	補助金等	180	－	－	180	
	寄附金等	40,545	－	－	40,545	
	目的積立金	7,548,055	－	－	7,548,055	
	損益外除売却差額相当額	△402,565	△24,364	－	△426,929	
	計	7,801,069	△23,573	633	7,776,862	
	損益外減価償却累計額	△1,928,171	△330,780	△87,348	△2,171,603	
	損益外減損損失累計額	－	－	－	－	
	差引計	5,872,897	△354,353	△86,715	5,605,258	

（注）資本剰余金のうち無償譲与の当期増加額は、貸倒引当金の増によるものであります。

（注）資本剰余金のうち損益外減価償却累計額の当期減少額は、固定資産の除却によるものです。

（１１）積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

（１１）－１　積立金の明細

（単位：千円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金	497,237	3,151,875	91,951	3,557,160	

（注）目的積立金の当期減少額は、費用の発生などによるものです。

（１１）－２　目的積立金取崩しの明細

積立金の名称及び事業名	教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金			
	退職給付に係る数理計算上の差異の費用化	施設整備・改修等	その他	計
教育研究支援経費				
報酬・委託・手数料	－	－	－	－
小計	－	－	－	－
役員人件費				
退職給付費用	－	－	－	－
小計	－	－	－	－
教員人件費				
常勤教員給与				
退職給付費用	70,083	－	－	70,083
小計	70,083	－	－	70,083
職員人件費				
常勤職員給与				
退職給付費用	10,502	－	11,366	21,868
小計	10,502	－	11,366	21,868
合計	80,585	－	11,366	91,951

（１２）業務費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

教育経費			
消耗品費		141,567	
備品費		104,046	
印刷製本費		21,310	
水道光熱費		248,014	
通信運搬費		5,286	
賃借料		53,184	
保守費		125,076	
修繕費		57,237	
報酬・委託・手数料		266,135	
奨学費		265,027	
減価償却費		263,342	
貸倒損失		557	
雑費		34,835	
その他の教育経費		22,005	1,607,629
研究経費			
消耗品費		481,515	
備品費		155,491	
水道光熱費		296,874	
旅費交通費		19,396	
賃借料		36,542	
保守費		86,045	
修繕費		51,723	
諸会費		60,365	
報酬・委託・手数料		767,053	
減価償却費		435,632	
雑費		2,991	
その他の研究経費		49,277	2,442,911
診療経費			
材料費			
医薬品費	16,127,515		
診療材料費	8,268,946		
医療消耗器具備品費	337,446		
給食用材料費	280,461	25,014,369	
委託費			
検査委託費	573,320		
給食委託費	419,430		
寝具委託費	315,329		
医事委託費	994,451		
清掃委託費	495,300		
警備等設備管理業務委託	214,675		
保守委託費	377,399		
診療材料等管理供給委託	241,378		
その他委託費	1,922,113	5,553,399	
設備関係費			
減価償却費	3,518,305		
機器賃借料	325,557		
修繕費	686,295		
機器保守費	1,325,215		
その他設備関係費	979	5,856,354	
研究研修費		7,306	
経費			
福利厚生費	748		
旅費交通費	209,027		
職員被服費	23,628		
通信運搬費	56,239		
消耗品費	540,162		

備品費	156,215		
印刷製本費	28,055		
水道光熱費	1,118,117		
賃借料	221,946		
損害保険料	23,770		
報酬・委託・手数料	60,956		
諸会費	10,372		
その他の経費	95,240	2,544,480	38,975,909
教育研究支援経費			
消耗品費		203,491	
備品費		5,704	
水道光熱費		36,913	
通信運搬費		3,418	
賃借料		1,380	
保守費		42,581	
報酬・委託・手数料		121,187	
減価償却費		2,948	
その他の教育研究支援経費		10,109	427,733
受託研究費			
消耗品費		486,869	
備品費		44,663	
印刷製本費		5,642	
水道光熱費		1,673	
旅費交通費		7,716	
通信運搬費		12,509	
賃借料		54,901	
保守費		7,343	
修繕費		8,762	
損害保険料		3,691	
諸会費		9,453	
報酬・委託・手数料		701,169	
減価償却費		185,943	
雑費		402	
人件費			
給料	341,606		
諸手当	45,534		
賞与	40,059		
法定福利費	57,493	484,694	
租税公課		48	
その他の受託研究費		2,584	2,018,070
共同研究費			
消耗品費		67,316	
備品費		15,786	
印刷製本費		145	
旅費交通費		1,056	
賃借料		3,942	
保守費		2,192	
修繕費		2,041	
諸会費		363	
報酬・委託・手数料		25,940	
減価償却費		40,960	
雑費		32	
人件費			
給料	62,259		
諸手当	3,085		
法定福利費	8,468	73,813	
通信運搬費		895	234,488
受託事業費等			
消耗品費		578	

印刷製本費		971	
旅費交通費		23	
通信運搬費		66	
賃借料		134	
広告宣伝費		86	
報酬・委託・手数料		7,451	9,311
役員人件費			
報酬		32,860	
賞与		7,975	
法定福利費		3,754	44,589
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	4,508,287		
諸手当	1,965,528		
賞与	1,674,765		
退職給付費用	595,698		
法定福利費	1,188,211	9,932,491	
非常勤教員給与			
給料	302,911		
諸手当	11,407		
法定福利費	22,852	337,170	10,269,662
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	8,737,872		
諸手当	4,786,296		
賞与	3,808,864		
退職給付費用	836,477		
法定福利費	2,573,627	20,743,138	
非常勤職員給与			
給料	2,530,988		
諸手当	1,068,765		
賞与	544,847		
法定福利費	581,607	4,726,209	25,469,347
一般管理費			
消耗品費		52,106	
備品費		6,427	
水道光熱費		4,976	
旅費交通費		8,176	
通信運搬費		18,952	
賃借料		79,116	
福利厚生費		45,544	
保守費		108,319	
修繕費		19,727	
損害保険料		61,979	
広告宣伝費		11,138	
報酬・委託・手数料		688,992	
租税公課		231,377	
減価償却費		40,807	
雑費		9,748	
その他の一般管理費		13,275	1,400,664

（１３）運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

（１３）－１　運営費交付金債務

（単位：千円）

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小　計	
令和３年度	－	12,901,672	11,957,531	864,170	－	12,821,702	79,970
合　計	－	12,901,672	11,957,531	864,170	－	12,821,702	79,970

（１３）－２　運営費交付金収益

（単位：千円）

業務等区分	令和３年度	合　計
期間進行基準によるもの	11,662,443	11,662,443
費用進行基準によるもの	295,088	295,088
合　計	11,957,531	11,957,531

（１４）運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

（単位：千円）

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
					建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金	収益		
研究拠点形成費等補助金「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン」	文部科学省	直接	－	8,200	－	－	－	－	8,200	－	8,200
AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	直接	－	51,587	－	－	－	－	51,581	5	51,587
		間接	－	5,158	－	－	－	－	5,158	－	5,158
AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）ウイルス等感染症対策技術開発事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	直接	12,808	137,318	－	16,335	－	－	120,600	13,192	137,318
		間接	3,842	41,195	－	5,398	－	－	35,595	4,043	41,195
薬学研究補助金	神奈川県薬剤師会	直接	129	△129	－	－	－	－	－	－	－
公益財団法人JKA　自転車等機械振興事業	公益財団法人JKA	直接	－	10,000	－	8,999	－	－	1,000	－	10,000
横浜市がん研究推進補助金	横浜市	直接	－	10,000	－	－	－	－	10,000	－	10,000
ライフイノベーション分野産学連携等推進事業費補助金	横浜市	直接	5,247	△5,247	－	－	－	－	－	－	－
大学改革推進等補助金「大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業（課題解決型高度医療人材養成プログラム）」	文部科学省	直接	472	3,357	－	－	－	－	3,769	60	3,830
大学改革推進等補助金「大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業（基礎研究医養成活性化プログラム）」	文部科学省	直接	1,513	4,745	－	1,672	－	－	3,643	943	6,259
未来価値創造人材育成プログラム(a)超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業	文部科学省	直接	－	20,198	－	967	－	－	19,230	－	20,198
	文部科学省	間接	－	3,029	－	－	－	－	2,624	404	3,029
新型コロナウイルス感染症対応公立大学等授業料等減免臨時支援事業（文科）	文部科学省	直接	3,623	△3,623	－	－	－	－	－	－	－
横浜市立大学修学支援補助金（横浜市）	横浜市	直接	－	136,654	－	－	－	－	136,654	－	136,654
科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設準備事業（文科）	文部科学省	直接	－	17,600	－	－	－	－	17,357	242	17,600
医療施設運営費等補助金（特定行為）	厚生労働省	直接	57	1,101	－	－	－	－	1,158	－	1,163
横浜トライアル助成金　BRD4を標的としたCOVID-19治療薬開発のための構造基盤研究	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団	直接	－	4,896	－	－	－	－	4,896	－	5,000
大学改革推進等補助金（デジタル活用教育高度化事業）	文部科学省	直接	－	90,744	－	－	－	－	90,744	－	94,650
神奈川県新型コロナウイルス感染症　緊急包括支援補助金（医療）	神奈川県	直接	－	98,618	－	－	－	－	98,618	－	98,618
臨床研修費補助金	神奈川県ほか	直接	－	75,414	－	－	－	－	75,414	－	60,610
運営費補助金	厚生労働省、文部科学省、神奈川県、横浜市	直接	463	5,807,692	－	1,590,474	－	－	4,217,681	－	6,201,260
合計		直接	24,314	6,469,128	－	1,618,448	－	－	4,860,549	14,444	6,862,949
		間接	3,842	49,383	－	5,398	－	－	43,378	4,448	49,383
		計	28,157	6,518,511	－	1,623,847	－	－	4,903,928	18,892	6,912,332

（注）預り補助金のうち、18,892千円は返還予定であります。
　　摘要には当期交付決定額を記載しております。

（１５）役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分		報酬又は給与		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役　員	常　勤	(－) 32,419	(－) 2	(－) 3,754	(－) －	(－) －
	非常勤	(－) 8,415	(－) 8	(－) －	(－) －	(－) －
	計	(－) 40,835	(－) 10	(－) 3,754	(－) －	(－) －
教員	常　勤	(－) 8,148,582	(－) 795	(－) 1,188,211	(141,343) 595,698	(12) 81
	非常勤	(－) 314,318	(－) 286	(－) 22,852	(－) －	(－) －
	計	(－) 8,462,900	(－) 1,081	(－) 1,211,063	(141,343) 595,698	(12) 81
職員	常　勤	(－) 17,333,033	(－) 2,718	(－) 2,573,627	(125,604) 836,477	(10) 179
	非常勤	(－) 4,144,601	(－) 1,288	(－) 581,607	(－) －	(－) －
	計	(－) 21,477,634	(－) 4,006	(－) 3,155,235	(125,604) 836,477	(10) 179
合　計	常　勤	(－) 25,514,035	(－) 3,515	(－) 3,765,593	(266,948) 1,432,176	(22) 260
	非常勤	(－) 4,467,334	(－) 1,582	(－) 604,460	(－) －	(－) －
	計	(－) 29,981,369	(－) 5,097	(－) 4,370,053	(266,948) 1,432,176	(22) 260

1　役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

(1)　役員報酬

役員に対する報酬については、「公立大学法人横浜市立大学役員の年俸等に関する規程」に基づき支給しております。

(2)　退職手当

役員に対する退職手当については、「公立大学法人横浜市立大学役員の年俸等に関する規程」に基づき支給しております。

2　教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

(1)　教職員給与

教職員に対する給与については、「公立大学法人横浜市立大学職員年俸制規程」及び「公立大学法人横浜市立大学職員賃金規程」に基づき支給しております。

(2)　退職手当

教職員に対する退職手当については、「公立大学法人横浜市立大学職員退職手当規程」に基づき支給しております。

3　支給人員数は、令和３年４月１日から令和４年３月31日までの間の平均支給人員数によっております。

4　横浜市からの運営交付金として財源措置されている役員及び教職員の給与の明細を上段（　）に内数として記載しております。

（１６）開示すべきセグメント情報　　（単位：千円）

区　分	教育研究事業 （大学）	診療事業 （附属病院）	診療事業 （市民総合医療ｾﾝﾀｰ）	法人共通	合　計
業務費用					
業務費	13,500,154	32,677,564	35,346,504	△24,569	81,499,653
教育経費	1,478,617	88,230	41,159	△379	1,607,629
研究経費	2,274,328	58,983	113,838	△4,239	2,442,911
診療経費	－	18,658,413	20,318,995	△1,500	38,975,909
教育研究支援経費	427,733	－	－	－	427,733
受託研究費	1,350,172	537,748	147,460	△17,310	2,018,070
共同研究費	235,628	－	－	△1,140	234,488
受託事業費等	8,541	770	－	－	9,311
人件費	7,725,132	13,333,417	14,725,049	－	35,783,600
一般管理費	981,752	210,738	208,174	－	1,400,664
財務費用	5,709	14,135	23,135	－	42,981
雑損	14,535	12,318	5,738	－	32,592
小　計	14,502,151	32,914,757	35,583,552	△24,569	82,975,892
業務収益					
運営費交付金収益	7,372,111	2,742,972	1,842,447	－	11,957,531
学生納付金収益	3,154,567	－	－	－	3,154,567
附属病院収益	－	27,952,993	31,453,708	△450	59,406,251
外部資金	2,569,004	623,067	188,405	－	3,380,477
その他	1,626,342	3,096,554	3,158,227	△24,118	7,857,005
小　計	14,722,025	34,415,588	36,642,789	△24,569	85,755,834
業務損益	219,873	1,500,830	1,059,236	－	2,779,941
帰属資産	15,557,053	19,059,974	24,266,772	14,705,145	73,588,946
土地	8,504,464	3,003,090	7,539,615	－	19,047,171
建物	3,320,344	3,771,883	3,301,211	－	10,393,439
工具器具備品	1,926,842	4,344,681	4,573,772	－	10,845,297
現金及び預金	－	－	－	14,430,755	14,430,755
未収附属病院収入	－	4,851,825	5,841,383	－	10,693,209
その他	1,805,401	3,088,493	3,010,789	274,390	8,179,073

（注）1　大学における教育研究事業及び附属病院の診療事業毎に区分しております。
なお、セグメント間取引については、「各セグメント単位では内部取引を認識しつつ、全体の開示上で内部取引を相殺する方法」を採用しております。

（注）2　業務費用及び業務収益のうち、「法人共通」は学内取引の相殺によるものです。

（注）3　帰属資産のうち、「現金及び預金」については、法人共通区分で表示しております。

（注）4　各事業区分における額については、以下の通りです。　　（単位:千円）

区　分	教育研究事業 （大学）	診療事業 （附属病院）	診療事業 （市民総合医療ｾﾝﾀｰ）	法人共通	合　計
減価償却費	913,111	1,678,549	1,896,278	－	4,487,940
損益外減価償却相当額	315,566	15,214	－	－	330,780
損益外除売却差額相当額	1,400	－	－	－	1,400
引当外賞与増加見積額	△4,976	△17,009	△26,773	－	△48,760
引当外退職給付増加見積額	△117,370	△31,225	△59,761	－	△208,356

（注）5　損益外減損損失相当額、損益外利息費用相当額については、該当事項はありません。

（注）6　無償使用公有財産等に関する機会費用の金額は、無償使用公有財産等の明細に記載しております。

（注）7　目的積立金の取崩しを財源とする費用は、「大学」において業務費が70,172千円、「附属病院」において業務費が4,478千円、「市民総合医療センター」において業務費が17,301千円、それぞれ発生しています。

（注）8　未収附属病院収入は、徴収不能引当金を控除している金額を記載しております。

（１７）寄附金の明細　　（単位：千円、件）

区　分	当期受入	件　数	摘　要
教育研究事業（大学）	750,643	1,830	
その他	28,002	140	
合　計	778,646	1,970	

（注1）大学における教育研究事業のうち、奨学寄附金は517,221千円、現物寄附は109,185千円であります。
（注2）図書の寄贈は、外数で7,262千円であります。

（１８）受託研究の明細

（単位：千円）

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体（設立団体）	直接経費	－	19,143	19,054	89
	間接経費	－	3,756	3,756	－
地方独立行政法人等（設立団体）	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	9,320	－	－	9,320
地方公共団体等（設立団体以外）	直接経費	18	6,899	6,917	－
	間接経費	4,620	934	934	4,620
国	直接経費	－	151,198	118,714	32,484
	間接経費	－	13,327	13,327	－
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	94,348	1,045,220	1,068,276	71,292
	間接経費	1,352	300,557	301,725	183
株式会社等	直接経費	479,190	293,204	233,948	538,446
	間接経費	357,676	597,182	531,841	423,017
その他	直接経費	31,183	37,462	34,820	33,826
	間接経費	29,826	65,548	87,518	7,856
合計	直接経費	604,741	1,553,129	1,481,732	676,138
	間接経費	402,795	981,306	939,103	444,998

（１９）共同研究の明細

（単位：千円）

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体（設立団体）	直接経費	－	1,350	1,283	66
	間接経費	－	150	150	－
地方独立行政法人等（設立団体）	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
地方公共団体等（設立団体以外）	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
国	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	－	126	－	126
	間接経費	－	14	14	－
株式会社等	直接経費	264,305	274,714	232,862	306,157
	間接経費	－	24,559	24,559	－
その他	直接経費	18,763	1,170	4,244	15,688
	間接経費	－	130	130	－
合計	直接経費	283,069	277,360	238,390	322,038
	間接経費	－	24,853	24,853	－

（２０）受託事業等の明細

（単位：千円）

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体（設立団体）	直接経費	－	3,735	3,735	－
	間接経費	－	－	－	－
地方独立行政法人等（設立団体）	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
地方公共団体等（設立団体以外）	直接経費	－	2,202	2,202	－
	間接経費	－	－	－	－
国	直接経費	－	－	－	－
	間接経費	－	－	－	－
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	－	12,165	12,165	－
	間接経費	－	114	114	－
株式会社等	直接経費	1,532	△1,232	300	－
	間接経費	－	－	－	－
その他	直接経費	－	820	820	－
	間接経費	－	－	－	－
合計	直接経費	1,532	17,690	19,222	－
	間接経費	－	114	114	－

（２１）科学研究費補助金等の明細

（単位：千円）

種　目	当期受入	件　数	摘　要
特別推進研究	(5,000)	1	
	1,500		
新学術領域研究	(86,269)	20	
	24,640		
学術変革領域研究（A）	(22,114)	6	
	8,400		
学術変革領域研究（B）	(32,582)	7	
	9,930		
基盤研究（S）	(2,500)	1	
	750		
基盤研究（A）	(25,830)	13	
	9,489		
基盤研究（B）	(164,333)	118	
	48,595		
基盤研究（C）	(196,674)	263	
	59,300		
挑戦的研究（開拓）	(1,700)	5	
	510		
挑戦的研究（萌芽）	(18,015)	18	
	6,493		
若手研究	(130,481)	132	
	39,352		
若手研究（B）	(350)	1	
	105		
研究活動スタート支援	(11,215)	13	
	3,570		
研究成果公開促進費	(3,054)	2	
	－		
特別研究員奨励費	(10,350)	11	
	750		
国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））	(9,050)	2	
	2,715		
厚生労働省科学研究費補助金	(35,000)	28	
	4,898		
合　計	(754,521)	641	
	220,998		

（注）上記当期受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数で括弧内に記載しております。

（２２）主な資産・負債の明細

（２２）－１ 現金及び預金の明細

（単位：千円）

種　別	金　額	備　考
現金	19,008	
普通預金	13,411,746	
定期預金	1,000,000	
合　計	14,430,755	

（２２）－２ 未収附属病院収入の明細

（単位：千円）

区　分	金　額	備　考
患者負担分	242,687	
国民健康保険団体連合会請求分	4,631,622	
社会保険診療報酬支払基金請求分	4,375,233	
その他	1,443,665	
合　計	10,693,209	

（２２）－３ 未払金の明細

（単位：千円）

債　主	金　額	備　考
協和医科器械　株式会社　横浜支店	1,672,326	
株式会社　スズケン　横浜支店	721,728	
株式会社　八神製作所	647,429	
アルフレッサ　株式会社	336,214	
東京医療化学　株式会社	304,920	
その他	5,751,883	
合　計	9,434,503	

（２３）　関連公益法人等の概要等

（２３）－１　関連公益法人等の概要

法人等の名称	業務の概要	本学との関係	役員の氏名及び本学での職名 （令和４年３月31日現在）
公益財団法人 横浜学術教育振興財団	研究者への支援に関する事業を行い、横浜市における学術教育の振興を図り、もって広く社会の学術・文化の発展に寄与することを目的とし、これを達成するために次の事業を行う。 １．横浜市内の大学及び研究機関で研究に従事する者の研究活動に対する支援 ２．その他目的を達成するために必要な事業	関連公益法人等	理事長　矢部　丈太郎 常務理事　三浦　敬　横浜市立大学教授 理　事　只腰　親和　横浜市立大学名誉教授 理　事　上谷　謙治 理　事　藤川　芳朗　横浜市立大学名誉教授 理　事　丸茂　明美 監　事　飯田　真悟 監　事　土居　徳壽
一般財団法人 横浜総合医学振興財団	医学及び医療に関する諸科学の研究活動や医学・医療関連事業を助成するとともに医学教育を支援し、かつ医学及び医療に関する啓発を推進することにより、神奈川県内の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の保持、増進に寄与することを目的とし、これを達成するために次の事業を行う。 １．医学及び医療に関する研究活動並びに医学及び医療の関連事業に対する助成 ２．学術交流、学術講演会開催、海外研修、医学教育振興事業等の公立大学法人横浜市立大学関係者が行う医学関連事業に対する助成 ３．医学及び医療に関する啓発事業 ４．その他目的を達成するために必要な事業	関連公益法人等	理事長　後藤　英司　元横浜市立大学教授 副理事長　遠山　愼一　横浜市大医学部医学科同窓会倶進会　会長 理　事　菊岡　正和 理　事　水野　恭一 理　事　青木　昭子　元横浜市立大学准教授 理　事　井上　祥 理　事　大重　賢治　元横浜市立大学准教授 理　事　小川　毅彦　横浜市立大学教授 理　事　工藤　一大 理　事　武部　貴則　横浜市立大学特別教授 理　事　戸谷　義幸　横浜市立大学准教授 理　事　長嶋　洋治　横浜市立大学客員教授 理　事　三浦　猛 理　事　若尾　文彦 監　事　田中　雅子 監　事　浅木　克眞

関連公益法人等との取引の関連図

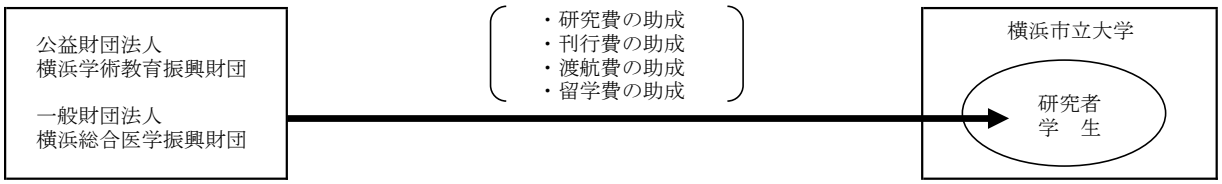

（２３）－２　関連公益法人等の財務状態　　（単位：千円）

法人等の名称　公益財団法人横浜学術教育振興財団

一般正味財産増減の部										指定正味財産増減の部							正味財産期末残高
収益	収益の内訳		費用	費用の内訳			当期増減額	一般正味財産期首残高	一般正味財産期末残高	収益	収益の内訳		費用等	当期増減額	指定正味財産期首残高	指定正味財産期末残高	
	受取補助金等	その他の収益		事業費	管理費	その他の費用					受取補助金等	その他の収益					
A			B				C=A−B	D	E=C+D	F			G	H=F−G	I	J=H+I	K=E+J
5,927	−	5,927	14,342	11,416	2,926	−	△ 8,415	305,096	286,162	−	−	−	−	−	−	−	286,162

・一般正味財産期首残高と当期増減額の合計額と一般正味財産期末残高との差額は投資有価証券評価損益等の増減によるものであります。

法人等の名称　一般財団法人横浜総合医学振興財団

一般正味財産増減の部										指定正味財産増減の部							正味財産期末残高
収益	収益の内訳		費用	費用の内訳			当期増減額	一般正味財産期首残高	一般正味財産期末残高	収益	収益の内訳		費用等	当期増減額	指定正味財産期首残高	指定正味財産期末残高	
	受取補助金等	その他の収益		事業費	管理費	その他の費用					受取補助金等	その他の収益					
A			B				C=A−B	D	E=C+D	F			G	H=F−G	I	J=H+I	K=E+J
144,356	−	144,356	142,235	91,467	49,178	1,588	2,121	27,640	29,761	512	−	512	9,905	△ 9,393	233,410	224,017	253,778

（２３）－３　関連公益法人等の基本財産等の状況

関連公益法人等に対し、出えん、拠出、寄附等はありません。

また、関連公益法人等の運営費、事業費等に充てるため負担した会費・負担金等はありません。

（２３）－４　関連公益法人等との取引の状況

（単位：千円）

名　　称	債権債務の明細		債務保証	事業収入	うち当法人との取引	
					金　額	割　合（%）
公益財団法人横浜学術教育振興財団	未払金	－	－	5,927	－	－
	未収金	－	－			
一般財団法人横浜総合医学振興財団	未払金	265	－	128,207	558	0.435%
	未収金	222	－			

令和３事業年度

事　業　報　告　書

令 和 ４ 年 ６ 月

公 立 大 学 法 人

横 浜 市 立 大 学

目　次

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1　目標・・　1

2　業務・・　1

3　事務所等の所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

4　資本金の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

5　役員の状況・・　3

6　職員の状況・・　3

7　学部等の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

8　学生の状況・・　4

9　設立の根拠となる法律名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

10　設立団体・・・　4

11　沿革・・　5

「事業の実施状況」

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

1 教育に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

(1) 全学的な目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

2　研究の推進に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５

(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

Ⅱ　地域貢献に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７

Ⅲ　国際化に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９

Ⅳ　附属２病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組・・・・　２１

1　医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１

2　医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７

3　地域医療に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２９

4　先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１

5　医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３２

Ⅴ　法人の経営に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４０

1　業務運営の改善に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４０

(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の

改善に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４０
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４２
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・ ４３
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４５
２　財務内容の発信に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４５
(1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４５
(2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４５
(3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４５
Ⅵ　自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４６

公立大学法人横浜市立大学事業報告書

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1　目標

公立大学法人横浜市立大学は、「国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す」をミッションとし、教育と研究の一体化を推進しながら、豊かな教養、豊かな人間性、倫理観を養う人間教育の場として、「横浜から世界へ羽ばたく」人材育成と知の創生・発信に取り組む。また、横浜市立大学の存在意義は、市民をはじめとする地域社会から、本学の教育・研究・医療が必要とされることであり、本学の魅力を一層高めつつ、学生・市民・社会に対して本学が有する知的・医療資源の還元にも積極的に取り組む。

なお、公立大学法人横浜市立大学の設立団体である横浜市が定めた中期目標の達成に向けて策定した第３期中期計画（平成 29 年度～令和４年度）の重点取組は以下のとおり。

＜教育＞

◎より専門性をもった人材、超スマート社会で活躍する人材を輩出するため、データサイエンス学部の新設と国際総合科学部の再編

◎大学の国際化を目指した留学生の受入拡充に向けた学修環境の整備

＜研究＞

◎先端医科学研究センターを中心に再生医療等将来の医療につながる橋渡し研究の推進

◎横浜市がん撲滅対策推進条例を踏まえた先進的な治療につながるがん研究の促進

＜診療（附属２病院）＞

◎臨床研究中核病院の早期承認による質の高い臨床研究や治験の推進

◎地域医療構想を踏まえた高度医療の推進

2　業務

(1) 大学を設置し、これを経営すること。

(2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

(6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3　事務所等の所在地

(1)　金沢八景キャンパス

神奈川県横浜市金沢区瀬戸２２－２

(2)　福浦キャンパス

神奈川県横浜市金沢区福浦３－９

(3)　鶴見キャンパス

神奈川県横浜市鶴見区末広町１－７－２９

(4)　木原生物学研究所

神奈川県横浜市戸塚区舞岡町６４１－１２

(5)　みなとみらいサテライトキャンパス

神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1　横浜ランドマークタワー7階

(6)　大学附属病院

神奈川県横浜市金沢区福浦３－９

(7)　大学附属市民総合医療センター

神奈川県横浜市南区浦舟町４－５７

(8)　次世代臨床研究センター

神奈川県横浜市金沢区福浦１－１－１　横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア５階

4　資本金の状況

１９,０４７,１７１,１６５円　（全額　横浜市出資）

5　役員の状況

役員の定数は公立大学法人横浜市立大学定款第 8 条により、理事長 1 人、副理事長 2 人以内、理事 10 人以内及び監事 2 人。任期は、公立大学法人横浜市立大学定款第 13 条の定めるところによる。

（令和４年５月１日現在）

役　職	氏　　名	就任年月日	備　考
理事長	小山内　いづ美	令和３年４月１日	
副理事長	相原　道子	令和２年４月１日	学長
副理事長	後藤　隆久	令和４年４月１日	附属病院長
理事	荒木田　百合	令和３年４月１日	
理事	遠藤　格	平成 30 年４月１日	副学長　令和３年４月１日再任
理事	西郷　公子	平成 29 年４月１日	令和３年４月１日再任
理事	榊原　秀也	令和４年４月１日	
理事	玉村　和己	平成 25 年４月１日	令和３年４月１日再任
理事	中條　祐介	平成 31 年４月１日	副学長　令和３年４月１日再任
理事	原田　一之	平成 26 年４月１日	令和４年４月１日再任
理事	福井　次矢	平成 17 年６月１日	令和３年４月１日再任
理事	吉泉　英紀	令和４年４月１日	事務局長
理事	吉田　文	令和３年４月１日	
監事	太田　眞晴	平成 31 年４月１日	
監事	玉越　浩美	平成 29 年４月１日	平成 31 年４月１日再任

理事・監事はそれぞれ 50 音順

6　職員の状況　　（令和４年５月１日現在）

教員	７８９人
職員	２，６４４人

7　学部等の構成　　（令和４年５月１日現在）

（学部）	（大学院）
国際教養学部	都市社会文化研究科
国際商学部	国際マネジメント研究科
理学部	生命ナノシステム科学研究科
データサイエンス学部	生命医科学研究科
医学部	データサイエンス研究科
	医学研究科

8　学生の状況　　（令和４年５月１日現在）

総学生数	５，１７０人
学部学生	４，２４９人
修士課程	４２６人
博士課程	４９５人
学部交換留学生	７人
科目等履修生	６人
聴講生(特別聴講学生)	１２人
研究生	２人
特別研究学生	０人

9　設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10　設立団体

横浜市

11　沿革

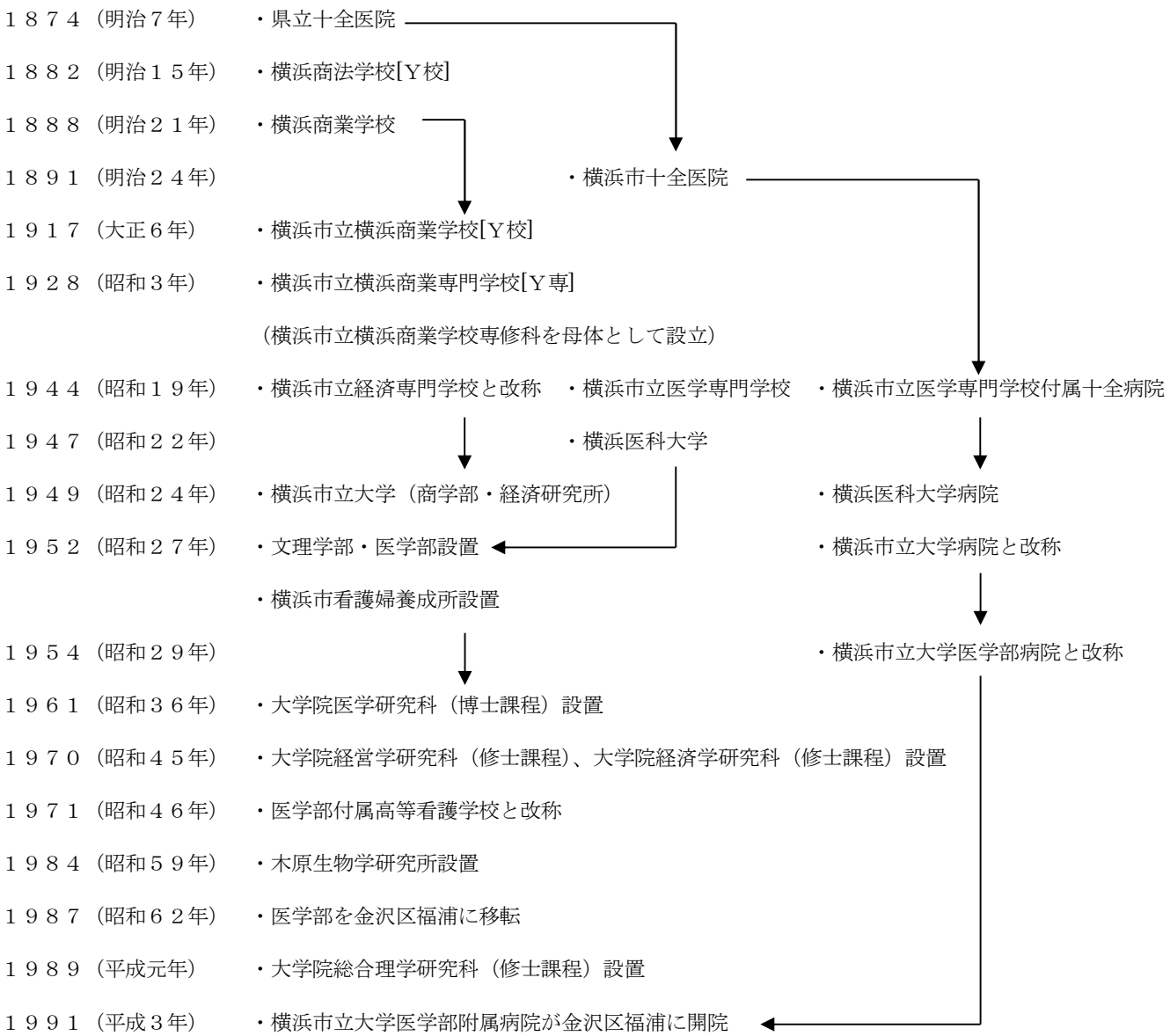
１８７４（明治７年）
・県立十全医院
１８８２（明治１５年）
・横浜商法学校[Ｙ校]
１８８８（明治２１年）
・横浜商業学校
１８９１（明治２４年）
・横浜市十全医院
１９１７（大正６年）
・横浜市立横浜商業学校[Ｙ校]
１９２８（昭和３年）
・横浜市立横浜商業専門学校[Ｙ専]
（横浜市立横浜商業学校専修科を母体として設立）
１９４４（昭和１９年）
・横浜市立経済専門学校と改称
・横浜市立医学専門学校
・横浜市立医学専門学校付属十全病院
１９４７（昭和２２年）
・横浜医科大学
１９４９（昭和２４年）
・横浜市立大学（商学部・経済研究所）
・横浜医科大学病院
１９５２（昭和２７年）
・文理学部・医学部設置
・横浜市立大学病院と改称
・横浜市看護婦養成所設置
１９５４（昭和２９年）
・横浜市立大学医学部病院と改称
１９６１（昭和３６年）
・大学院医学研究科（博士課程）設置
１９７０（昭和４５年）
・大学院経営学研究科（修士課程）、大学院経済学研究科（修士課程）設置
１９７１（昭和４６年）
・医学部付属高等看護学校と改称
１９８４（昭和５９年）
・木原生物学研究所設置
１９８７（昭和６２年）
・医学部を金沢区福浦に移転
１９８９（平成元年）
・大学院総合理学研究科（修士課程）設置
１９９１（平成３年）
・横浜市立大学医学部附属病院が金沢区福浦に開院
・横浜市立大学医学部病院を横浜市立大学医学部附属浦舟病院と改称
・大学院経営学研究科（博士後期課程）、大学院総合理学研究科（博士後期課程）設置
１９９３（平成５年）
・大学院国際文化研究科（修士課程）設置
１９９５（平成７年）
・文理学部を改組し、国際文化学部と理学部を設置
・横浜市立大学看護短期大学部設置
１９９６（平成８年）
・大学院国際文化研究科（博士後期課程）設置
１９９７（平成９年）
・大学院経済学研究科（博士後期課程）設置
１９９８（平成１０年）
・大学院医学研究科（医科学専攻／修士課程）設置
２０００（平成１２年）
・横浜市立大学医学部附属浦舟病院を横浜市立大学医学部附属
市民総合医療センターと改称
２００１（平成１３年）
・大学院総合理学研究科（連携大学院／生体超分子システム科学専攻博士後期課程）設置

２００３（平成１５年）　・大学院医学研究科博士課程再編

２００５（平成１７年）　・地方独立行政法人化（公立大学法人横浜市立大学発足）

・商学部、国際文化学部、理学部を統合し、国際総合科学部を設置

・医学部看護学科を設置

・経営学研究科、経済学研究科、総合理学研究科、国際文化研究科を統合し、大学院国際総合科学研究科を設置

・附属病院及び附属市民総合医療センターを医学部附属から大学附属とする

２００９（平成２１年）　・大学院国際総合科学研究科を再編し、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科を設置

２０１０（平成２２年）　・大学院医学研究科看護学専攻（修士課程）設置

２０１３（平成２５年）　・大学院生命医科学研究科（博士前期課程・博士後期課程）設置

２０１８（平成３０年）　・データサイエンス学部設置

・大学院医学研究科看護学専攻（博士後期課程）設置

２０１９（平成３１年）　・国際総合科学部を再編し、国際教養学部、国際商学部、理学部を設置

２０２０（令和２年）　・データサイエンス研究科設置

令和４年５月１日時点

令和3年度計画	令和3年度実績
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	
1 教育に関する目標を達成するための取組	
(1) 全学的な目標を達成するための取組	
前年度実施のカリキュラム評価アンケート分析結果をカリキュラム改善につなげるとともに、設問を見直し学生の意見をより正確に把握する。また、学生が関わる形式の FD 研修会等を企画・実施する。 国際教養学部、国際商学部、理学部及びデータサイエンス学部の完成年度に向け、設置理念の実現を図るとともに、その後の一層の教育充実及び次期中期計画を見据え、各学部の将来構想骨子をまとめる。 全学部生へ共通教養「課題探究科目(データサイエンス・リテラシー)」をはじめとした関連科目の履修推奨を引き続き行うとともに、従来の情報科目について入学前教育を含めて内容を見直し、全学的なデータサイエンス教育を推進する。併せて、今年度新入生より BYOD を導入し、コロナ禍においても学修の質を担保し、教育方法の改善につなげる取組を進める。 「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成(YOKOHAMA D-STEP)」(平成 30 年度文部科学省採択事業)では、データサイエンス研究科と連携し、オンラインも活用した自治体や社会人対象の講座を提供する。	前年度のカリキュラム評価アンケートの結果について、FD・SD 委員会内のワーキングによる分析・報告後、各学部でも分析を行い教育内容の改善と、今年度のアンケート設問設置に活用した。また、市内 4 大学で実施するヨコハマ FD フォーラムに、本学では 1 年次生 2 名及び正副共通教養長が「教養ゼミ」での取組みに関して、情報提供・課題提起を行い、グループディスカッションにも参加した。 国際教養学部、国際商学部、理学部及びデータサイエンス学部の完成年度後の将来構想骨子中間案について報告され、出された意見をもとに策定を進めた。 全学的なデータサイエンス教育について、次年度に文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」への応募を見据え、領域横断型プログラムの一つとしてデータサイエンス教育を行う「ADEPT プログラム」を後期より新設した。また、全学部生への共通教養教育について、高校の学習指導要領改訂及び時代の変化に合わせた教育内容に改善すべく、共通教養長主導による検討ワーキングを開始し、検討を進めることができた。 また、今年度より、学生へ PC の推奨スペックを案内する等、BYOD を導入し、コロナ禍における学修の質を担保した。 PBL 実習(課題解決型学修)については、新型コロナの影響によりリモートを中心としたものの、内容により対面授業も実施した。引き続き、行政や企業のデータを活用し、実践形式で問題解決の一連のプロセスの学修を進めていく。 「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成(YOKOHAMA D-STEP)」については、第3期生の受入、自治体や社会人向けのデータエキスパート育成セミナーを行った。 医学部看護学科では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正に伴い、令和 4 年度入学生より新カリキュラムを開始するためのカリキュラム策定を行い、文部科学省へ承認変更申請を行った。
アンケート調査等により、コロナ禍における就職活動の長期化や採用状況等の変化に対する学生のニーズを把握・分析し、教職員連携のもと、社会情勢と学生ニーズに沿った最適なキャリア支援を行う。また、低学年に向けたキャリア意識向上の取組を進める。 インターンシップについては、受け入れ先の企業へ働きかけ、オンラインのプログラムも活用し、学生の重要なキャリア形成の機会を確保する。 「留学生就職促進プログラム」(平成 29 年度文部科学省採択事業)は最終年度となるため、横浜国立大学、神奈川県、横浜市及び本学の4者を中心に、次年度以降の継続体制を構築する。	卒業年次生を対象に、7 月から卒業後の進路やコロナ禍における就職活動等に関するアンケート調査を実施した。本アンケートにおいて、未内定者の状況を把握し、専門のキャリアカウンセラーによる個別相談につなげたほか、アンケートからキャリア支援センターに対する要望として多く得られた求人紹介のイベントを実施し 37 名の学生が参加した。 低学年に対するキャリア支援として、共通教養科目「キャリア形成実習(プレ・インターンシップ)」を新設した。学生が低学年から主体的にインターンシップに応募するマインドセットや、多様な価値観の中でのコミュニケーションスキルを獲得し、より実践的な技能の修得に向けて、段階を踏んだキャリア教育体系の整備につなげた。 前年度に引き続き、インターンシップは主にオンラインで実施した。海外インターンシップは、昨年度開拓したオンラインプログラム提供団体のプログラムには 8 名の学生が参加し、国内インターンシップでは、今年度新たに 3 社と連携した本学学生枠 5 社の内 4 社、5 名の学生の参加につなげた。引き続き、市内企業を中心とした企業との連携を深め、機会を確保する。 「留学生就職促進プログラム」(平成 29 年度文部科学省採択事業)は最終年度となった。5 年間の主な事業成果として、キャリア教育におけるプログラムの受講人数及びインターンシップ受入企業数は大幅に増加した。次年度以降についても、構築した取組を引き続き横浜国立大学、神

令和3年度計画	令和3年度実績
	奈川県、横浜市及び本学が連携して実施する。
学部・研究科を超えた、より領域横断的な連携を推進し、学群として意思決定をする会議体の運用を円滑に進めていくなど、学術院機能を引き続き充実させる。 令和3年3月、新たに採択された「デジタル活用高度化事業(デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン)」(令和2年度文部科学省採択事業)を通じて、本学の強みであるデータサイエンス分野の知見を活かし、「学修者本位の教育」の高度化を図るとともに全学の DX 推進につなげる。また、教学 IR における「学修成果の可視化」について、次年度の本格運用に向けて実データを用いた検証を行い、学生が学修成果を把握できるシステムの開発を行う。今年度受審する大学機関別認証評価については、自己評価書の提出、実地調査等、適切に対応する。 FD・SD については、SDGs、オンラインでのアクティブラーニング推進等社会情勢やコロナ禍を踏まえた研修会を実施し、新しい教育手法を共有することで教育の質向上につなげる。オンライン開催と動画配信を積極的に活用し、感染症対策及び受講率向上に資する受講環境を整える。 学術情報センターでは、各種ガイダンスや講習会を実施し、学生及び教職員の情報リテラシー向上に取り組む。また、電子書籍の拡充、各種サービスのオンライン実施等、コロナ禍における新しい生活様式に対応した図書館サービスを提供し、活用を促す取組を進める。	学術院機能については、教員の柔軟かつ戦略的な配置、全学的な教育・研究の推進等につながり、大学機関別認証評価でも評価された。同認証評価については、点検評価ポートフォリオ提出及び実地調査を経て、認証評価機関の定める基準を満たしていると認定された。 「デジタル活用高度化事業(デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン)」(令和 2 年度文部科学省採択事業)を通じて、LMS(Learning Management System)を「YCU-Board」という名称で令和 4 年 4 月から導入することとなった。学生の成績と連動した「YCU 指標」や各学期に行う目標設定・振り返りとそれに対する指導教員からのフィードバックによって学生本人の主体的な学修につなげる。そのほか、学内情報の統合管理や業務の効率化が期待される。 教学IR については、国際総合科学群と医学群それぞれの検討ワーキングでの議論内容を共有しながら進めている。国際総合科学群では、大学機関別認証評価受審及び LMS 導入もふまえ「学修成果の可視化」のためのポートフォリオ機能のレーダーチャート(YCU 指標)の実装及び成績評価の分析・検討を進める。 医学群においては、医学科は分野別認証評価受審に向けた準備に加え、課題(リサーチマインドの涵養、遠隔授業にかかる学生アンケート、国家試験合格率の分析及び向上の対応等)をデータに基づき検証し、今後の対策を検討した。看護学科では優秀な学生の安定的な確保、学部教育と大学院教育(基礎教育と現任教育)の循環を課題に掲げ、まず優秀な入学生の安定的な確保について、入学時から卒業後の進路までのデータの収集・解析を実施した。今後それぞれの課題解決に加えて、自己点検項目と合わせ、数値的評価の確認と PDCA サイクルをふまえた分野別認証評価への対応を行っていく。 また、複雑化する社会課題に確実に対応できる人材育成につながる教育の質保証及びそれに必要な教育改革を推進する全学横断的な組織として「高等教育推進センター」を設置し、「教育開発」、「FD・SD」、「教学 IR」、「高大連携・初年次教育」の4部門体制を整備した。 FD・SD については、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き研修会は原則オンラインで開催している。今年度は、学内の感染防止対策と学生活動への諸注意や性の多様性など社会の流れにあったテーマを取り上げた。オンライン・オンデマンド配信等により受講の利便性を上げ、学外からの受講も可能となったため、研修会参加率は上昇している。 学術情報センターでは、オンライン授業と対面授業の併用実施を受け、従来の来館型サービスと非来館型サービス(郵送貸出、オンラインレファレンス、オンライン展示等)を並行して実施した。ガイダンスについては、前期に教養ゼミ向けに実施したガイダンスが 41 件となり、全教養ゼミクラス中 72%が学術情報センターのガイダンスを授業中に実施したほか、専門ゼミ等での各種ガイダンスを 44 回実施した。また、オンライン配信しているガイダンス動画は合計 1,021 回視聴され、授業と併せて学生の自学自習に活用された。レファレンスについては、各館・室合計 4,494 件の相談を受け、特に昨年度から導入した LINE による相談が、身近なツールとして活用されている。 また、本学における研究倫理教育に関わる課題について、教員及び関係所管と検討し、形式に基づいたレポートの記述を通じて綿密に自分の思考を重ねていくことが重要であることを確認した。そのため、引き続き教員と連携しながら、「教養ゼミレポートのひな型」資料の改訂版や、後期授業に効果的な「理系の実験レポートの書き方」を作成し、公開した。

令和3年度計画	令和3年度実績
国の「大学入試のあり方に関する検討会議」において検討が続く大学入学者選抜改革見直しの動向を注視し、新学習指導要領への対応も踏まえ、令和7年度入学者選抜改革に向けた本学の対応について検討を開始する。 本学が推進する英語教育へのスムーズな接続を目指し、令和5年度入学者選抜から、理学部及びデータサイエンス学部一般選抜前期日程における第2次試験科目に「英語」を追加するための準備を行う。受験生ポータルサイトの活用、サンプル問題の作成・公表等、広く情報を提供し、早期の周知に努める。 前年度導入したインターネット出願は、受験人口の減少に加え新型コロナの影響により、全国的に一般選抜の出願者数が伸び悩む中、本学一般選抜では前年を上回る出願者数に結び付いた。さらなる利便性向上に向けた改良を進め、安定的に運用する。そのほか、感染症対策を徹底した来場型イベントの開催に加え、SNS を活用したガイダンス・説明会の拡充、オンライン相談会の導入など、受験生・保護者・高校教員等への情報発信を積極的に展開し、優秀な入学者獲得につなげる。	「情報Ⅰ」科目新設等の新高等学校学習指導要領に対応する令和7年度入学者選抜改革に関しては、国の議論・動向を踏まえつつ、学内での対応等について検討を開始した。 理学部及びデータサイエンス学部一般選抜前期日程における第2次試験科目への英語科目追加に関して、6月のオンラインオープンキャンパスでの説明や大学 Web サイト(受験生ポータル)での予告をはじめ、受験生への周知を進めた。 インターネット出願は、大きなトラブルなく安定的に運用することができ、次年度のシステムバージョンアップを控え、さらなる事務効率化、利便性向上に向けた情報整理等を進めた。また、新型コロナ拡大の影響が続いた中、広報活動のオンライン化をさらに進め、オープンキャンパスでは新システムを導入し、単なる動画配信に留まらず、新たに受験生との双方向性を有した形で開催した。新規の取組として、「オンライン個別相談会」を開催して受験生の個別相談に対応したほか、緊急事態宣言下でも来学できる機会を確保した「ウィークデーキャンパスツアー」の開催等、人数制限・感染対策を万全に講じた上で受験生・保護者・高校教員等への情報提供・本学への接点の機会を多く設けた。 入試の実施については、特別選抜、一般選抜及び本学で実施する大学入学共通テスト等、全ての入試において感染対策等徹底の上、計画通り円滑に実施した。また、文部科学省から全国の大学等へ要請のあった、新型コロナの影響を受けた受験生への受験機会確保に対して適切に対応し、公平な選抜を実施することができた。

令和3年度計画	令和3年度実績
（2） 学部教育に関する目標を達成するための取組	
(領域横断型教育プログラム) 前年度に新設した「リーダーシップ開発プログラム」について、引き続き学外企業と連携し、プログラム内容に合わせた科目を提供する。リーダーシップスキルを身に付け、語学や専門スキルを組織やチーム目標設定に活かすことができる人材の育成を目指す。	(領域横断型教育プログラム) リーダーシップ開発プログラム(LDP)において、企業と連携し、前期授業「Global Human Resource Development」を開講した。チームの中で必須とされる世界標準のリーダーシップスキルを身につけることを目標とした全 6 回の授業で、19 名が受講した。後期は企業と連携して「(LDP)インターンシップ」を開講した。また、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」への応募を見据え、領域横断型プログラムの一つとして全学部学生を対象にデータサイエンス教育を行う「ADEPT プログラム」を後期より新設した。 オリエンテーションなどを通じた履修指導の結果、毎年 250 名ほどの学生が参加申請を行うように、教育プログラムとして定着してきている。
(国際総合科学群 各学部) 引き続き、学部設置届出内容に沿ってカリキュラムを適正に運用する。 同時に、対面授業では学生の安全を最優先としながらオンライン授業とのバランスを適切に判断して実施し、より教育効果の高いハイブリッド型の授業を進めていく。 国際教養学部、国際商学部及び理学部は、2年次第2クオーター期間(2年次前期後半)の授業について、必修科目を配置しないなどカリキュラムを工夫する。オンラインによる海外大学との交流プログラムも活用し、満足度の高い制度を継続できるよう、検証及び見直しを随時行う。 データサイエンス学部は、今年度末に初の卒業生を輩出する完成年度を迎えるため、社会情勢の変化に対応した新カリキュラムの検討を進める。また、大学院科目早期履修制度の運用を開始し、大学院教育との接続を推進する。 国際総合科学部は、在学生が卒業するまで学修支援を行うとともに、カリキュラム評価アンケート等を活用し、新学部での教育改善につなげる。	(国際総合科学群 各学部) 学部設置届出内容に沿ってカリキュラムを適正に運用し、次年度カリキュラム及び国際教養学部、国際商学部及び理学部の完成年度に向け、卒業論文提出に関する詳細な運用を確認した。 対面授業の割合を増やすとともに、学生の安全を最優先としたオンライン授業も並行して進めた。次年度 LMS の導入による、より効果的なオンライン授業の運営方法の検討を行った。 国際教養学部、国際商学部及び理学部は、2 年次第 2 クオーター期間(2年次前期後半)の授業について、必修科目を配置しない等のカリキュラム上の工夫を講じている。オンラインによる海外大学との交流プログラムも活用し、コロナ禍においても満足度の高い海外体験・実習を継続できるよう、検証及び見直しを随時行った。 データサイエンス学部は、完成年度を迎え、社会情勢の変化に対応した新カリキュラムの検討を進めた。また、大学院科目早期履修制度の運用を開始し、今年度は 8 名の学生が早期履修中であり、大学院教育との接続の取組を推進した。 国際総合科学部は、募集停止前最後の入学生が卒業年次を迎え、学修支援や 4 年間の満足度や改善点を把握するためカリキュラム評価アンケートを実施した。

令和3年度計画	令和3年度実績
オンライン授業等、コロナ禍を機にした新しい授業形式にも対応したアクティブラーニングについて、FD 等を通じて導入状況に関する分析を進め、導入率 80%を維持しながら、一層の質向上を図る。 英語教育については、国際総合科学群各学部の完成年度に合わせ、各専門分野を考慮した英語スキルが修得できるクラスの設置等、APE の見直し及び改善の検討を行う。これまで海外留学者向けのスキル向上に重点を置いていた APEⅣをCLIL の教授法を採り入れたクラスに変更し、学修効果を検証する。国際商学部対象の APEⅣ(Business)では、英語で行われる専門科目への橋渡しの役割となるよう、Business English の知識とスキルの向上を図る。前年度より設置した医学科3年生対象「医学英語」は、医療現場での英語でのコミュニケーション能力を養うため、さらに発展的な授業内容を検討する。常勤 PE インストラクター対象の FD を活性化させ、ICT ツールも活用した英語授業の質を高める取り組みを進める。	アクティブラーニング推進のため、FD・SD 推進委員会内にアクティブラーニングワーキングを設置し、学生が主体的に学修できる方法及びシラバス作成要領の内容見直しを検討している。 英語教育については、国際教養学部、国際商学部、理学部の完成年度に合わせ、学部を横断した共通教養教育検討のワーキングにおいて、APE の見直し及び改善のための検討を開始した。 PE インストラクター対象の FD も実施し、ICT ツールも活用した英語授業の質を高める取組について共有した。 今年度、APEⅣの科目体系の見直しを行い、国際教養学部生を対象に新設した「APEⅣ(Liberal Arts)」では、前期に開講され CLIL(内容言語統合型学習)教授法を採り入れたクラスとして、その学修効果を確認している。また、平成 30 年度より開講されている国際商学部生対象の「APEⅣ(Business)」では、英語で行われる専門科目への橋渡しの役割となるよう、Business English の知識とスキルのより一層の向上を図るため、次年度前期に増設を予定し、準備を行った。 前年度に設置した医学科 3 年生対象「医学英語」は、医療現場における英語でのコミュニケーション能力を養うような発展的な授業を実施した。看護学科では、新カリキュラム策定に向けて、英語教育のさらなる充実のための検討を行っている。
医学科では、医学教育センターを効果的に運営することで、医学教育分野別評価の要件を充足する PDCA サイクルの再構築や、前年度に設置した「医学科の英語教育」の効果検証を行う。また、卒業試験・国家試験に向けて担任制度改革の検討を行い、低年次からきめ細かい教育支援を行う。併せて、医学群 IR などでオンライン授業のあり方を検討し、コロナ禍における効果的な教育を行う。 看護学科では、ポートフォリオの内容及び活用について検討し、学生の主体的な活用を促すよう働きかけ、看護力の向上を図る。また、基本的な看護力の向上をベースとして、アクティブラーニングによる英語教育、海外フィールドワーク、語学研修プログラム、海外での卒業研究の機会を継続的に提供することで、看護の国際化の流れの中で様々な患者に対して柔軟に対応できるコミュニケーション能力を備えた看護職を養成する。前年度入学生より、より高い英語能力を課すため英語科目進級要件を変更したことに伴う継続的なフォローを行うとともに、次年度に開始する新カリキュラムに関する改正手続きを進める。また、看護キャリア開発支援センターと附属2病院看護部との連携により、附属2病院への看護人材の供給に加え、市内医療機関への就職支援や本学卒業生を含めた看護職のキャリアアップのための支援を行う。	医学科では、日本医学教育評価機構による指摘事項に取り組み、グローバルスタンダードに準拠した医学教育を推進した。医学教育ユニット教員を中心に、各科目とコンピテンシー達成レベルの対応一覧を作成し、各学生のコンピテンシー達成レベルを LMS のポートフォリオに反映させる準備を進めた。担任制度については、令和 4 年度当初に要綱や運用の見直しを行えるよう準備を行った。病棟実習の評価について、1 月から新 5 年生に CC-EPOC(卒前学生医用オンライン臨床教育評価システム)を導入し、医学教育コア・カリキュラムで学生医に求められる知識・技能・態度の評価を行う体制を整えた。新型コロナウイルス感染症拡大により、今年度においても講義科目はオンライン授業を主体に実施したが、医学教育分野別評価もふまえ講義室・ホールの電源改修・モニター増設工事を行い、ハイブリッド授業に対応できる場所の整備及び自学自習場所の確保を進めた。 高学年の病棟実習については、附属 2 病院長及び感染制御部と連携し、教員、学生共通の「COVID-19 対応下における医学科病棟実習マニュアル」を定期的に見直し、感染状況をふまえた実習を適切に行った。 看護学科では、看護学科が目指す人材育成像である「キャリア0.」が完成し、今年度より試行運用が開始した。 ポートフォリオ活用方法のガイダンスを学生に行い、人材育成に寄与している。アクティブラーニングについては、コロナ禍により対面授業に制限がある中、オンライン授業及び感染防止対策の上で一部は対面授業を実施し、教育効果担保のため教員が教授方法を工夫し、改善を進めている。英語教育、国際コミュニケーションについては、コロナ禍により国内での語学教育及びオンラインでのハワイ研修で対応した。PE センターと学生の授業出席、スコア、申請の状況を共有し、要注意学生への指導を学年担任が年間を通して実施した。留年学生(4 名)については新カリキュラム学生の授業進行に応じた履修が必要になるため対応事項を担任教員と調整し、準備を整えた。保健師助産師看護師法指定規則の変更に伴う新カリキュラム策定手続きについては、上半期中に文部科学省への書類提出が完了した。看護キャリア開発支援センター、附属 2 病院看護部とは、看護学科学生看護師採用試験、修学資金制度、実習指導者講習会、保護者説明会において相互に連携し、予定通り実施した。

令和3年度計画	令和3年度実績
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組	
みなとみらいサテライトキャンパスにおいて、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科及びデータサイエンス研究科の授業を実施するほか、社会人・企業に向けた公開講座や履修証明プログラムを拡充する。 学生に対する研究倫理・コンプライアンス教育について、引き続き内容や実施方法を検証し、実施する。研究不正や研究倫理に関する意識向上に向け、授業内での指導、各研究室での個別指導を強化するほか、教室セミナーなどの実施を検討する。 大学院科目早期履修制度について、新たにデータサイエンス研究科で開始し、各学部・研究科の一貫教育を推進する。 研究遂行協力制度(RA 制度)の対象を、博士後期課程のみから博士前期課程にも拡大することにより、博士前期課程の学生がより一層研究に専念できる環境を整備し、学内外へアピールして優秀な学生の確保を図る。また、博士後期課程については、令和3年2月、新たに採択された「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」(令和2年度文部科学省採択事業)を通じて、全学的な戦略の下で博士後期課程学生の生活支援及びキャリアパスの支援を行う。	みなとみらいサテライトキャンパスにおいて、対面・ハイブリッド合わせて都市社会文化研究科(6 科目)、国際マネジメント研究科(5 科目)、データサイエンス研究科(5 科目)の授業を実施したほか、社会人・企業向けの公開講座、履修証明プログラムである「YOKOHAMA D-STEP」および「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の講義を実施した。また、横浜市経済局の「若者向け起業家マインド育成プログラム」を 10 月に実施した。さらにイノベーション人材育成のため、近隣企業を対象とした社会人特別公開授業として、本学の学部・研究科科目を前期 4 科目、後期 4 科目開放した。データサイエンスに関する PBL 演習等に結び付く企業との協定や連携などの窓口、NANA Lv.に入居するスタートアップ企業とデータサイエンス研究科教員による共同研究やワークショップの実施と横浜市経済局の進める YOXO BOX イベントのオンラインセミナーでの発表など産学連携の拠点として機能した。 研究倫理・コンプライアンス教育について、年度計画のほか、各研究科の自己点検評価シートにおいても取組項目を設け、教育実施のための FD や、研究倫理に関する講義を実施した。 大学院科目早期履修制度については、新たにデータサイエンス研究科で開始し、今年度は同学生 8 名が大学院科目を履修している。引き続き、各学部・研究科の一貫教育を推進する。 研究遂行協力制度(RA 制度)の対象を、博士後期課程のみから博士前期課程にも拡大することにより、博士前期課程の学生がより一層研究に専念できる環境を整備し、学内外へ広報して優秀な学生の確保を図った。今年度は、博士前期課程 20 名が採用された。 また、博士後期課程については、前年度に採択された「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」を通じて、全学的な戦略の下で博士後期課程学生の生活支援及びキャリアパスの支援を開始した。研究に際してのデータ思考を促すため、各研究科が関連科目を提供している。
(都市社会文化研究科) 新たに実践系プログラムとしての持続可能な地域社会プログラム等の教育プログラムを開始し、SDGs 教育研究の強化、英語開講科目を拡充するなど研究科の特長を活かした教育を推進する。また、オンライン授業を積極的に活用して社会人学生が学びやすい授業を展開し、より一層の社会人学生獲得に向けて PR する。 さらに、地域と連携する研究・実践をテーマとした FD の実施や、みなとみらいサテライトキャンパスでアドバンスト・エクステンション・プログラムを開講し、地域連携、社会人学生獲得を図る。	(都市社会文化研究科) 講義科目については、引き続きオンラインによる授業を実施した。また、SDGs を意識した「持続可能な地域社会プログラム」については、対象科目を夜間や土日に開講、みなとみらいキャンパスの活用、英語開講科目拡充の検討を進める等、社会人学生が履修しやすい環境を提供した。アドバンストエクステンションプログラムについては、4 講座を開講し延べ 48 名(うち、社会人 23 人)が受講した。これらの取組などを通じて、社会人学生が毎年入学する環境ができている。
(国際マネジメント研究科) 社会人大学院プログラム(ソーシャルイノベーション社会人 MBA プログラム:SIMBA)の運用を開始し、平日夜間・土曜日開講授業をみなとみらいサテライトキャンパスと遠隔で実施するなど、社会人学生教育を展開する。 学部・研究科5年一貫教育では「YOKOHAMA D-STEP」での取得単位を修了単位化し、専門分野の早期学修と研究時間確保の体制を整える。 JICA 国費留学生への積極的な応募を続け、英	(国際マネジメント研究科) 社会人大学院プログラム(ソーシャルイノベーション社会人 MBA プログラム:SIMBA)の運用を開始し、平日夜間・土曜日開講授業をみなとみらいサテライトキャンパスやオンラインを活用して実施する等、社会人学生の教育を展開した。 学部・研究科 5 年一貫教育では、「YOKOHAMA D-STEP」での修得単位を研究科での修得単位に認定し、専門分野の早期学修と研究時間確保の体制を整えた。 JICA 国費留学生受け入れへの積極的な応募を続け、英語開講科目の充実を図ることで留学生の受け入れが決定した。また、優秀な私費留

令和3年度計画	令和3年度実績
語開講科目の充実を図ることで留学生を確保し、優秀な私費留学生については日本語学校訪問を行い、入学後は留学生就職促進プログラムを活用してサポートする。 研究生から博士前期課程及び博士後期課程に進学を希望する優秀な学生を獲得していくとともに、オンラインも活用して留学生が学修しやすい環境整備の検討を進める。	学生確保のために日本語学校訪問を行い、入学後は「留学生就職促進プログラム」を活用して支援する。研究生から博士前期課程又は博士後期課程に進学を希望する優秀な学生を獲得していくとともに、オンラインも活用して留学生が学修しやすい環境整備の検討を進めた。
(生命ナノシステム科学研究科) 博士後期課程早期(1年)修了制度を積極的に運用し、広報活動等を進めて優秀な社会人学生の確保・増加を図る。また、英語開講科目の拡充を検討するとともに、英語版広報資料を作成し、海外連携大学及び MoU 締結大学数の増加を図り、グローバル化を推進する。本研究科では、全学での研究倫理の取り組みに加え、研究活動における実験ノートの適切な活用を徹底する。	(生命ナノシステム科学研究科) 博士後期課程早期(1 年)修了制度を積極的に運用し、本制度初適用となる社会人早期修了者を輩出した。本制度をはじめ、各種広報活動等を通じて、優秀な社会人学生を確保した(令和4年度 社会人入学予定者数:2名)。 また、博士前期課程必修科目「英語プレゼンテーション技術」では、国立遺伝学研究所より英語専任講師を招へいし出前講義を実施することにより、英語開講科目の質の向上・内容の充実を図り、また新型コロナの影響を受け開催が見合されていた「国際リトリート」プログラムがオンラインでの開催ではあるものの、2年ぶりに開催され、国際的な研究交流活動の機会が提供される等、グローバル化を推進した。 全学での研究倫理の取組に加え、研究活動における実験ノートの適切な活用を徹底した。
(生命医科学研究科) 鶴見キャンパスにおける研究部門を再編し、新部門を円滑に運営する。博士前期課程では理学部とのカリキュラムの一貫性、博士後期課程では社会人教育の観点を踏まえ、カリキュラム改善の方向性を検討する。医学研究科との連携については、教育面での教員間交流を継続し、協力体制の構築と課題解決に向けて引き続き協議する。生命ナノシステム科学研究科同様、研究活動における実験ノートの適切な活用を徹底する。また、スーパーコンピュータ(研究機器)の円滑な運用を進め、HPC を用いる研究・教育を推進する。	(生命医科学研究科) 研究部門再編により構造ダイナミクス部門を新設するとともに、キャンパスの設備改修を行い、研究環境を整備した。博士前期課程では、学部からの接続もふまえて、研究室活動への有機的な接続を目的に少人数に専門的な内容を教授する科目を新設した教員の専門分野に合致した体系的なカリキュラムとなるよう変更を行った。博士後期課程では、オンライン講義により社会人学生が受講しやすい講義内容を検討した。医学研究科との連携については、研究科交流セミナーを継続して実施したほか、医理連携協議会を通じて次年度より「バイオインフォマティクス特講」を修了単位に算入することを決定した。実験ノートの活用については、研究倫理・コンプライアンス教育を行ったほか、博士前期課程2年次生を対象にアンケートを実施し、研究室における指導の状況や、その効果について検証を行った。スーパーコンピュータについては、研究費の獲得や学生の学会賞受賞につながる等、研究・教育において適切に活用した。
(データサイエンス研究科) データサイエンス専攻では、企業と一層連携し、共同研究を進めるとともに、演習科目の拡充を図る。研究科の正規科目の一部を「YOKOHAMA D-STEP」に提供し、学生が履修証明プログラムも受講できる体制を提供する。 ヘルスデータサイエンス専攻では、博士後期課程の設置に向けて検討を行うとともに、文部科学省及び横浜市との調整、申請等を行う。また、医学研究科と連携した授業の開講や同研究科博士課程との接続を見据えた早期履修制度の開始、多様なバックグラウンドを有する博士課程進学希望者に対応可能な体制を検討する。また、社会人学生の修学環境に配慮した授業を開講する。	(データサイエンス研究科) データサイエンス専攻では、企業と一層連携し共同研究を進めるとともに、今年度は上半期時点で 3 件の協定を新規に締結した。演習科目の拡充を図るとともに、研究科の正規科目の一部を「YOKOHAMA D-STEP」に提供し、学生が履修証明プログラムも受講できる体制の維持に加え、他研究科学生の受け入れを積極的に行った。 ヘルスデータサイエンス専攻では、博士後期課程設置に向けて、文部科学省への申請準備、横浜市との調整を進めた結果、設置趣旨などの記載内容が評価され、文部科学省から届出による申請が認められた。また、医学研究科と連携した講義の開講や同研究科博士課程との接続を見据えた早期履修制度開始の準備を進め、専門的な領域を学修できる機会を提供した。みなとみらいサテライトキャンパスの活用やオンラインでの指導実施等、社会人学生の学修環境に配慮した教育の実施に加え、一般社会人向けの公開セミナーも開催し、医療従事者や企業関係者も含め、5 日間で延べ 900 人以上の参加者を得た。

令和3年度計画	令和3年度実績
(医学研究科　医科学専攻) 領域横断的教育体制の構築に向け、相互連携セミナー、オンライン講義等を通じて生命医科学研究科との連携を推進する。他大学との連携では、連携大学院制度、学生交流協定を通じた研究支援体制の充実等、人材交流の促進を図る。 「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン」、「基礎研究医養成活性化プログラム」及び「課題解決型高度医療人材養成プログラム」(いずれも平成29年度文部科学省採択事業)を確実に実施し、今年度で補助事業が終了するため、次年度以降の継続実施体制を検討する。 (医学研究科　看護学専攻) 今年度から開始する博士前期課程「助産学分野」について、教育・実習環境をより充実させて展開する。2年目となる「特定行為研修」については、看護キャリア開発支援センターと引き続き連携しながら特定行為看護師の継続的な養成を図る。また、運営、管理、学修環境についても充実させ、適切な運営体制を整える。完成年度に達した博士後期課程について振り返りを実施し、関係教員と協議して対応が必要な事項について改善を行う。	(医学研究科　医科学専攻) 研究科領域横断的な体制構築として、生命医科学研究科及びデータサイエンス研究科との相互連携セミナーや共通講義を開催し、一層連携を深めている。 3 件の文部科学省補助金事業は、今年度事業最終年度を迎えた。「多様な新ニーズに対応するがん専門医療人材(がんプロフェッショナル)養成プラン」は、次年度は文部科学省で公募が行われなかったため、実施体制等に関する調整を行った。「課題解決型高度医療人材養成プログラム」は、受講料収入による自立運営を決定し、受講生確保のためシンポジウムを開催し 200 名を超える登録があった。「基礎研究医養成活性化プログラム」についても、補助事業期間中に主な機器導入や他大学とのネットワーク強化等の基盤を築いており、コストを抑制した形での実施体制を築いた。 (医学研究科　看護学専攻) 博士前期課程では、今年度開設した助産学分野、特定行為となる周麻酔期看護師等、専門看護師の養成を推進している。特定行為研修については、12 名が認定試験を合格した。コロナ禍においても附属 2 病院、各種施設と連携を行い、十分な実習機会を確保した。学修環境については、教員へ教育環境アンケートを実施し、その結果を踏まえて施設や運営体制の改善を実施した。博士後期課程については、2 名の学生の学位審査を行い、1 名が学位審査を通過し、看護学専攻で初めて博士学位が授与された。学位審査手続きについては、見直しを実施し、適宜学位審査要領を更新した。
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組	
2年目となる高等教育修学支援新制度及び本学独自のYCU給付型奨学金(授業料減免制度)を円滑に運用する。併せて、各種経済支援制度について、必要としている学生へ確実に支援が行き届くよう、わかりやすい周知を行う。また、令和元年度に実施した学生生活アンケート結果をもとに関係所管と連携し、学生支援に関する課題改善に取り組む。コロナ禍における課外活動ガイドラインの適切な運用及び学生への順守徹底を図り、学生の安全と大学生活の充実の両面を支援するとともに、課外活動を学外へPRし、本学のプレゼンス向上につなげる。 学生定期健康診断時のスクリーニングやキャンパス相談により、健康課題への早期介入及び支援を行う。新型コロナをはじめとした感染症予防を啓発し、発生時には保健所及び学内各所管と協力し出席停止など感染の拡大を防止する。また、障害のある学生に必要な合理的配慮が講じられるよう、バリアフリー支援室の周知を図る。	2 年目となる高等教育修学支援新制度(以下「新制度という。」)については、日本学生支援機構や文部科学省のガイドラインに基づき、滞りなく給付した。また、機関要件の更新についても滞りなく更新を完了し、さらに「YCU 給付型奨学金」については、昨年度の新制度開始にあわせ要件等を再構築し 2 年目となるが、次年度制度の見直しを行う。 ボランティア支援室では、前年度に引き続き、公益社団法人フードバンクかながわ、横浜市金沢区社会福祉協議会、地域住民等の協力を得て「食の支援」を継続的に実施(7～2月、全6回)し、生活が厳しい学生等を支援している。今年度は事前登録制・セルフ方式の導入等運営方法を工夫して実施した。また、支援要件を見直し拡充したほか、支援内容についても生活用品を加えるなど、学生に必要な支援が届くよう改良を重ねた。 「金沢八景キャンパス環境向上プロジェクト委員会」を 11 月に発足し、放置自転車解消をテーマにしたワーキンググループの設置を決定したほか、学生主体で別のテーマの決定に向けて検討を進めるなど、学生支援に関する課題解決に学生と学生支援課が共同で取り組む体制を整備した。 課外活動については、学生団体へのモニタリングの強化及び指導等を行い、金沢八景キャンパス所属団体のクラスター発生はゼロに抑えている。 福浦キャンパスでの課外活動は、前年度はコロナ禍を理由にすべて停止としていたが、隣接する附属病院との協議の上 3 月より対面での活動再開、感染状況及び課外活動ガイドラインを踏まえた活動制限解除等の対応を行った。医学部の部活動が起因となり発生した感染クラスターに関しては、医学部全体の問題と捉えて学生に行動の振り返り、対策提案等について学生・教職員が連携して取り組んだ。 新型コロナ発生時には、学生への保健指導と共に保健所等と連携した

令和3年度計画	令和3年度実績
	健康調査、接触者調査を実施し、感染拡大を抑制した。また、SNS やweb サイトで感染予防メッセージを発信した。 学生定期健康診断については、Web 問診により、心身の健康状態のスクリーニングを実施し、早期に支援できた。来校が難しい学生のために、オンラインによるキャンパス相談を継続している。バリアフリー支援委員会は、学生が所属する学部・研究科の教授会に審議を委任する体制とし、より細やかな配慮につなげた。
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組	
国の大学での研究に対する方向性を踏まえながら、第5期戦略的研究推進事業(令和3年度～令和5年度)を推進する。また、研究・産学連携推進センターの機能強化について検討を進める。 先端医科学研究センターでは、トランスレーショナルリサーチの促進とともに、共同利用・共同研究拠点については、外部利用の拡大に向けた体制強化を図り、さらなる推進を行う。	第5期戦略的研究推進事業を新たに制度設計し、本学の強みとなる10 分野 34 テーマへの支援を開始した。また、新興感染症分野では、前年度より進めてきた新型コロナウイルス感染症研究において、中和抗体保有率に関する調査結果や、市民を対象とした調査研究により、ワクチンの有効性を示す研究成果を公表したことで、複数のメディアにも取り上げられるなど大学のプレゼンス向上に繋がった。 研究・産学連携推進センターにおいては、URA 部門の強化をすべくURA の人事制度を改正し、優秀なURA を多く確保できる仕組みの構築に至った。 先端医科学研究センターでは、トランスレーショナルリサーチ(TR)の推進として、次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と協働してTR の基となる研究シーズの発掘・支援を新たに開始した。共同利用・共同研究拠点については、拠点セミナーを 2 回開催したほか、近年注目度の高いバイオインフォマティクスを学べる集中トレーニングコースを 4 回実施した。また積極的に学外機関への PR を行って外部利用の促進を図るとともに、これまでの実績を基に次年度の拠点運営費の獲得に向け、同拠点の機能強化支援事業に申請し、採択となった。

令和3年度計画	令和3年度実績
学術的研究推進事業に加え、科学研究費補助金獲得支援の一環として、若手研究者への支援策の一層の充実を図る。 本学保有特許の技術移転等導出活動は、ウィズコロナ／ポストコロナを踏まえ、戦略的かつ効率的な産学連携マッチングを意識しながら推進する。 また、大学発ベンチャーについては、市内大学及び横浜市と連携したベンチャープラットフォームを構築するなど、支援体制の強化とともに積極的な創出を図る。 学術情報センターでは、他部署とも連携した資料利活用促進の取組のほか、個別教員に対応したカンファレンスや診療ガイドライン作成等のための文献検索支援等、教職協働による研究支援の充実を図る。 また、機関リポジトリを活用した本学における研究成果発信を継続して実施する。	学術的研究推進事業においては、令和2年度同様に各研究科の代表となる若手研究者14名の支援を行った。科学研究費補助金獲得支援では、URA 人材の支援に加え、外部専門機関と連携して申請前支援を行うことで、採択率向上に繋げた（外部専門機関支援採択率:39.1%、本学全体平均28.6%）。 本学保有特許の技術移転等導出活動についてはウィズコロナ／ポストコロナを踏まえ、オンラインイベントを効率的に活用して研究成果や技術の PR を行い、マッチングを推進した。また、出願・特許管理のデータベースを改訂し、移転する技術の選定から企業との調整までを共有することでより効率的な技術移転活動が可能となった。 大学発ベンチャー創出支援においては、市内大学・機関と連携して国立研究開発法人科学技術振興機構事業「社会還元加速プログラム（SCORE）大学推進型（拠点都市環境整備型）」に申請・採択され、創業前の研究者支援ファンド「ギャップファンド」に本学から3名採択され、創業へのハンズオン支援を行った。 学術情報センターでは、レファレンスやデータベース講習会による研究支援を実施したほか、診療ガイドライン等作成のための文献検索支援として、システマティックレビュー13 件、その他 1 件を実施した。 また、機関リポジトリを利用した研究成果発信について、令和3 年度までに学術論文などのコンテンツを 2,086 件登録し、年間 176,932 回の利用（ダウンロード）が行われた。
先進医療推進事業において、附属病院と前年度から新たに加わったセンター病院との2病院体制で、高度かつ先進的な医療に関わる幅広い領域のがん研究を推進する。 また、厚生労働省に対し、先進医療の申請を行う。	先進医療申請前の先行研究において計画の遅れがあり、申請件数は0 件だったが、がん研究を行っている診療科を訪問してシーズ研究を探索し、企業を含めた打合せに繋げることができた。次年度に1件の研究計画作成を予定し、先進医療としての届出を検討する。引き続き、先進医療推進センターが支援する研究の中で先進医療申請に近い研究について、Y-NEXT 教育研修室（よろず相談）や戦略相談室や研究開発支援室と連携して先進医療申請を目指す。
（2） 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組	
国の競争的研究費における制度改正への対応を行うとともに、産学連携強化に向けた国のガイドラインを踏まえ、間接経費割合の見直しを進める。また、研究費をより一層、効率的・効果的に活用できるよう、課題の整理と解決に向けた検討を行う。研究に係るリスク（安全保障輸出管理、利益相反、名古屋議定書等）については、引き続き法令や国際ルール等に則り適切に対応するとともに、マネジメント機能の強化を図る。	国の競争的研究費における制度改善として示された「直接経費から研究代表者（PI）人件費の支出」及び「直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする見直し（バイアウト制度の導入）」について、本学でも制度化し、10月から運用を開始した。本制度は、研究者の自発的な希望により利用するもので、制度導入初年度は延9件の利用実績があった。 間接経費割合の見直しについては、12月の経営方針会議にて承認を得た後、具体的な適用開始時期や経過措置について、教授会等を通じて意見交換を重ねた。次年度以降、間接経費の使途の明確化を図りながら、引き続き、検討を行っていく。 研究に係るリスクにおいては、安全保障輸出管理は経済産業省アドバイザーによる学内説明会の実施、利益相反マネジメントについては要綱の制定など体制構築を行った。

令和3年度計画	令和3年度実績
Ⅱ　地域貢献に関する目標を達成するための取組	
「地域志向科目」を継続して開講して全学部学生に提供し、地域が直面している課題を発見し、解決できる人材を育成する。 コロナ禍においても、学生の安全を最優先にしつつ、ボランティアの必要性が高い活動への積極的な参加を促し、登録者及び派遣学生の増加を図る。その際、感染防止策を講じた活動を推進し、きめ細かい支援を行う。また、運営する学生スタッフを企画段階から参加させることで、意欲や自主性を高め人材育成につなげる。	地域に関する学修や、地域の課題を発見し解決策を考える「地域志向科目」を全学生の必修とし、金沢八景キャンパスで８科目(延べ受講者数 1,796 名)、福浦キャンパスで 5 科目(延べ受講者数 445 名)開講した。また、後期授業より「総合講義(データサイエンス入門)」を、新たに地域志向科目とした。 ボランティア支援室による独自プログラムとして、新入生支援(ピアサポート)活動を目的とした学生スタッフ主催「オンライン履修相談会」、「ヨコイチ・トークルームでの学生相談」等を行った。また、「食の支援」で協力を受けている公益社団法人フードバンクかながわでのボランティア活動(食料品の仕分け作業)、学習支援のボランティア活動等、コロナ禍において可能かつ必要性が高いボランティア活動を実施した。さらに、附属市民総合医療センターからの依頼を受け、病院ボランティアの活動を学生主体で企画及び実現するサポートを行い(折り紙プロジェクト)、主体となった学生団体が病院長賞を受賞した。このほか、オリンピック・パラリンピックのボランティアに参加した学生の交流会を開催し、各イベントで学生が得た知見を蓄積、発信した。
前年度から配置した地域貢献コーディネーターを中心に、本学の知的資源の発掘を進め、学外ニーズと学内シーズのより的確なマッチングを図り、横浜市をはじめとした行政機関との連携を推進する。併せて、地域社会が抱える課題等に対して本学教員の専門的な知見を活用する「教員地域貢献活動支援事業」では、教員が自ら地域企業や行政等との連携を前提とした研究・教育活動を提案する新たな取組を開始し、地域社会との信頼関係の構築や連携取組の契機とする。また、本学の地域貢献活動を Web サイトや広報媒体を通じて学内外に PR する。 みなとみらいサテライトキャンパスでは、横浜市が掲げる「イノベーション都市・横浜」を推進するべく、市経済局とも協働して NANA Lv.入居企業をはじめとしたスタートアップ企業支援、イノベーション人材創出に向けた取組を実施する。 臨床法医学センターでは、小児虐待の早期発見のためニーズの高い小児生体鑑定にも対応の幅を広げられるようにするとともに、センターの取り組みを「基礎研究医養成活性化プログラム」受講生の育成に最大限活かす。	「教員地域貢献活動支援事業」の新たな枠組として、教員が自ら提案し、地域と連携して行う研究への助成「地域実践研究」を開始し、19 件の応募のうち 12 件を採択した。連携相手は、横浜市各区局をはじめ、病院・企業・団体等と多岐にわたり、地域社会の課題解決に寄与する研究活動を促進した。配置して2年目となる地域貢献コーディネーターの活動については、横浜市等の行政機関以外に、市内団体等からの依頼や学内教員から外部への橋渡しの依頼実績も出てきており、コーディネーターに対する学内外からの認知度が向上しつつある。 みなとみらいサテライトキャンパスでは、横浜市経済局の「若者向け起業家マインド育成プログラム」を 10 月に実施した。また、イノベーション人材育成のため、近隣企業を対象とした社会人特別公開授業として、本学の学部・研究科科目を前期４科目、後期４科目開放した。産学連携として、NANA Lv.に入居するスタートアップ企業とデータサイエンス研究科教員による共同研究を実施し、横浜市経済局の進める YOXO BOX イベントのオンラインセミナーで発表した。また、横浜市建築局・都市整備局・政策局との地域実践研究「災害前に行う地域復興まちづくり模擬訓練ワークショップ」、横浜市市民局の協力を得て実施した新型コロナウィルス抗体保有率調査など、幅広く地域・社会課題解決の取り組みに協力した。さらに、学外者への施設の一時利用を開始した。 臨床法医学センターは、引き続き 2 名の基礎研究医養成活性化プログラムの受講生の育成の場として機能した。基礎研究医養成活性化プログラムにかかる補助期間は終了するが、今後も小児生体鑑定等の実務経験を通じた法医学者育成の場として機能させていく体制を整えた。 看護学科では、保健師助産師看護師実習指導者講習会について、附属２病院に加え県内の病院等から受講者を受け入れ、８月より講習会を開講し指導者養成に貢献している。運営については、看護教員、看護キャリア開発支援センターと連携している。また、新型コロナ感染症拡大により逼迫する行政の応援のため、看護学教員・看護師・大学院生の派遣を行った。
本学の特長を活かした多種多様な学びの機会として、エクステンション講座を横浜市各区局や企業等との連携を進めながら広く市内で実施し、社会人や市民の学びの機会の充実を図る。その際、	前年度に引き続いてオンライン講座を取り入れるとともに、対面講座においては感染症対策を徹底しながら開講した。医療講座においては、初めてオンライン講座を実施したことで新たな受講者層の獲得につながっている。SNS や新たな広報媒体への出稿など、広報活動を積極

令和3年度計画	令和3年度実績
オンライン講座を取り入れることで、市外も見据えた新たなエリア・年齢層の受講者獲得を目指す。また、オンライン講座を広く周知するための広報活動を展開する。 　地域や社会のニーズに対応した、本学教員中心の体系的なプログラムや領域を超えたプログラムを複数展開するとともに、「授業開放」を試行実施し、市民向けの新たな学び直しの機会を創出する。	的に展開し集客に努めた。 　学生の正規授業の一部に市民が参加する「授業開放」は8講座実施し、新たな学び直しの機会とすることができた。
「大学・都市パートナーシップ協議会」の一員として、学生の協力も得つつ、引き続き事業に積極的に協力するとともに、市内大学の学長・理事長と横浜市長らが意見交換を行う場である「代表者会議」等を通じて、本学の特長を広くアピールし、横浜市及び市内大学等とのさらなる連携や情報共有を進める。	前年度に引き続き、新型コロナの影響によって「大学・都市パートナーシップ協議会」が開催する「代表者会議」及び「ヨコハマ大学まつり」とも中止となった。「事務担当者会議」では、横浜市からの依頼事項に対して協力するとともに、本学大学院生が事務担当者会議において、市内29 大学に対して自身の研究事業への協力を呼びかけるなど積極的に参画した。3月には、横浜市政策局が中心となり協議会参加 29 大学の情報を集約した Web サイト「はまキャン！～大学と地域がつながるまち・横浜」をオープンし、ヨコハマ大学まつり等に代わる協議会大学の情報共有・発信の土台を作り上げた。

令和3年度計画	令和3年度実績
Ⅲ　国際化に関する目標を達成するための取組	
新型コロナの影響による留学生の渡日緩和の状況を見つつ、引き続き学部の留学生特別選抜の実施時期等の改善検討を行い、優秀な留学生を獲得する。また、日本語学校に対する広報活動として、オンラインを活用した説明会を積極的に実施するなど、アドミッションズセンターと連携して志願者確保に努める。 新型コロナに対する政府の水際政策に従いながら、渡日を希望する交換留学生の入国支援を行う。学内で検討を進めている留学生宿舎のあり方については、集約化に向けて引き続き検討を進める。 「留学生就職促進プログラム」(平成 29 年度文部科学省採択事業)は最終年度となるため、横浜国立大学、神奈川県、横浜市及び本学の4者を中心に、次年度以降の継続体制を構築する。 新型コロナの影響が続く中、在学生が留学同様の体験ができるよう、英語による短期プログラムに海外協定校の学生がオンライン参加できる機会を創出する。また、英語開講科目の拡充や外国人講師招へいなど、英語による最前線の専門科目が受講できるプログラムの充実を学部・研究科と連携して実施する。	国際総合科学群各学部の「外国人留学生特別選抜」において、日本語学校を対象としたニーズ調査で要望のあった入試の複数回化の試みとして、第2期募集(DS 学部除く)を実施した。その結果、第 1 期募集では８名、第２期募集では６名(計 14 名)の入学者を得て、優秀な留学生の獲得につなげることができた。 グローバル推進室とアドミッションズセンターによる連携のもと、日本語学校を対象とした本学初のオンライン説明会を開催したほか、電話や資料送付等による広報活動を展開した。 新型コロナに対する政府の水際政策の動向を見極めながら、未渡日留学生(私費、国費)や交換留学生の受入に向けたビザ発給や入国のための準備を進めるとともに、母国でのオンライン受講の支援を行った。特に国費留学生の受入について、コロナ禍で渡日できないことによる不利益を被らないようオンラインでの入試を実施した。また、留学生の入国支援のため、新型コロナウイルス対策基金を活用して自宅等待機措置にかかる費用補助を行えるように予算措置を行った。 留学生宿舎の確保について、国際混住型宿舎の確保を目指しつつ、具体的な物件の視察や検討を行った。 文部科学省委託事業「留学生就職促進プログラム」について、事業の最終年を迎え成果報告会を開催した。また、終了後の自走体制について、横浜国大、神奈川県、横浜市、各経済団体等と調整のうえ「かながわ留学生就職促進プログラム」として継続する道筋を整えた。併せて、1月に本学独自で文部科学省「留学生就職促進教育プログラム認定制度」に応募し、認定された。 在学生が留学同様の体験ができるよう、海外学生とのオンライン国際共修プログラムとして、グローバル都市協力研究センター(GCI)によるSUDP、YUSS、ウィーン大学との日本語・ドイツ語交流プログラム、国際商学部によるサマープログラム、医学部による Clinical Discussion や Problem-based learning Program、JST さくらサイエンスプログラム等を実施した。留学生にとって魅力あるカリキュラム作りの一環として、日本語教育の一層の充実と安定化を図るため、日本語担当教員の雇用について無期転換化を実現した。また、外国人講師を招へいして英語による最前線の専門科目の講義を国際商学部等と連携して実施した。
各国の新型コロナの感染状況や危険情報を注視しつつ、渡航再開に向けて体制を整える。また、前年度から渡航が延期になっている学生については、学生の希望に最大限寄り添い、安全を最優先にしつつ、渡航実施、代替プログラムの実施等検討・対応を進める。 新たな国際交流としてオンラインを活用した留学プログラムを整備・提供し、渡航ができない中でも国際体験が得られる環境を構築する。 新型コロナ発生時の学生の緊急帰国における経験などをもとに、引き続き危機管理体制の見直しや強化を行う。 海外フィールドワーク支援プログラムは、引き続き運営及び適宜見直しを行う。さらに、データサイエンス学部の完成年度を見据え、同学部2年次第2クオーター設置の支援を行う。	コロナ禍における国際体験機会創出のため、前年度から開発・実施しているオンラインプログラムやセミナーに、今年度末までに医学部を含む大学全体として 500 名強の参加があった。特にカナダ ウェスタンオンタリオ大学とは昨年度のトライアルの知見も生かしつつ国際商学部向けオンラインプログラムを実施し、47 名の学生に質の高いプログラムを提供することができた。また、100 周年記念事業「ビジネス人材育成・留学支援プロジェクト」の支援を活用し、国際連合や国際 NGO から職員を招いてオンライン授業を行う「グローバル人材論」が科目化されるなどの成果があった。 長期渡航プログラムについて、ワクチン接種進展による事態改善を見据え、本学としての渡航再開基準を策定し、また、学生の希望に寄り添いつつ延期や渡航再開に向けた履修上の特例措置を行っていたところ、令和3年6月の文科省通知「日本人学生の海外留学について(周知)」を受けて、安全確保に万全を期したうえで渡航を再開した。秋以降25名が、欧米アジアへ渡航する中、渡航中の学生よりコロナ陽性報告を受け、渡航先大学、危機管理会社、保険会社等との連携による支援を実施した。医学科生もクリニカルクラークシップで2名、リサーチクラークシップで5名が渡航した。

令和3年度計画	令和3年度実績
	短期渡航プログラムについては、次年度再開をにらみ、新規含む 18 プログラムを企画した。2月の文科省事務連絡「日本人学生の1年未満の海外留学について(周知)」を受け、コロナで機会を得られなかった3・4年次生も参加できるような特例措置及び第 2 クオーター設置支援を各学部と調整した。募集の結果、120 名の申込があった。また、海外フィールドワーク支援プログラムについても、計 13 グループから申請がある等、昨年度と比べて大幅増となった。次年度渡航交換留学及びセメスター留学の募集では、あわせて過去最多の 50 名を超える応募があった。 前年度の危機管理研修の結果を踏まえ、具体的な事例への対応等、より実践的な内容を含むウィズコロナの国際交流についての危機管理研修を実施した。
すでに締結済みの協定校の学生交流実績についても整理しつつ、英語圏を中心とした海外協定校の開拓等ネットワーク拡充を戦略的に進める。 グローバル都市協力研究センター(GCI)が主導する「アカデミックコンソーシアム(IACSC)」の活動を拡充する。前年度の経験を活かし、オンライン開催も視野に入れて第 12 回 IACSC 総会・国際シンポジウムを横浜で開催し、学生・研究者交流を推進する。 新型コロナの状況に注意しつつ、第2クオーター期間に海外学生を受け入れる「持続可能な都市づくり共通教育プログラム(SUDP)」を促進し、海外学生と本学学生との国際共修の機会を創出する。また、横浜をフィールドとするリサーチプログラムとして YUSS による優秀な海外大学院生の受入れを実施する。 科学技術振興機構(JST)のさくらサイエンスプランなど、外部資金による交流プログラムを推進する。 横浜市、各国大使館及びアジア開発銀行等の国際機関と連携し、講演会や国際交流イベントなど、国際体験の機会を、オンライン形式も含めて幅広く学生に提供し、グローバル人材を育成する。	協定数については、コロナ禍で国際教育総会が引き続き対面開催が中止となる中、バーチャルネットワーキング等を駆使し、学生ニーズの高い欧米州中心に新規に5大学と締結した(累計83協定、更に英国1大学と交渉中)。 アカデミックコンソーシアム事業では、3巡目の横浜開催となる第 12 回総会・国際シンポジウムを、横浜市主催の第 10 回アジア・スマートシティ会議と連携し、横浜市 Y-PORT センター公民連携オフィス「GALERIO」を発信拠点とし、オンラインと対面のハイブリッド形式で開催した。3巡目を迎え、更なる活動推進に向けて、アジア開発銀行駐日代表による基調講演を皮切りに、アカデミックコンソーシアム領域横断プロジェクト立ち上げに関するシンポジウムを開催し、国際共同研究に向けた検討のためのフレームワークを構築した。また、メンバー4大学混成チームの学生が、オンラインワークショップを経て学生提案を発表し、異なる社会状況や文化を持つ者間でのコミュニケーション技術や学術的なディスカッション能力を獲得・向上できた。 国際共修オンラインプログラムとして、SUDP 開講(海外学生含む計 28 人が参加)、YUSS 再開(海外学生含む計 18 名が参加)、ウィーン大学との日本語・ドイツ語交流プログラムを新規に企画実施し、ウィーン大学生は日本語で、市大生はドイツ語でグループワークやプレゼンテーションを行い交流を深めることができた(海外学生含む計 22 名が参加)。 JST のさくらサイエンスプログラムは、前年度に採択され、今年度へ延期された3件及び今年度新規に採択された1件が、それぞれオンライン交流プログラムとして実施された。 横浜市、国際機関等との連携では、フランス映画祭マスタークラス、駐日ドイツ大使講演会、アジア・スマートシティ会議での学生プレゼンテーション、国際連合や国際 NGO 職員を招いて実施する授業(「グローバル人材論」)、GCI 国際シンポジウム「横浜とアジアの都市デザイン」、「環境まちづくり合同国際ワークショップ」をオンライン開催し、コロナ禍でも学生の国際体験・交流機会を確保することができた。

令和3年度計画	令和3年度実績
Ⅳ　附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	
1　医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組	
①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実 (がん医療) 【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】「地域がん診療連携拠点病院」(【附】は高度型)として、複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者に対する集学的治療を行う。放射線治療装置(リニアック)更新による IMRT 治療機能の拡大、附属病院2台にセンター病院2台を加えた手術支援ロボット4台体制による高度低侵襲がん治療機能の充実や手術待ち時間の解消、医師の技術向上を図る。 　また、5大がん等に関する地域連携パスを推進するなど、地域医療機関との連携を強化するとともに、Web 開催も併用した講演会等の開催やがん患者の就労相談等による啓発活動や患者支援を進める。 【附・セ】地域がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療連携病院において、設置が義務付けられている「がん相談支援センター」に、がん患者をはじめ相談者のプライバシー保護を強化するための環境を整える。 【附・セ】がんゲノム医療連携病院として、院内対象患者の拡大をはじめ、地域医療機関等、院外からの紹介患者受け入れを段階的に開始する体制を整備し、より多くの患者にがんゲノム医療を提供し、がん診療の充実を図る。	①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実 (がん医療) 【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】手術支援ロボット各病院2台体制により高度低侵襲がん治療機能の充実や手術待ち時間の解消に取組み、また、最新のリニアック装置を使用し、定位放射線治療(SRT)や強度変調放射線治療(IMRT)などの高精度治療を、安全かつ高品質で継続している。 【附】日本では標準治療となっていなかった神経内分泌腫瘍(NET)に対する核医学(RI)を使用したペプチド受容体核医学内容療法(PRRT)について開発を進め、本年 PRRT 製剤の薬事承認がおりた。本治療を実施するため、新たに RI 病室を整備した。 【附】5 月に高難度新規医療技術として承認された「頭頸部がんを対象としたイルミノックス療法(光免疫治療)」を実施できる県内で初の施設となった。 【セ】大腸がん(1件)、乳がん(5件)のがん地域連携パスを新規に開始したほか、患者の治療と仕事の両立に向けた社会保険労務士による相談(15 件)を実施した。(一部再掲【33】②)地域医療従事者を対象とした地域がん医療連携研修会をオンラインで2回(合計205名参加)実施した。 【セ】本館1階初診受付ブースの改修を機に、従来のがん相談窓口を移動し、プライバシーが保護できる環境を整えた。 【セ】呼吸器病センターと連携し、同科入外患者に「がん相談支援センター」の積極的利用を促すため、1 月からがん相談支援センターのリーフレットを配布し広報を開始した。 【附・セ】がんゲノム医療連携病院として、8 月に保険収載された「リキッドバイオプシー」によるパネル検査にも対応できる体制を整えた。 がんパネル検査実施 【附】90 名(令和 2 年:74 名)、【セ】117 名(令和2年:32 名) 【セ】6 月にがんゲノム診療科を新設し、従前は消化器病センター外科の患者のみ受け入れていたが、院内全科に受入れ対象患者を拡大した。 【附】2 月に南共済病院にて、「がんゲノムセミナー」を実施したことで、患者紹介につながった。
(救急医療) 【附】市内外からの救急患者を積極的に受け入れ、二次救急病院としての役割を果たす。救急運営ワーキングを定期的に開催し、救急受入体制の整備に継続して取り組むほか、脳卒中ホットライン、循環器内科ホットラインの活用を進める。 【セ】市内唯一の高度救命救急センターとして、他の救命救急センターでは対応できない三次救急の疾患や夜間休日等時間帯の救急患者の受入れを積極的に行うほか、二次救急を中心とする患者等にも、今年度新たに設置するER部門を中心として的確に対応する。また、「横浜市重症外傷センタ	(救急医療) 【附・セ】新型コロナ専用病床の確保で一般病床数が減ったため、一般病床が満床となる日数が多く、応需率が 75.4%(前年比▲8.4%【附】)、92.4%(前年比▲6.1%【セ】)と減少したが、 COVID-19 診療 に特化したチームを継続し、毎朝、病院長ミーティングで前日の救急患者報告を行うことにより、受入体制の課題に臨機応変に対応した。 【附】5 月より夜間・休日帯において、受診歴のある救急患者の初期対応に臨床研修医が当直や休日日直にあたり病院当直研修医として対応を行った。

令和3年度計画	令和3年度実績
ー」として、市内の救命救急センターや横浜市消防局等と連携し、重症外傷患者の受入れを行う。	【附】10 月に病院当直研修医の取組みについて、臨床研修医にアンケートを実施し研修医が救急対応を実施するための参考とした。 【附】救急運営フロー及び救急運営マニュアルを見直すとともに、救急搬送要請の返答時間調査を実施してスムーズに受入れる方法を検討している。 【セ】Eラインを介した三次救急適応の重症患者の受入れを絶やすことなく継続し、市内唯一の高度救命救急センターとしての使命を十分に果たした。 【セ】「病院間 ECMO 治療連携」は新たに4病院を加えた（計 6 病院） 【セ】新型コロナの第5波、第6波の影響から、空床確保に難渋する事例や応需依頼の一極集中等により、二次救急の応需率も 75.3%と落ち込んだ。（前年度:92.4%）一方で、今年度新設した救急(ER)部により、一次～二次救急患者を受け入れた際、専門診療科へ繋ぐ前の初期診療が集約され、その後の対応診療科の選定や、必要に応じた転送や外来フォローの調整等、救急患者のトリアージがより効果的に行えるようになった。
（災害時医療） 【附・セ】「災害拠点病院」として、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担うとともに、DMAT（災害派遣医療チーム）（【附・セ】）・DPAT（災害派遣精神医療チーム）やYMAT（横浜救急医療チーム）（【セ】）の隊員養成に引き続き取り組む。また、災害拠点病院の要件でもある事業継続計画（BCP）に関して適宜見直しを行うとともに、災害時の傷病者受入れやBCPに関する研修及び訓練を行う。併せて災害対策マニュアルやアクションカードについても内容の見直しを行う。 【セ】新たに市立市民病院内に設置された横浜市救急ワークステーションと協働し、前年度に高度救急車として一新したドクターカー（（公財）日本財団補助事業）を YMAT と共に現場に出動させる等政策的な災害・救急医療への貢献を更に果たしていく。	（災害時医療） 【附】マニュアル・アクションカード、BCP について更新の上、それを基に訓練を実施した。DMAT については、隊員養成等の訓練に取組んでいるものの、新型コロナの影響による研修の中止や、選考漏れが続いた。 【セ】 DMAT 隊員による Y-CERT 活動や、かながわ緊急酸素投与センターへの派遣（計 6 名/医師 3 名・看護師 3 名）等、神奈川県・横浜市の新型コロナ感染対策体制の構築に関わった。また、YMAT 隊員の養成については、3月に横浜市主催による隊員養成研修が開催され 81 名が出席した。 【セ】安否確認システムの院内訓練の他、院内の災害対策ワーキングにおいて、災害対策マニュアル等の継続的な見直し、院内各所に点在していた災害倉庫の集約や備品整理、Web での災害訓練の実施等、災害拠点病院の機能維持・向上を図った。 【セ】YMAT の出動件数は 22 件、うち5件は、横浜市からの依頼に基づく「YMAT 出動形態の試行運用」への協力としての、当院保有のドクターカーによる出動であった（9月末を以て試行運用終了）。
（新型コロナへの対応） 【附・セ】オンライン診療など遠隔医療の課題について、国の動向を見据えながら検討する。 【附】トイレ付個室の割合を増加させ、感染症発生時に柔軟に対応する。	（新型コロナへの対応） 【セ】遠隔セカンドオピニオン診療を開始し、 3件の利用があった。今後、国の動向を見据えながら拡大させる方向で、読影・病理診断等の病院情報システムと融合したオンライン診療の実現可能性を検討していく。 【附・セ】市内初「コロナ専門病院」として 12 月に開院した「横浜はじめ病院」の立ち上げに尽力し、医師・看護師等を常時派遣し、診療支援に貢献した。また、オミクロン株の流行で入院が増加傾向にあることから、2 月 24 日から3月 18 日まで、8－2病棟を閉鎖し、はじめ病院の4階病棟（20 床）に対応する看護師として派遣（【附】）した。また、地域の9医療機関に感染症診療指導や、研修教育講演を実施（【附】）した。 【附・セ】新型コロナウイルスワクチン接種において、多職種が連携して全職員への 2 回接種を滞りなく終了し、その活動は院内のみならず、近

令和3年度計画	令和3年度実績
(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療) 【附・セ】遠隔医療体制(Tele-ICU)を活用し、集中治療専門の医師等がネットワーク通信を利用して複数の集中治療室の医療情報を集約し、患者モニタリングや遠隔地から現場の医師等へのサポートなどを行い、働き方改革や医療の質向上を図る。今年度は、引き続き市との連携の中で、診療支援の対象を附属病院、市立脳卒中神経脊椎センターに加え、センター病院、市立市民病院に拡大する。また、データサイエンス学部とも連携しながら各種指標を収集し、事業効果の検証を行う。 【附・セ】医薬品フォーミュラリーを拡大していく。 【附・セ】前年度に設置・導入したサテライトオフィス(みなとみらい)の読影拠点や AI を搭載した読影補助システム等を活用し、放射線画像診断体制を強化する。また、県のニーズも踏まえた支援先の決定と遠隔画像診断の仕組みを構築し、常勤医が不足している市内・県内の医療機関を支援する。 【セ】周産期救急や精神科救急の基幹病院として、24 時間体制で救急患者の受入れを行う。高度急性期医療機関として地域医療・政策医療に貢献する。 【附・セ】PSC コア施設(【附】)、PSC(【セ】)としてホットラインを活用し、引き続き地域医療機関や救急隊からの要請に対し積極的に脳卒中患者を受け入れ、速やかに診療を開始する体制を維持する。	隣の医療従事者や消防隊にも対象を拡大し、本学での職域接種(【附・セ】)、大学間連携として横浜国立大学(【附】)での職域接種にも全面的に協力し、本学のプレゼンス向上に貢献した。10 月・3月には深夜・早朝の新型コロナワクチンの接種会場として医療従事者を派遣し、感染防止策の対応を実施した(【セ】)。 【附】9−3病棟 14 室をトイレ付個室とするための工事や新たな料金設定を行い、次年度から運用開始することとなった。 (周産期・小児・精神医療、その他政策的医療) 【附】遠隔医療体制(Tele-ICU)について、診療科を限定した実施の検討や部長会での周知を行うことで、診療支援の対象となる他病院から挙げられた課題に対応した。また、支援センターが次年度から 24 時間 365 日の運用となるための連携病院の体制を整え、データを収集・分析し中央社会保険医療協議会への提案書作成に備える。また、保険収載に向け、経営指標・診療指標に追加して医師の超過勤務についてもデータを抽出できるようにした。 【附・セ】2種類(【附】)、5種類(【セ】)の医薬品フォーミュラリーを新たに作成した。 【附・セ】放射線診断科教室も交えて県と協議を重ね、金沢病院の読影を遠隔で実施できる環境を整備した。次年度はモデル事業として実施する。 【セ】総合周産期母子医療センターは、市内唯一の妊娠 22 週目の出産に対応可能な医療機関として、母体又は胎児に対するリスクの高い患者及び救急患者の受入れを積極的に行った。また、精神科救急医療施設運営事業に係る精神科救急システム受入施設として4県市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)の精神科救急医療体制の充実に貢献した。 【セ】新型コロナ感染症の妊産婦や小児、疑いのある精神科救急患者についても、コロナ専用病床等を活用し、できる限り受入れを行い、状態安定後は行政と速やかに連携し、後方調整及び病床の確保を行った。 【セ】救急(ER)部の創設に伴い脳卒中ホットライン(S ライン)を救急専用回線に統合し、地域医療機関や救急隊からの脳卒中患者の受け入れを行った。PSC として迅速な治療開始体制を常時維持している。 【附】前年度より開始した金沢区内の救急隊から脳神経内科・脳卒中科の医師が直接電話を受ける「脳卒中ホットライン」の活性化に向け、10 月に金沢区消防署へ訪問し、情報交換を兼ねた広報活動を行った。 【附】PSC コア施設の認定について、認定方式が変更になるため、次年度 PSC コア施設への申請を進める予定である。
②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実 【附・セ】急性期病院として、複数診療科及び多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、複数診療科及び多職種による合同カンファレンスを行うなど、組織横断的なチーム医療を患者に提供する。(再掲【35】) 【附】YCUてんかんセンターの診療体制を推進し、「てんかん連携医療施設」の認定を目指す。 【附】高度薬学管理機能をもった敷地内薬局を設置し、ハイリスク薬や抗 HIV 薬の院外処方を安全に行うとともに、薬薬連携や逆紹介の推進など地域医療全体の質向上に貢献する。	②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実 【附・セ】複数診療科及び多職種によるチーム医療推進として、「がんプロ」(がん最適化医療を実現する医療人育成)やキャンサーボード(2 回/毎月)等をオンラインにて継続開催した(【附】)。新型コロナ感染症の影響を考慮し、キャンサーボードの開催は2回となったが、対面にて行うことができた(【セ】)。 【附】新たに市民公開講座を YouTube で公開し、多くの市民、医療関係者への門戸を広げることができた。10 月に「がん地域連携カンファレンス」、3 月に「小児病院における AYA 世代を含む小児がん経験者 長期

令和3年度計画	令和3年度実績
（東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への対応） 【セ】競技大会の横浜会場にメディカルスタッフ（医師及び看護師）を派遣するとともに、市内2つの大会指定病院の一つとして、多職種で連携し、大会関係者を円滑かつ適切に受け入れる体制を整備することで、競技大会を医療面から積極的に支援する。	フォローアップの実際と成人診療科を持つ病院との連携」と題した講演会を実施した。 【附】「てんかん連携医療施設」の次年度申請に向け、てんかん医療運営委員会を3回開催し、YCU てんかんセンターの診療体制の充実に取組んだ。 【附】敷地内薬局の設置に向け、6月に公募型プロポーザルにより事業者を決定し、8月に基本協定を締結した。事業者及び行政関係機関と協議を進め、設計業務及び準備工事等を進めた。 （東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への対応） 【セ】コロナ禍の開催で状況が定まらない中でも、関係職種や診療科とミーティングを重ね、様々な対応のケースを想定して、課題の整理・解決や受け入れフロー作成等の準備を短期間で行い、滞りなく対応を終えることができた。大会期間中、大会関係者（審判等）6 名の外来受診対応を行った。また、横浜スタジアムへ医師 4 名、看護師 5 名を派遣した。
①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実 （難易度の高い手術の増加や手術待ち患者への対応） 【附】特定機能病院として、難易度の高い手術の割合を増加させる。 【附】1階外来手術室を有効に活用するため、可能な術式を確認し、必要な医療機器の導入、人員の配置等を検討する。 【附】4階中央手術室について、手術の時間（待機、麻酔、執刀、リカバリ、清掃、準備等）の見直しを行う。 【セ】前年度に本館3階へ増設した手術室と既存手術室を隔てている壁を撤去して一体化した手術室エリアに改修する工事を行い、一体的に運用する。また、前年度にリース契約を締結した手術支援ロボット（ダヴィンチ）2台の早期安定稼働を図る。	①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実 （難易度の高い手術の増加や手術待ち患者への対応） 【附】10 月に脳神経外科領域で、手術支援ロボットアーム（Cirq ロボットアームシステム）を日本国内で初めて導入した。本医療機器の導入は、高い精度（ミリ単位の操作）を要する脳深部の操作の安全性を格段に向上させるものである。導入後、5件（10 月～3 月実績）の脳腫瘍および難治てんかん患者の手術で使用し、確実な脳腫瘍組織採取や穿刺を安全に行うことができた。引き続き術者の研修を行いながら、使用する範囲を拡大し手術件数増加に繋げていくとともに、適応拡大に向けた臨床試験を計画する。 【附】6月に県内初となる白血病・リンパ腫の新たな治療法である「CAR-T 細胞療法（キムリア）」の提供可能施設としてノバルティスファーマ株式会社の訪問審査を受けて認定され、3件患者受入を行った。 【附】7月、全身性エリテマトーデス（SLE）における新たな治療となる可能性を実験的に証明したことを「国際科学雑誌『Nature Communicationn』」に掲載した。 【附】局所麻酔を前提とした手術を実施していた1階手術室に、一部全身麻酔が実施できる環境を整えた。1階手術室の稼働に向けて、医療者の研修、設備改修等を引き続き、実施する。 【セ】12 月末に本館 3 階手術室改修（壁撤去）工事が完成し、手術室エリアの一体的な運用を行うことができた。また、手術支援ロボット2台体制による高度低侵襲がん治療機能の充実等の早期安定稼働を図っている。
（在院日数の適正化） 【附・セ】DPC Ⅱ期間以内の入院日数となるようクリニカルパスの設定を見直す。また、連携病院との急性期転院を拡充することで、在院日数を適正化し、病床を有効に活用する。 【セ】「入退院支援センター」において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。 【セ】地域の医療機関との前方・後方連携のさらなる充実・強化により、退院患者の逆紹介率と連動す	（在院日数の適正化） 【附・セ】新規パス作成時、基本的に DPC Ⅱ期間以内を設定日数とし、Ⅱ期間を越えるパスの一部について、関係部署（診療科、入院サポート、病棟、外来等）と調整を行い、Ⅱ期間以内となるよう調整した。 【附】クリニカルパス適用率が、平均45%を越え（4 月～2 月）、DPC Ⅱ期間以内の退院も令和 4 年1月には 79%になる等、高い割合を維持した。 【セ】整形外科において、手術後に継続したリハビリテーションを一定期間継続することが必要と見込まれる患者について、入院前に面談し、術後すぐに転院調整を行う体制を整えた。

令和3年度計画	令和3年度実績
る総合入院体制加算の施設基準を確実に維持する。 【セ】電子クリニカルパス分析ビューワを活用し、診療データ(バリアンス)の収集・分析、各診療科の治療計画を可視化することで医療の質の向上及び経営改善の推進を図る。	【セ】入院前の薬剤面談(薬剤師による内服薬の確認)・入退院支援センターでの患者面談を予約制とし入院前のフローを標準化することで、栄養士による栄養評価も確実に行えるようになった。また、医師・外来看護師と連携し、入院前から在宅療養支援が必要な患者をスクリーニングし、外来での在宅療養支援も開始した。 【セ】退院後の速やかな逆紹介を推進し、総合入院体制加算の施設基準率の確実なモニターと実施リマインドを繰り返す等対策を継続したことにより、年間を通じて安定した逆紹介率を維持することができた。 【セ】DPC 効率性係数に影響する疾患を洗い出し、その分析結果から課題の抽出を行った。 【セ】DPC Ⅱ期超率の高い疾患を分析し、耳鼻科パスの設定日数短縮を行った。 【セ】他院とのベンチマーク分析により、腎臓・高血圧内科、消化器病センターの入院日検査を削減し、年間約 780 万円の経営改善を見込む。加えて、消化器病センターの 8 つのパスに、栄養士と協働した入院栄養指導を設定した。
(外来患者数の適正化) 【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入れを促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。 【セ】新型コロナの感染拡大状況により、Web 等も活用しながら地域連携研修会や連携医療機関連絡会を開催し、地域の医療機関と顔の見える関係を築くことで、前方・後方連携のさらなる充実を図る。また、逆紹介推進ガイドラインを周知し退院患者をターゲットにした逆紹介を最優先課題として取り組むとともに、総合入院体制加算の施設基準を確実に維持する。 【附】各診療科の取組や紹介してほしい疾患について、医療者向けポータルサイトを活用し、広報を行う。 また、症状が落ち着いた再診患者の逆紹介を積極的に進め、急性期治療に専念する体制を整備する。プロジェクトを定期開催し、診療科ごとの課題解決に取り組む。	(外来患者数の適正化) 【附・セ】登録医療機関の拡大を図るとともに、近隣医療機関に対し、登録医の新規募集を行い 231 件(【附】)、25 件(【セ】)増加した。 【附】総数:登録医/890 件、連携病院/22 件、【セ】総数:登録医/572 件、連携病院/23 件 【附・セ】逆紹介推進として、「かかりつけ医連絡票」(【附】)の充実、及び専門の職員による患者説明(【附】)や、退院時及び退院後の外来受診時のタイミングにおける逆紹介推進による患者の外来滞留抑制を行った(【セ】)。 【セ】新型コロナの流行期において、Web による地域医療連携研修会を積極的に開催し、当院の地域連携活動を発信する等、顔の見える連携関係構築を目指しつつ、地域連携の充実について対策を行った。 【附】今年度より地域連携支援業務委託を導入し、医療機関訪問を 127 件行い、地域医療機関との連携を強化した。 【附】低額再診患者の分析をもとに逆紹介推進のリストを作成し、各診療科に説明を行い、逆紹介の推進を依頼した。
(先進医療の推進) 【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するとともに、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。	(先進医療の推進) 【附・セ】令和2年7月に当院で初めて先進医療 B(附属病院主機関・多施設共同研究)を1件新規申請し、令和3年7月に承認・告示された。12 月にキックオフミーティングを2回行い、次年度に1症例目の患者を登録できるように院内登録を進めている。 先進医療申請前の先行研究で計画の遅れ(消化器内科)があり、申請件数は0件だった。引き続き、先進医療推進センターが支援する研究で先進医療申請に近い研究について、Y-NEXT 教育研修室(よろず相談)、戦略相談室や研究開発支援室と連携して先進医療申請を目指す。 センター病院で令和3年3月に申請・承認された先進医療の開始に向けてサポートを行い、8月に 1 件実施することができた。また、次年度に先進医療 A を1件申請する予定で調整を進めている。
②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新 【附・セ】高度で質の高い医療の提供や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を	②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新 【附】前年度、医療機器購入計画委員会で決議された医療機器について仕様決定委員会(又は機種選定委員会)、契約審査会の手続きを経て

令和3年度計画	令和3年度実績
付けながら、2病院統合も見据え計画的に医療機器の購入、施設整備を行う。 【附】脳神経外科手術用 4K3D 顕微鏡システム等を導入する。診察室等の陰圧化を推進し、感染症に対応する。 【セ】手術支援ロボット周辺機器等を購入する。また、双方を隔てている壁を撤去し、新旧の手術室を一体的に運用する。	適正な購入ができた。 【セ】全診療科・部門に対して医療機器購入の要望調査を実施し、病院長指揮のもと選定し、購入を行った。 【附】化学療法センターの治療ブースを 4 床 増床するため、スタッフ室及び面談室を外部へ拡張した部分に移転した。また、セキュリティ向上、患者の離院防止対策として、死角となっている廊下等に防犯カメラを増設し、録画サーバ及びネットワーク設備の増強を図った。9-3 病棟個室化に併せ、個室4室を RI 病室として利用できるよう放射線の遮蔽と陰圧切り替えが可能な病室とした。 【セ】非常用電源が断たれた際にも院内の無停電電源系統に電源を供給できるように本館地下2階無停電電源装置の更新工事を行った。 【セ】非常時にも安定して稼働できるようガスタービン式コージェネレーション設備のオーバーホールなどを含む整備工事を行った。 【附】脳神経外科手術用 4K3D 顕微鏡システムや骨密度測定装置等を導入した。感染対策、ホルマリン等の有害物質への暴露対策として、病理解剖室の解剖台及び周辺設備を改修した。 【セ】12 月末に本館 3 階手術室改修(壁撤去)工事が完成し、手術室エリアの一体的な運用を行うことができた。 　手術支援ロボットに関わる必要器材をはじめ、各診療科の機器を充実させた。また、手術台や録画システムなど周辺機器の整備及び滅菌装置の更新を行った。
①2病院の機能連携の強化 【附・セ】附属2病院再整備に向けた具体的な検討が始まる中で、2病院間の人事交流を推進する。引き続き、薬剤部の1週間交流や臨床検査部の共同勉強会等を行うとともに、定期人事異動等の検討を進める。 【附・セ】附属2病院の病院情報システム(電子カルテ等)は、2病院を統合する上での重要な課題であるため、システム統合に向けた検討体制を上半期に組織する。システム統合の進め方を技術面(ハードウェアやソフトウェアをどのように統合していくかなど)と、運用面(2病院の診療業務をどのように標準化し医療・診療情報を活用するかなど)から検討する。 ②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供 【附・セ】国の医療政策に関する動向を見据え、地域の医療ニーズに的確に対応するため、DPC データ等を活用し、疾患別の症例数等をもとにして診療科ごとの特徴や強みを分析し、医療の質と経営的なインパクトの両面を考慮した検討を行う。 【セ】電子クリニカルパス分析ビューワを活用し、診療データ(バリアンス)の収集・分析、各診療科の治療計画を可視化することで医療の質の向上及び経営改善の推進を図る。	①2病院の機能連携の強化 【附・セ】9～2 月の間、2病院間看護部にて6名ずつの人事交流を行った。その他のコメディカル職場では2病院間で要綱等の検討を開始しており、今後の定期人事異動の実施に繋げている。 【附・セ】薬剤部の1週間交流は、附属病院からセンター病院へ 3 名、センター病院から附属病院へ 2 名派遣した。 【附・セ】レジデント研修プログラムの一環として 1 か月の 2 病院交換研修を実施した。また、Web 開催により、レジデント研修会やメーカーによる新規医薬品ヒアリングを2病院合同で実施する体制を整備した。 【附・セ】2病院統合に向け、これまで病院間の異動が実現しなかったコメディカル部門のうち、看護師・社会福祉士の病院間の異動に向けて調整を行い、次年度の異動を実現した。 【附・セ】2病院の病院情報システム統合に向けて、2病院の病院長・副病院長を中心とする会議体での検討を重ね、システム統合に関する基本方針を策定した。この基本方針に基づき、次年度はシステム統合の具体的要件の整理を進める。 ②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供 【附】DPC Ⅱ 期間以内の退院促進の取組みとして、一部の診療科へのコーチングを実施した。DPC 勉強会を月次開催し、効率性指数などの情報を院内へ配信した。 【附】国立大学病院管理会計システム「HOMAS2」を 10 月に導入し、全国の損益データや診療報酬請求項目について、データ抽出ができるようになった。 【セ】原価計算による診療科ごとの収支について算出し、病院長面談等の場を通じて定期的にフィードバックを行った。

令和3年度計画	令和3年度実績
2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組	
①新たな専門医制度に対応した専門医の育成 【附・セ】新専門医制度に対応した人員配置(専攻医、指導医、事務部門)の検討や、専攻医を対象とした講習会を実施し、育成する。	①新たな専門医制度に対応した専門医の育成 【附・セ】各医局の専攻医の確保状況の調査を行った。また、内科分野でワーキングを実施し、各診療科の専攻医のローテートの情報を共有し、次年度以降の人員配置についての検討を行った。 【附・セ】本学主催で開催予定であった内科専門医取得に必要な講習会が、新型コロナの影響で延期や、一部講習会の実施が中止となったが、必要となる講習会を実施し共通講習を行った。
②臨床研修医の確保と育成 【附・セ】2病院の特色や学生・研修医のニーズ等を踏まえた研修プログラムの作成・随時見直しを行う。また、広報活動、採用活動については、ニーズに合わせ柔軟な対応を行う。	②臨床研修医の確保と育成 【附・セ】2病院合同の説明会を2回行う他、病院独自のミニ説明会も実施し、より多くの学生へ当院のプログラムを広報した。採用試験もオンラインで実施し、試験日程を多く設定することで受験者の確保に努めた。
③指導医の確保 【附・セ】指導医のための講習会・研修会の実施等により、教育技術の向上を図るとともに、指導医の確保につなげる。	③指導医の確保 【附】昨年度コロナ禍で実施できなかった、臨床研修指導医養成講習会について、初の試みとしてオンラインにて開催した。オンライン開催したことにより、集合形式では参加しづらい沖縄等の遠方の病院からも受講者を得ることができ、全国の協力病院・施設の指導医育成に貢献できるという利点があった。
①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成 【附・セ】大学病院として、本学のみならず地域病院も含めた、充実した医療提供体制の保持に努める。また、新専門医制度への対応や専門知識を持った医師を確保するため、地域の医療機関等との積極的な人事交流を通じた適正配置を行う。	①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成 【附】退院支援機能の強化を目的に、看護師1名が地域の訪問看護ステーションに3か月ずつ出向した。 【附】病院長ミーティングを実施し、適正な人員配置を行うとともに、次年度配置では、事業計画に伴う増員要求に対し効果検証も併せて行うことを条件に、時限的な増員を認めた。 【附・セ】医師の地域病院との定期的な人事異動の実施により、神奈川県の医療体制の保持に努めた。また、コメディカルの 2 病院人事配置については今後の病院統合に向け、2 病院間の異動の実施を段階的に広げるなど、各部門と調整を進めた。また、看護師・社会福祉士の病院間の異動に向けて調整を行い、次年度の異動を実現した。
②YCU－Nジェネラリスト及び専門・認定、特定行為研修修了看護師の育成 【附・セ】大学病院として、専門・認定看護師の育成を進めるとともに、クリニカルラダー評価を基に、YCU－Nジェネラリストの育成を計画的に行う。 【附・セ】専門・認定看護師の実践力や教育力を活用し、院内リソースとしての自立性向上を図るとともに、特定行為研修修了者を活用し、医療提供対象者の理解、適切な看護を提供する実践力向上を図る。進学・派遣制度についても見直しを検討し、看護職の知見を広げる機会として有効に活用する。	②YCU－Nジェネラリスト及び専門・認定、特定行為研修修了看護師の育成 【附・セ】引き続き、クリニカルラダー評価を実施し、ラダーレベルⅢ認定者の育成を目指し院内研修を実施している。ラダーレベルⅣは、5 名(【附】3名・【セ】2名)、ラダーレベルⅤは、1名(【附】)が誕生した。 【附】専門領域担当副看護部長を中心に院内各種チーム活動への参画を行い、専門・認定看護師を院内リソースとして活用している。 【セ】新型コロナの影響により多くの研修等が中止・延期となったが、専門・認定看護師等の育成に向けて引き続き教育課程への受講機会の提供など必要な支援を行った。
③特定行為に係る研修制度の推進 【附・セ】令和3年5月から、外科術後病棟管理領域パッケージコース及び 17 区分自由選択コース全区分を開講し、年間5名を育成する。また、特定行為実践に	③特定行為に係る研修制度の推進 【附・セ】特定認定看護師教育課程に 1 名(【附】)、2 名(【セ】)進学し、前期はオンライン授業の受講支援を実施した。特定行為研修修了者

令和3年度計画	令和3年度実績
向けて、院内・院外への広報活動を実施するとともに、研修修了生に対するセミナーを開催する。	の報告会や、特定行為チーム主催の事例検討会を通じて広報活動を行った。 【附・セ】特定行為研修第1期生のうち3名(【附】2名、【セ】1名)が「栄養及び水分管理関連区分」の特定行為研修実習を修了した。また、第2期生5名(【附】3名、【セ】2名)が共通科目受講を開始している。
④労働環境の向上 【附・セ】文書作成、外来での検査予約等の補助業務を医師事務作業補助者が行うことで、タスクシフトを推進し、医師の事務負担軽減を促進する。また、医師事務作業補助者の計画的な人材確保・育成を図る。 【附・セ】令和6年度施行の医師の働き方改革を視野に、勤務時間管理について多角的に検討するとともに、引き続きワーク・ライフ・バランスの向上に努める。(再掲【34】) 【附・セ】夜間など、ナースコールの多い時間帯に看護補助者を多く配置することで体制の強化を図るとともに、看護師の負担軽減と働き方改革に取り組む。	④労働環境の向上 【附・セ】タスクシフティング推進として、医師事務作業補助者による検査予約の代行業務の対象診療科の拡大を図った。 【セ】12月より生殖医療センターデータ入力を開始した。また、1月よりPFM推進で薬剤面談予約入力を開始するほか、3月より電話予約変更センターで自動音声案内対応を開始した。 【附・セ】7名(【附】)、1名(【セ】)の医師事務作業補助者を採用した。業務別チームへの配属によるOJTの実施(【附】)や、次年度から採用育成計画・ラダーの使用を開始(【セ】)する。 【附】医師事務作業補助者の増員を行い、令和4年度には医師事務作業補助体制加算25対1を取得できる見込みである。(【セ】令和3年2月1日取得済)。 【附・セ】医師の勤務実態調査を実施し、分析結果や傾向を周知した。3月には全医師を対象としたe-ラーニングを実施し、制度の理解と当院の取組み状況の共有等を行った。 夜勤体制への移行の検討、当直体制の整理、業務と自己研鑽の区分の明確化、医師事務作業補助をはじめとした他職種へのタスクシェア・シフトの検討等を進めた。 他職種に続き医師についても5月より勤怠システムによる出退勤記録を開始する等、出退勤管理をシステム化した。 【附・セ】夜間看護補助者の配置や勤務時間等を業務量に応じて検討し、看護師の負担軽減と働き方改革に取組んだ。
⑤ライフイベントをむかえた医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備 【附・セ】育児と仕事の両立、介護と仕事の両立などライフイベントを抱えた職員に対し、勤務に関する各種制度の周知徹底や利用推進を図る。また、院内保育及び病児・病後児保育の検討・充実や育児支援枠の拡大、看護助手の配置等、医療スタッフが働きやすい環境整備を行う。	⑤ライフイベントをむかえた医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備 【附・セ】院内保育所の利用方法の案内・周知を行い、認可保育園等に入所できなかった方が復職しやすい環境を整えている。また、新型コロナによる保育園休園に伴い出勤が困難になった職員の子を対象とする特別預かりや8月に横浜市立脳卒中・神経脊椎センターとの院内保育所緊急時相互受入れの協定締結(【セ】)等、利用者が就労を継続できる体制を整備した。 【附・セ】育休中看護師を対象に、オンラインと対面で復職支援として各種制度説明や今年度復職者との交流の場を設け(【附】)、来年度復職予定の看護師に向けた復職者研修の際に院内保育園の体制について周知(【セ】)を行った。 【セ】新型コロナの感染拡大に伴い院内のマンパワー不足の解消を目的に、院内教職員の養育する子に対するPCR検査を小児科で実施した。(1～2月) 【附】診療業務に携わる職員が利用できるよう病児・病後児保育を前日・当日予約対応で運営している。保育園への送迎のため、看護師を対象として自動車通勤者の院内駐車場の使用を許可している。 【附】次年度に向けた医師の育児支援枠の希望調査及び本年度の使用状況調査を行った。また、使用状況調査の結果を受け、枠の弾力的な運用を行った。 【セ】教職員の働きやすい環境を整えるため、次年度から夜間保育の受け入れ対象を小学生まで拡充するために制度を整えた。

令和3年度計画	令和3年度実績
⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成 【附・セ】キャリア別に求められる役割や能力に応じた外部セミナー・研修の受講を推進するとともに、病院経営に関する情報を発信し、職員の経営に関する意識を醸成する。 　また、文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の一環として開講している「YCU 病院経営プログラム」や「ソーシャルイノベーション社会人 MBA プログラム:SIMBA」において、常勤職員等の履修支援を行い、病院経営に資する人材育成を推進する。 　また、市医療局への研修派遣制度を活用し、市の医療政策業務に従事する経験を通じ、今後のキャリア形成につなげていく。 【附】「病院経営者(事務長)育成塾」に係長級以上の事務職員を派遣し、病院経営者の育成を推進する。	⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成 【セ】経営人材の育成のために、オンライン受講等も活用しながら、病院経営の基礎研修を実施した。 【附】新たに病院配属となる新採用職員及び異動者を対象とした病院事務職員基礎研修を組織横断的なプロジェクトで企画し、次度実施に向けて研修プログラムと研修資料を作成した。 【セ】院内向けに「C.M.N.(Center Management News)」を発行し、経営状況について情報発信と共有を図った。経営課題に対し、部署横断の「YCU 病院経営プログラム」卒業生を中心とする職員で構成された経営戦略室を設置し、問題解決に向けた戦略を提案し、病院の経営改善に努めている。 【附】「病院経営者(事務長)育成塾」を総務課副課長が受講し、マネジメント層の育成を進めた。また、市医療局へ事務職員1名を派遣した。
①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育 (医学科) 【附・セ】病棟実習については、感染防止に十分配慮し、必要に応じて遠隔実習も含めたハイブリッド型の病棟実習を行う。また、前年度に策定した「新型コロナ対応下における病棟実習マニュアル」を随時更新し、本マニュアルに基づき、教員、学生が共通ルールのもと、安全かつ円滑に病棟実習を行う。 【附・セ】医学教育センターの臨床・病棟部門会議等で情報共有や問題解決を行って実習環境の充実を図り、2病院での医学科生の実習を円滑に実施する。 (看護学科) 【附・セ】看護キャリア開発支援センターと連携し、看護学科生のキャリア支援を行う。また、附属2病院の看護師を対象として、実習指導者講習会も連携のうえ企画・運営し、研修や実践開発等を行うことで指導者の養成についても取り組む。 【附・セ】病棟実習については、看護学生・看護教員・看護部との連携により、それぞれの安全や感染防止・拡大防止対策を確保しながら、充実した実習を実現できるように取り組む。	①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育 (医学科) 【附・セ】新型コロナ感染拡大に伴い、学生に陽性者が発生しているが、ユニット教員のみならず、病院長・感染制御部・診療科とも連携をしながら、感染を拡げることなく、円滑に実習を行っている。 【附・セ】臨床・病棟部門会議(旧・病棟実習部門会議)には、医学教育センターユニット教員が毎月参加しており、適宜情報共有を進めている。 (看護学科) 【附・セ】実習指導者講習会参加者をアドバイザーとして、2病院合同の「就職支援セミナー(就学資金貸与 3 年生対象)」を実施した。好評のため、次年度は 2 年生対象にも企画し、看護学科生の2病院への就職に繋げていく。 【附・セ】2病院の看護師を対象に実習指導者講習会を連携して企画・運営し、他施設を含めて 39 名の修了生を輩出した。2 月には修了者及び医療機関の看護職を対象に、フォローアップ・ワークショップを「実習指導人材育成のための『心理的安全性』(現任教育)」をテーマに企画開催し、49 名が参加した。 【附・セ】医学群グランドデザインに係る「看護地域貢献・研究・教育センター(仮称)」構想案を看護学科にて作成し、意見交換を実施し、ブラッシュアップを進めた。 【附】看護学科学生にワクチン接種の機会を提供することで、病棟実習を安全に実施した。学科 418 名中 386 名(92.3%)が 2 回目までの接種を完了している。(1/11 時点)
3 地域医療に関する目標を達成するための取組	
①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備 (地域連携の促進) 【附・セ】地域医療機関の訪問をはじめ、Web を利用した連携病院、訪問看護ステーション等を対象とした勉	①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備 (地域連携の促進) 【附・セ】地域連携パスの見直しを行い、より多くの患者に適応できるようにフローを整備した。また、コロナ禍における医療機関訪問は最

令和3年度計画	令和3年度実績
強会や近隣病院との連絡会等の開催、地域連携パスの推進等を通じ、ポストコロナの時代に配慮しながら、地域医療関係者との関係構築を進める。 【附・セ】医師を伴った医療機関訪問を実施するとともに、連携協定を締結する医療機関数を増やす。また、在宅医療や介護関係機関とのオンラインカンファレンスの開催件数や退院前・後訪問件数を増加する。	小限での実施となった一方で、連携協定を締結した登録医を増加させることができた。 【附】診療所を中心とした地域医療機関への訪問を専門企業に委託し、広報活動及び地域の医療機関のニーズを把握することで、地域連携の強化を行った。 【附・セ】病病連携を推進するため、クラウドサービスを活用した転院調整支援システムを導入し、8月導入以降、216 件(【附】)、240 件(【セ】)の調整を実施した。従来は電話による個別相談の転院打診を行っていたが、本システムにて複数個所へ一括打診ができることで1患者あたりの調整期間が短縮された。また、面談等による評価から転院先として適する病院機能を絞り込んだ後は、画面に沿った入力情報で打診ができるため、打診件数や制度が担当者個々の経験値に左右されない等、業務を効率化・標準化することができた。 【セ】後方連携の課題の共有及び当院の役割やコロナ禍における現状周知を目的に、10 月から地域医療機関向けメールマガジン「市大センター病院連携NEWS』(月 1 回発刊)を創刊し、病院 Web サイトにも公開している。効果的な記事を作成するため、院内各所に取材を行い YouTube で展開することができた。
①地域の医療従事者に対する研修機会の提供 【附・セ】大学病院、また「神奈川県エイズ治療中核拠点病院」や「がん診療連携拠点病院」等として、オープンカンファレンスや緩和ケア研修会、地域の医療従事者向け研修会等を実施(新型コロナの感染拡大状況により Web 開催も併用)し、地域医療の質の向上に貢献する。 【附】「横浜市心臓リハビリテーション強化指定病院」、「認知症疾患医療センター」として、地域の医療者向けの各種研修会を実施し、地域医療の質の向上に努める。コロナ禍でも対応できるよう Web 形式での開催を調整する。 【セ】前年度より、国のモデル事業として新たに受託した「減酒・アルコール依存対策」に関連した地域連携研修会の開催や、「肝疾患診療連携拠点病院」として地域の医療従事者に向けた普及啓発活動に取り組む。 ②病院実習の受入体制の充実 【附・セ】感染防止に十分に配慮した上で、地域の教育機関や病院等(訪問看護ステーション、介護施設等)から、看護師や薬剤師等のメディカルスタッフの実習受入れを行う。また、教育病院として、実習内容や受入実績等を積極的に情報提供し、地域貢献に努める。 【附・セ】薬剤師国家試験合格者をレジデントとして受け入れ、薬剤師としての臨床業務に加えて臨床研究や学会発表等、大学病院、また高度急性期病院ならではの研修を行う。	①地域の医療従事者に対する研修機会の提供 【附・セ】エイズ中核拠点病院として、「神奈川医療従事者エイズ・HIV 診療研修会」をはじめとする医療従事者及び介護・福祉従事者へ向けた各種研修会を開催した。 【附】10 月に「コロナ禍における病院と地域の連携」をテーマにした、オンラインを併用したがん地域連携カンファレンスを開催した。 【セ】新型コロナ感染拡大防止のため、緩和ケア研修会の第 1 回は中止し、11 月末に第 2 回を院内医師・研修医に限定して開催した。また、地域がん医療連携研修会をオンラインにて 2 回開催した。 【附】横浜市心臓リハビリテーション強化指定病院として、横浜市7病院と連携し市全体で標準化された研修プログラムを作成した。また、認知症疾患医療センターとして、「かかりつけ医認知症対応力向上」をオンラインで開催した。 【セ】政策医療でもある「減酒・アルコール依存対策」及び「肝疾患診療連携拠点病院」として、地域の医療従事者に向けた講演会や研修会を実施した。 ②病院実習の受入体制の充実 【附・セ】常時院内の実習者数や受入状況を共有し、感染防止に十分配慮ながら現場で工夫して受入を行った。 【附】今後、病院実習受入初日に行うオリエンテーションの共通資料の作成を行い、統一した研修・教育に努める。 【附・セ】薬剤師レジデントは令和 2 年度末に 1 期生のプログラムが終了し、新たに4名(【附】)、3 名(【セ】)が加わり、臨床実務を交えた薬剤部独自のプログラムを用意している。また、臨床研修医セミナーへの参加も認め、大学病院ならではの教育の機会を与えている。
①市民向け医療講座の充実 【附・セ】医学部や地域医療機関等と連携した市民向け医療講座や各種拠点病院として行う認知症や心臓リ	①市民向け医療講座の充実 【附・セ】認知症疾患医療センターとして、YouTube を活用して認知症市民医療講座やエクステンション講座をオンデマンド配信(【附】)した。また、市民向け医療講座は、感染対策を行いながら参集型で実

令和3年度計画	令和3年度実績
ハビリテーションに関する医療講座を、オンライン形式を併用して開催する。 ②広報誌やWebサイトの充実による広報機能の強化 【附・セ】地域の医療機関向けの広報誌やWebサイトの充実を図る。また、本学の高度先進的な医療や医療機器、研究成果を外部に情報発信することで病院ブランド力の向上を図るとともに、院内ニュースを積極的に収集し、当院のPRとなる内容を随時発信する。 【附・セ】院内の関係所管課と協力・連携し、Webサイトの分析や見直しを行い、より利用しやすいWebサイトへの改善を進める。 【附】連携病院・登録医をはじめとした医療機関向けのメール配信を定期的に行う。またデジタルサイネージを利用し、当院の取組等を発信する。	施(【セ】)し、市民の医療知識の向上、疾病や治療、相談支援等に関する普及啓発を行った。 ②広報誌やWebサイトの充実による広報機能の強化 【附】市民や患者にとって必要な情報は何か、病院にとって広報すべき情報は何かということを踏まえて、より効果的に伝わるWebサイト構築の検討を進め、現行サイトの分析を継続し、来年度のリニューアルを目指す。 【セ】患者・市民へ向けた新型コロナ感染症の情報提供として、緊急バナーを活用し、タイムリーに情報を公開した。 【セ】後方連携の課題の共有及び当院の役割やコロナ禍における現状周知を目的に、10 月から地域医療機関向けメールマガジン『市大センター病院連携NEWS』(月1回発刊))を創刊し、病院Webサイトにも公開している。効果的な記事を作成するため、院内各所に取材を行い、YouTubeで展開することができた。 【セ】令和3年3月までの新型コロナ感染症への対応記録を、インタビュー形式で4月に動画配信し、スタッフ間の仲間意識や帰属意識の醸成にも貢献した。 【附】登録医へ向けて年間14通のメールを配信し、地域の住民や医療機関に向けた広報誌を年間2回発行した。広報誌にいては、新たに横浜市内各区役所への配架を開始した。
4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組	
①先進医療の取得 【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するとともに、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。 【附】Y-NEXTと研究推進部との連携による橋渡し支援体制を強化するとともに、国家プロジェクトや大型外部研究費が獲得できるよう、臨床研究中核病院の承認要件を満たす体制を維持していく。 ②附属2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 【附・セ】医学部と病院で連携した教育体制を構築し、臨床研究セミナー、研究倫理セミナー等を開催する。また、医学部・先端医科学研究センターとより緊密な連携を取ることで、高度で先進的な医療や治療法の開発等につなげる。	①先進医療の取得 【附】7月にY-NEXTに戦略相談室を設置し、革新的医療技術創出に欠かせない橋渡し研究・産学連携支援を担う医師を配置し、研究推進部とY-NEXTの連携を強化している。 昨年度末に臨床研究中核病院に申請(事前相談)した後、厚生労働省との調整を進め、不足していた医師、安全管理担当者や知財管理担当者を新たに配置した。これにより全ての要件を充足し、2月に本申請を行った。また、今後行われる実地調査に向けて、今年度行った先行施設調査の結果を踏まえ、準備を進めている。 ②附属2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 【附・セ】臨床研究中核病院の申請要件を満たす内容・時間の臨床研究セミナーを52回開催した。 附属2病院特定臨床研究監査委員会の指摘を受け、各種セミナーを系統立てたものとした。また、研究責任者に必修セミナーを設ける等、受講要件を高く設定すると共に、受講者管理を強化した。 今年度から研究支援の新たな取組みとして、附属2病院で「よろず相談室」を開催し、計画段階での疑問に応えること等、適正実施に繋げる支援を行なっている。 よろず相談室実績:【附】9回、【セ】11回 【セ】今年度から新たにY-NEXTの医師1名を配置した。また臨床研究指導員35名(附属病院と合わせて合計79名)も配置し、指導員向け説明会やセミナーを実施した。 7月にY-NEXTに戦略相談室を設置した。今後、医学部・先端医科学研究センターとの緊密な連携を取り、本学の基礎研究から高度先進的な医療や治療法の開発に繋げていく。
①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充	①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充

令和3年度計画	令和3年度実績
【附・セ】臨床研究中核病院申請後、Y-NEXT に戦略相談室を設置し、研究推進部との連携を強化する。これにより、基礎研究から臨床研究への橋渡し研究体制を整備し、研究支援体制の充実を図る。それまでは、戦略相談室準備担当を中心に戦略相談機能の拡充に努める。また、プロトコル(研究計画表)の作成支援や、データの統計解析、プロジェクト管理や臨床試験データ管理等の幅広い支援を行い、医師等の臨床研究をサポートする。 附属2病院の臨床研究の適正実施や、臨床研究支援体制を充実させるとともに、センター病院に臨床研究指導員を配置するなど、附属2病院の研究連携体制を強化する。	【附・セ】令和 4 年 1 月より知的財産管理担当者を戦略相談室に配置し、トランスレーショナルリサーチと臨床研究に係る知的財産獲得戦略の強化を図っている。 新規の介入研究について、コンセプト作りから対面相談等を行い、研究計画立案支援を行っている。(支援実績:38 件) 6月に「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が施行されたため、研究計画書等のひな型や手順書の見直し等、倫理審査申請システムの改修の仕様決定等の対応を行った。
②治験(医師主導治験を含む)の拡充 【附・セ】治験責任医師等への研修受講体制の強化等、適切な治験実施体制の充実を図る。また、附属病院を中心とした横浜臨床研究ネットワークを活用し、多施設共同治験を推進する。	②治験(医師主導治験を含む)の拡充 【附・セ】治験責任医師・分担医師の研修に係る手順を見直し、医師の負担を軽減しつつ適切に研修受講できる仕組みを構築した。 【附・セ】コロナ禍においても、IRB を継続実施(通常休会している 8 月の IRB も臨時開催)し、目標受入件数を達成することができた。
③研究支援体制の充実 【附・セ】研究倫理指針の統合に伴い、「人を対象とする医学系研究倫理委員会」と「ヒトゲノム・遺伝子研究等倫理委員会」を統合した「研究倫理委員会」の適正運営及び統合指針に基づく臨床研究の適正実施のための支援に取り組む。 また、臨床研究文書管理クラウドサービスを活用し、共同研究参加機関からのデータ受領や、研究に係る資料の適正管理に取り組む。さらに、信頼性保証室による監査体制や教育研修室を中心とした研究のモニタリング体制の強化に取り組む。	③研究支援体制の充実 【附・セ】6月から施行された「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(以下「新指針」という。)に対応すべく、4月に「人を対象とする医学系研究倫理委員会」と「ヒトゲノム・遺伝子研究等倫理委員会」を統合した「人を対象とする生命科学・医学系研究倫理委員会」を設置した。新指針に対応した様式やひな形を制定し、倫理審査申請システムの改修作業を進めた。 特定臨床研究の文書管理フォルダ構成を構築し、10 月から臨床研究文書管理クラウドサービスの利用を開始した。 信頼性保証室の監査マニュアル等に従い、監査を 1 件(訪問施設2施設)実施し、本学以外が主機関である臨床研究の監査を1件受託し、監査計画書を提示した。 臨床研究のモニタリング体制強化について、研究開発支援室を中心に体制整備に向けた検討を進め、下半期では外部委託(CRO)等を活用したモニタリング支援を行った。また、次年度はモニタリングを担当する専門職員の配置を予定している。 特定臨床研究にかかる重大な不適合事案が発生したため、事実確認、原因究明及び再発防止を目的とした外部調査委員会を6月に設置し、委員会を開催(計4回)した。委員会から提示された調査結果や再発防止策を踏まえて、実施機関の管理者(病院長)による調査報告及び再発防止策を厚生労働省に報告するとともに、次世代臨床研究センターの Web サイトで公表し、再発防止策を立案して取組みを進めている。
5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組	
① 患者本位の医療に対する意識の向上 【附・セ】院内研修会や倫理コンサルテーションチームの活動、臨床倫理に係る院内研修を行い、職員が臨床倫理やアドバンス・ケア・プランニング(ACP)に係る認識を深める。	①患者本位の医療に対する意識の向上 【附・セ】臨床倫理コンサルテーションチームが、41 件(【附】)、55 件(【セ】)の介入依頼に対応した。対応した事例には、チーム内で症例検討会の実施、臨床倫理委員への報告を行い、情報共有等を行った。

令和3年度計画	令和3年度実績
	【附】臨床倫理研修として e-ラーニングのコンテンツを作成、実施するとともに、臨床倫理コンサルテーション新聞を発行し、院内職員に対する倫理的教育を継続的に行っている。 【セ】1月に全職員向けに 2 回目の e-ラーニングを実施した。患者対応方法の基礎学習とともに、臨床倫理コンサルテーションチームが対応した事例をいくつか紹介し、受講者の意識や知識の充実に努めた。
② 診療に関わる周辺環境の整備・相談体制の整備 【附・セ】入院前から「身寄りのない患者」や「経済的不安のある患者」等、社会的なハイリスク因子を抱える患者を抽出し、早期に介入するなど、身体的側面のみならず、心理社会的側面のリスク評価を行い、速やかに専門職の支援につなげる。また、「稼働年齢にある患者」を入院前から抽出し、治療と仕事の両立に向けた支援を積極的に開始する。	②診療に関わる周辺環境の整備・相談体制の整備 【附・セ】引き続き、外来看護師と連携し、外来受診時において身寄りのない患者や経済的不安のある患者等、社会的なハイリスク因子を抱える患者を抽出し、入院前から退院支援看護師やソーシャルワーカー、リエゾン看護師等と情報共有を行い、早期介入を行った。 【附】新たに、入院を控えた頭頸部がん患者に対し、病棟・外来看護師及び「患者サポートセンター」看護師やソーシャルワーカーが協働して、治療方針の決定や退院に向けた支援を提供し、退院後の療養環境を整えることができた。
③患者相談体制の整備 【附・セ】患者サポートセンター(【附】)、総合サポートセンター(【セ】)の体制を充実させて患者の総合相談窓口として位置付けるとともに、患者サービス担当を中心に院内各部門との連携を強化する。 【附・セ】外国人患者の受入れをよりスムーズに行えるよう通訳・翻訳ツールの活用や院内への周知、外国人患者に向けた情報発信の充実等に引き続き取り組む。 【附・セ】社会保険労務士による、がん患者就労支援の相談機能の充実を図る。	③患者相談体制の整備 【附】患者サポートセンターでは、患者相談における週 1 回多職種カンファレンスを実施し、相談支援の質の向上を図り、案件によって同運営会議に諮り、院内体制の見直しを図っている。 【セ】正面玄関近くに患者相談窓口を配置し、対応件数が増加した。関連部署と週 1 回の事例検討を行い、共有及び連携体制を強化している。 医療メディエーターを中心に相談対応を行っており、院内各部門との連携強化ができている。 【附・セ】外国人患者の対応については、MICかながわの医療通訳に加え、急なニーズにも応えられるようタブレットを用いたオンライン通訳の導入や、在日外国人患者向けに患者パンフレットや説明用紙の配布、翻訳を行った。また、デジタルサイネージを設置し、多言語を用い外国人に向けた周知活動の充実を図った。 【附・セ】引き続き、がん等患者の治療と仕事の両立に向けた社会保険労務士による相談を実施した。
④待ち時間や患者動線の改善 【附】院内投書に寄せられた意見や外来患者満足度調査の結果に基づき、患者満足度向上に必要な改善項目の割り出しを実施する。また、診療待ち時間調査を実施し、診療待ち時間の適正化に向けて方針を決定する。 【附・セ】院内投書や外来患者満足度調査、診療待ち時間調査の結果を参考としながら、患者動線や待ち時間についてさらなる改善を図る。 【セ】故障が頻発している機械式駐車設備機器を更新する。また、前年度に引き続き、正面玄関周辺等の渋滞対策に取り組む。	④待ち時間や患者動線の改善 【附】外来モニターに「診察中」と「まもなく診察開始」の受付番号が表示されるようにシステム改修し、診察状況の可視化を図った。また、指定難病医療証更新の際、事前にホームページで案内を行い、専用窓口の開設や郵送での対応を実施した。 【附・セ】10 月よりマイナンバーを利用したオンライン資格確認を開始し、保険証入力作業の軽減を図り、併せて、保険証や医療証変更の手続きを会計時ではなく事前提示に変更し、会計作業の効率化を図った。 【セ】院内投書や調査の結果を TQM 委員会・関連部門にフィードバックを行い 3 月に電話自動音声応答システムを導入することができた。 院内掲示板を整理し、掲示板の責任部署をリスト化して明確にした。また、「掲示板のガイドライン」運用の見直しを行った。 「デジタルサイネージのガイドライン」を作成し、運用開始することができた。 患者本人からの電話による初診予約が取得できる診療科を拡大したほか、新たに Web による初診予約受付も開始した。これにより初診

令和3年度計画	令和3年度実績
	紹介患者の予約受診率を高め、受付待ち時間の短縮につながった。 【セ】機械式駐車場設備機器更新工事について、工事に使用する部品の納期が遅延したため、工期が延期となった。 病院周辺の混雑時の対応として、警備員を配置し交通整理に努めている。
⑤患者ニーズに対応した個室の整備 【附】トイレ付き個室を希望する患者が増えているため、トイレ付個室を整備し、患者ニーズに応える。	⑤患者ニーズに対応した個室の整備 【附】9－3病棟北側ウイングの多床室(23 床)をトイレ付きの個室(14床)へ改修し、患者の希望に沿った療養環境を提供できる体制を強化した。廊下奥の4床については放射線治療を考慮した遮蔽を設けた。また、1 室のみ、2 人床室に間仕切りパーテーションを設置した個室へ改修した。 【セ】次年度に周産期病棟の1室を、4床室から2床室(半個室化)へ改修する。今年度はその改修等に向けて担当部署と調整を進めた。
①病床の効率的運用の推進 【附・セ】入院患者数を踏まえた各診療科の病床再編を行い、PFM を活かしてより効率的な病床運用を図る。病床の高稼働率の実現と新入院患者の確実な受入れを両立するため、地域医療機関との連携をより推進し、後方連携の充実に努めることで状態の安定した患者の受入先の確保を図る。 【セ】総合入院体制加算や夜間 100 対1急性期看護補助体制加算等を確実に維持し、経営改善に努める。	①病床の効率的運用の推進 【附】新型コロナのフェーズごとに病床編成や診療抑制等に臨機応変に対応し、次年度、新たに個室病棟(9－3病棟)が稼働するため、疾患ごとの病床再編を作成した。 【附】新型コロナの影響で後方連携先に難渋した時期もあったが、PFM の活用により、患者情報を入院前に収集することで円滑な患者サポートを行うことができた。 【セ】医師・外来看護師と連携し、入院前から在宅療養支援が必要な患者をスクリーニングし、在宅療養支援を開始したことにより、地域医療機関との連携の推進や後方連携の充実に努めた。
②受診や検査の一元化と標準化に向けた取組 【附】検査の標準化と一元化に向け、患者サポートセンターにおいて検査センターの試行的運用を開始する。 【附】患者が初診予約をできるよう院内の体制整備を行い、初診患者増を目指す。	②受診や検査の一元化と標準化に向けた取組 【附】医療従事者負担軽減検討委員会の下部組織に「ドクターズアシスタント配置拡大検討WG」を設置し、検査予約センターの来年度開設に向けて、場所の検討、設置の準備を行っている。
③　適切な料金設定の検討 【附・セ】地域中核病院や市立病院、他の公立大学附属病院の状況について情報収集し、料金等に関する比較分析を実施したうえで、適正な料金設定を検討する。	③適切な料金設定の検討 【附・セ】新規外注検査や保険収載外の医薬品について、他病院の料金設定等を調査しつつ、適正な料金設定を行った。また、市立病院等の状況に倣い、次年度からの死亡診断書の料金徴収開始した。 【附】インターネット使用料の無料化を決定した。
④補助金等外部資金の確保 【附・セ】新型コロナ関連をはじめ、国や神奈川県、横浜市等の政策に貢献する医療について情報収集を行い、積極的に補助金等を獲得する。また、県下全域の放射線科医不足解消に向けた遠隔画像診断体制の整備に対する財源について地域医療介護総合確保基金の支援を得た実績を踏まえ、引き続き神奈川県など関係する自治体への働き掛けを行う。さらに、臨床研究受託収入等の外部研究資金を確保する。	④補助金等外部資金の確保 【附・セ】新型コロナウイルス関連補助金を含め、政策に貢献する医療における補助金を積極的に獲得した。 引き続き研究者からの支援依頼を積極的に受け入れ、新規臨床研究受託契約を獲得していく。

令和3年度計画	令和3年度実績
⑤人件費管理の徹底 【附・セ】令和6年施行の医師の働き方改革を視野に、勤務時間管理について多角的に検討するとともに、引き続きワーク・ライフ・バランスの向上に努める。 【附・セ】安全・安心で質の高い医療の提供と健全な病院経営、双方の視点を踏まえ、人材の効果的かつ適切な配置と活用を行うとともに、出退勤管理システムの導入により、客観的な出退勤管理等を行うことで一層の出退勤管理の適正化を進め、引き続きワーク・ライフ・バランスを推奨する。	⑤人件費管理の徹底 【附・セ】他職種に続き医師についても5月より勤怠システムによる出退勤記録を開始する等、出退勤管理をシステム化した。財務部門と人事部門が連携しながら、実績月までの人件費の執行状況を共有した。 【セ】医師の働き方改革に向けて、超過勤務の多い診療科に対してヒアリングを行うなど課題の洗い出しを行うとともに、課題解決に向けて、夜勤体制への移行の検討、当直の整理、業務と研鑽の区分の明確化、医師事務作業補助をはじめとした他職種へのタスクシェア・シフト等の検討を進めた。 【セ】3月には全医師を対象としたe-ラーニングを実施し、制度の理解促進や当院の取り組み状況の共有等を行った。 【附・セ】出退勤管理は概ねシステム化できた。引き続き、医師の超過勤務申請、休暇申請等のシステム化について検討を進め、出退勤管理の適正化を行う。
⑥医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附・セ】医療機器、医薬品、診療材料について共同購入が可能な事案を検討する。 【附・セ】診療に及ぼす影響や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施設整備を行う。	⑥医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附・セ】診療材料について、2病院合同でプロポーザル方式にてSPD 業務の委託業者を決定した。統一化に向けた検討の結果、翼状針や麻酔マスクなどの診療材料やシューズカバーなどの消耗品を変更し、2病院統一規格とした。今後、単価が高額で供給数量が多い材料をピックアップして2病院で採用できる材料を検討する。 【附・セ】必要な機器の購入については、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、病院長指揮のもと診療科の偏りがないよう配慮して実施した。
①医学部との連携 【附・セ】地域の医療ニーズ等を踏まえた医師の配置について検討を行う。また、臨床教育研修センターを中心に、医学教育から臨床研修・専門医の養成までの切れ目のないキャリア支援を行う。	①医学部との連携 【附】地域医療貢献推進委員会を開催し、地域も含めた医師の配置を検討している。本学の特長として、附属病院と医学部が連携し、臨床研修期間中も大学院生を兼ねることができる制度を設けていることを説明会等でもPRしており、年々履修生が増える等関心が高まっている。 【附】病院の臨床研修において「基礎研究医プログラム」の申請を行った結果、令和5年度開始のプログラムが採択されることとなった。病院と医学部の更なる連携が期待される。
②病院長によるガバナンスの強化 【附・セ】各月の経営状況や年度計画の取組について、進捗状況と課題把握を行い、定期的に病院長と情報共有を行う。また、院内情報誌や院内メール等を活用し、トップのメッセージや病院方針等を職員に浸透させる。 【セ】病院の運営上の課題について病院の経営幹部による検討を進めるため、病院長をトップとした「課題検討プロジェクト」を引き続き開催するほか、経営改善に関する個別の取組について、多職種担当教職員が部署横断的に議論する「経営改善チーム」活動を本格化させるなど、病院の課題や方向性を全職員が共有するとともに、医療の質の向上や経営改善に向けた実効性のある具体的な取組を行う。また、「YCU 病院経	②病院長によるガバナンスの強化 【附】各月の経営状況を配信するほか、月に一度「病院ニュース」を発行して、病院長を含めた多職種のメッセージを発信している。また、部門等と調整を行い、「経営状況報告」に掲載する項目として算定件数等を追加し、部門の業務指標の可視化を図った。毎木曜日には新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催している。 【セ】コロナ渦において臨時的かつ至急の対応を迫られるケースが多く、ガバナンスが一段と重要となっているが、時機を逸せず病院長の考えをメッセージとして配信している。 【セ】経営戦略室にて病院経営の改善・課題把握を行い、経営戦略会議において病院長へ情報共有を行った。「C.M.N.（Center Management News）」を発行し、病院経営の状況や取組を職員に周知した。経営課題に対し、部署横断の「YCU 病院経営プログラム」卒業生を中心とする職員で構成された経営戦略室を設置し、問題解決に向け

令和3年度計画	令和3年度実績
営プログラム」において、職員等の履修支援を行い、病院経営に資する人材育成を推進する。 【附・セ】年2回開催する病院長と各診療科・部門長の面談を行う。【附】では目標設定と進捗管理を行う。今年度は、より実態に即した目標とするため、評価基準の工夫を行う。【セ】では経営目標や課題を共有し、必要な体制や機器の充実を図る。 【附】救急の積極的な受入れや手術室の効率的な運用等、附属病院が抱える諸課題を解決するため、病院長の指示のもと副病院長がリーダーを務める「病院機能変革プロジェクト」を引き続き開催する。	た戦略を提案し、病院の経営改善に努めている。 【附】年度当初の病院長によるヒアリング「病院長ミーティング」に、稼働・指標等が分かりやすく、目標設定がしやすい資料を提示した上で、各診療科及び部門の目標設定を行い、秋に進捗状況を確認し、次年度人員配置の検討材料とした。 【セ】病院長面談で、診療科別に、外来単価分析や原価計算によるDPC 別分析及び外来分析資料をフィードバックし、情報共有を図るとともに、他院とのベンチマークや対出来高比分析を行い、在院日数や検査などの医療資源投入量の見直しに活用している。 クリニカルパス使用状況の分析、情報共有を行い、改善が継続されている診療科にはポジティブフィードバックを、一部診療科には再度改善要求を行ったことで、入院日検査を削減でき、年間約 780 万円の削減が見込まれる。 【附】副病院長を中心とした多職種による「病院機能変革プロジェクト(7つの個別プロジェクトで構成)」を実施した。その取組をトップマネジメント会議に報告した。
③外部認証評価の取得 【附】令和4年1月に病院機能評価「一般病院3」を受審する。 受審に向けて実施する自己評価により顕在化した課題に、機能評価推進委員会及び参加のワーキンググループ(領域別部会)を中心に改善に取り組む。また、模擬サーベイを複数回実施して、院内各部署が受審に向けた準備・対策を行う。 　受審後には継続して医療の質改善活動に取り組む体制を整備する。 【セ】令和元年度に取得した病院機能評価「一般病院3」の「期中の確認」を実施する年にあたることから、ワーキンググループを立ち上げ、認定時に明確化した課題について、現在の改善状況を把握・確認し、質改善活動を行う。	③外部認証評価の取得 【附】病院機能評価について、院内サーベイヤーやコンサルティング業者による受審シミュレーションを受審直前まで実施し、準備・対策を行った。1 月に訪問審査を受審した。 中間評価は 4 段階の「S・A・B・C」で行われ、C 項目について、各領域で領域責任者を中心に改善活動を進め、改善活動計画を作成した。令和4年 4 月の補充的審査終了後も課題の改善活動を継続的に各領域で行う体制を整理した。 (中間評価結果:S項目:8、A項目:66、B項目:7、C項目:8) 【セ】病院機能評価「期中の確認」について、前年度からワーキングで議論を行い報告書を取りまとめ、機構に提出し、大きな指摘を受けることなく対応を終了した。 全部署からの意見を集約・調整し、総合マニュアルや規定類を更新するなど、継続的に質改善活動を行った。
④チーム医療の推進 【附・セ】急性期病院として、複数診療科及び多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、複数診療科及び多職種による合同カンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図る。	④チーム医療の推進 【附・セ】複数診療科及び多職種によるチーム医療推進として、キャンサーボードを前年度に引き続き、オンラインで 16 回開催(【附】)した。対面での多職種カンファレンスの積極的な開催には至らず、キャンサーボードは 2 回対面での開催(【セ】)となった。 【附】チーム医療の推進では、機能評価受審に向けてマニュアルを整備したほか組織横断的医療チームの活動紹介をまとめた冊子を作成し、院内各部署に配付した。
①2病院間の情報インフラの共有化 【附・セ】附属2病院の病院情報システムについて、システム統合に向けた検討体制を、上半期に組織する。組織した体制において、システム統合の進め方を技術面(ハードウェアやソフトウェアをどのように統合していくかなど)と、運用面(2病院の診療業務をどのように標準化し医療・診療情報を活用するかなど)から検討する。 【附】電子カルテを含む病院情報システムを前年度に決定した方針に基づき更新(延命)するための事務手続き、契約手続きを行い、具体的な作業に着手する。	①2病院間の情報インフラの共有化 【附・セ】附属 2 病院のシステム統合に向けて、2病院の病院長・副病院長を中心とする会議体での検討を重ね、システム統合に関する基本方針を策定した。この基本方針に基づき、令和 4 年度はシステム統合の具体的要件の整理を進める。 【附・セ】令和4年7月の電子カルテの機器入替えに向け、計画通りに作業を進めた。 【附・セ】業務の標準化については、まず2病院の現状分析としてシステムの違い・差分を一覧化し、将来の統合における課題の洗い出しを行った。 診療情報の活用については、DWH 等のデータ管理や匿名化診療

令和3年度計画	令和3年度実績
【附・セ】病院情報システムについて引き続き2病院の運用(業務の標準化や医療・診療情報の活用)について検討する。また、病院情報システムの統一化(患者情報・医療情報)に向けて検討を行う。	データを用いた臨床 DWH のデータ拡張、運用管理を行った。
②電子カルテデータの有効活用 【附・セ】病院情報システムに蓄積された DPC データ、稼働額データ等、各種データを統合・分析し、在院日数管理やクリニカルパス等の診療プロトコルの見直し等に活用する。 【附・セ】クリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指す。 【附・セ】病院情報システムのデータを活用し、経過記事、各種画像、各種オーダ情報などを提供し、医師の臨床研究のサポートを行う。また経営や医療現場に必要なDPCデータや稼働額データ等の分析データの作成と配信を行う。 【セ】前年度に実施した電子カルテシステム上の診療科再編と蓄積されたデータの活用により、診療科別に算定している医業収入対減価償却費なども含む医業費用による原価計算の活用方法を拡大するとともに、データの収集・分析のさらなる迅速化を図る。	②電子カルテデータの有効活用 【セ】DPC 入院期間別患者割合等を診療科部長にフィードバックし、入院期間短縮等の改善を促した。 【附】分析ツールを利用したデータを基に各部署で分析を実施し、同一治療で別のパスがないか調査し、一部の科と改善に向けて調整を行なった。その結果を発表する機会として、クリニカルパス大会を開催した。標準フォーマット及び審査基準を設けたことで、クリニカルパス審査会の効率化を図り、審査の適正化に努めた。 【セ】院内共通の必要時指示を薬剤部と連携し、改定した。院内フォーミュラリーに沿った薬剤選択を行うことで経済性のみではなく、質と安全性の高い薬物治療を効率的に実施することでき、結果的に医師の負担軽減・時間の確保、薬剤費や人件費の削減に寄与することが期待できる。 【附・セ】稼働額の推移、診療科別実績を作成し、臨床部長会で報告した。 【セ】情報検索依頼申請に沿って、病院情報システムのデータ提供をスムーズに行っている。データ抽出担当の複線化と研修参加によるデータハンドリングスキルの向上を行っている。 【セ】電子カルテシステム上の診療科再編により、これまで手作業で分けていたデータについて、収集が迅速かつ正確になり、より正確な原価計算を実施できるようになった。
③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用 【附】臨床指標項目を大学附属病院(特定機能病院)に適した指標に変更したことにより、他の特定機能病院との比較が可能になったため、当院の特徴や傾向を分析し院内で共有する仕組みを構築する。 【附】診療記録に関して、説明と同意、DNAR、意思決定、インシデント発生時の患者説明の記録、がん告知時の第三者の同席など医療の質にかかわる内容についての監査方法の検討を行う。 【セ】関連部署と協議のうえ適切な指標を設定し、計測を開始するとともに、指標に関する目標策定と、取組内容の進捗管理を行う。また、テンプレート機能の活用等、目的志向のデータ収集が可能な電子カルテの構築と、記載ルールの見直しを行う。	③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用 【附】9月末までに昨年度と同様の臨床指標を当院ホームページで公開した。病院機能評価の中間報告で、収集した臨床指標を分析し、医療の質改善につなげていく仕組み・継続的な改善活動を行う体制構築が求められたことから、新たに「医療の質向上委員会」を設置した。医療の質指標の設定・収集・分析を行う体制を整え、改善に向けた取組を進めていく。 【附】診療記録の監査は、文書や使用状況について全診療科を対象に調査した結果、説明書と同意文書の改訂不備や監査体制の課題が明らかとなった。そのため文書監査・管理体制、説明と同意を含めた記録監査内容について、情報管理運営委員会及び情報分析担当と検討を開始し、次年度に本格稼働とする。 【セ】テンプレート作成を外部委託から内製化したことにより、迅速化と診療科のニーズに沿ったテンプレート提案が可能となった。 電子カルテ導入以降のテンプレートの整理を開始し、テンプレートの活用による医事連携や記載促進を行っている。
④経営改善に向けた経営指標等の活用 【附・セ】各月の経営指標となるデータについて、DPC データの分析や稼働状況報告の作成と配信を行うほか、経営改善に関する情報を積極的に発信し、職員の経営意識の醸成を図る。 【附】病院機能指標に関するものや機能評価係数の改善に向け、各種データを院内に発信していく。 【セ】原価計算等を活用し、当院の強み弱みを把握したうえで経営改善につなげる。	④経営改善に向けた経営指標等の活用 【附】機能評価係数Ⅱ改善プロジェクトを通じ、各診療科の分析データを配信し、DPC 制度やクリニカルパスへの理解を深める勉強会を実施した。また、各診療科に診療科別DPC分析、機能評価係数Ⅱ対策、各種データ分析の結果を提供し、診療情報管理士目線による提言やレクチャー等を実施している。 【セ】原価計算の設定を改めて見直し、より実態に沿った原価計算結果を診療科部長に毎月フィードバックしている。経営改善に関する情報を「C.M.N.(Center Management News)」等で配信した。 【附】毎月の経営状況報告及び各種業務指標の関連する診療科と調

令和3年度計画	令和3年度実績
	整の上、見直しを行った。 【セ】病院長面談において、診療科別に原価計算結果と外来単価分析資料をフィードバックし、情報共有を行った。
⑤医療情報部門の体制の充実 【附・セ】「各職場の人材育成 PLAN」におけるシステム担当部分の計画を念頭に、職員の経験年数に応じた年度目標の設定を行う。自己研鑽を含め、医療情報学会などへ積極的に参加する。 【附・セ】ICT 推進課と連携し、ICT 部門の職員育成を図る。	⑤医療情報部門の体制の充実 【附・セ】各職場の人材育成 PLAN におけるシステム担当部分の計画を念頭に、職員の年度目標をはじめとする目標設定を行い、自己研鑽を含めた指導を行っている。 【附・セ】大学基幹システム等を通じて ICT 推進課と協働し、病院以外のシステムにも積極的に関わることで、知識習得を行った。
①医療安全文化の醸成と体制の拡充 【附】医療の質・安全管理部の人員配置の見直しを行い、病院機能評価受審に向けた取組や新型コロナによる病床再編の影響等に注視する。 【附・セ】病院の最優先事項である医療安全を確立するため、関連病院等との連携・協力を密にし、安全・安心な診療体制を構築する。 【附・セ】「監査委員会」において、2病院の安全管理業務の実施状況や医療事故等の公表判定に係る事務の適切性等についてチェックを行う。また、定期的に安全管理対策委員会やリスクマネジャー会議を開催し、質の高い医療を提供するための改善・検討を行うとともに、医療安全情報マニュアルの一部を2病院で共通化することを検討する。 【附・セ】院内の安全管理体制の強化や、医療事故防止の取組について検討し、より一層確実な医療安全の仕組みや制度の確立を図るとともに、各診療科、各部門において浸透させる。 【附・セ】国立大学附属病院の実施するピアレビューへの継続参加(【附】)等、医療安全に対するより一層の意識向上のための、医療安全管理の充実に向けた取組を進める。また、新型コロナ感染予防に対応した相互チェック体制を連携病院と構築する。 【附・セ】新採用職員を含むすべての医療従事者を対象にし、医療事故の風化防止事業を実施する。 【附・セ】安全管理部門や感染管理部門、診療情報管理部門等を中心とした院内の関係部署の連携強化を図り、医療の質向上に向けた取組を進める。	①医療安全文化の醸成と体制の拡充 【附】前年度、新型コロナによる病床再編の影響を分析するため、医療安全文化調査を実施した。その結果を踏まえ、標準化すべき、診療・ケア、診療体制の整備を開始し、併せて医療安全マニュアルの見直しを実施した。 【附・セ】2 病院との情報共有会を実施し、各施設で課題となっている事項を共有し、一部マニュアルの統一化に向けて確認した。また、コロナ禍であることを考慮し、相互連携している 4 病院で書面とオンラインでの共有と相互評価を行った。 【セ】監査委員会については、8月にメール会議、3月にオンラインで開催し、将来の2病院統合を見据えた安全管理業務について監査・助言があった。 【附・セ】マニュアル等の共通化については、術前休止薬や中心静脈カテーテル挿入、暴言暴力への対応、せん妄対策について検討している。 【附・セ】民法改正による成人年齢の 18 歳への引き下げに伴う対応については、2病院で情報共有し統一した運用変更を行うことができた。 【セ】医療の質・安全管理部による安全巡回を毎週行い、各部署で困っていることを拾い上げ、「安全ポッケ」の改訂、説明同意における代筆・代諾の明文化、死亡時画像診断の説明・同意書の改訂、手術前休薬リストの更新、左右臓器のひらがな表記などを制定し、リスクマネジャー会議などの会議体を通して周知を図った。医療安全管理指針及び医療安全マニュアル全体の見直しと改訂を行った。 【附】年2回の監査委員会、国立大学附属病院間相互のピアレビューにて、当院の医療安全体制に問題がないこと、病院機能評価においても院内の医療安全に関する情報収集やリスクマネジャーによる院内巡視の取組み等が非常に優れていると評価された。県内4大学附属病院とも連携し、医療安全に関する取組みを共有している。 【附・セ】過去の医療事故を風化させないため、「附属病院の医療安全の歩み」として毎年附属病院で開催している研修をセンター病院でも開催した。 【セ】患者誤認防止について、誤認件数を各会議体で報告し啓発を継続実施すると共に、各診療科・部門との個人面談にて部長およびリスクマネジャーへ直接働きかけを実施した結果、前年度よりも約2割発生件数が減少した。 e-ラーニングの新規コンテンツとして「患者誤認－同定と照合・患者参加対策－」を開講し、97.5%の職員が受講した。 【セ】安全管理室では、医療・診療情報部と月2回、感染管理部と月1回の定例ミーティングを実施して連携を図った。

令和3年度計画	令和3年度実績
	また、RRT をはじめとするプロジェクトチームへの参画や各診療科・部門との面談を実施した。
②医療安全管理に関する教育・研修の充実 【附・セ】新型コロナ感染症に配慮した形での医療安全研修の充実(Safety Plus を利用等)を図る。 【附・セ】医療安全研修の充実を図るほか、多職種協働のための研修を行う。研修については新型コロナ感染予防に配慮した環境下で、多職種研修を実施できるような体制をつくる。Web 研修の開催体制も併せて構築する。また、職員別の研修受講履歴について引き続き管理を行い、受講漏れの防止に努める。 【附・セ】外部研修への積極的な参加を支援し、医療安全に対して多角的な視点から評価・分析できる職員を育成する。	②医療安全管理に関する教育・研修の充実 【附】医療安全講演会を4回開催し、病院機能評価直前対策等について必要に応じて Web 研修を行った。 【セ】e-ラーニングによる医療安全研修6回に加え、外部講師を招いた医療安全講演会を年2回開催した。また、前年度より、オンラインでの多職種協働研修「チーム STEPPS」の準備と試行を進め、4回開催し合計 67 名が受講した。 【セ】e-ラーニングの活用の他、リスクマネジャー会議で、各診療科・病棟からの安全管理への取組みを発表し、振返りと他部署の取組みから更なる医療安全の向上を目指す機会を設けた。 【附】医療の質・安全管理部兼務医師1名が、リスクを低減し実際に患者の安全を確保できる医師を要請する「最高質安全責任者 CQSO プロジェクト」に参加した他、薬剤師、看護師、事務職もそれぞれ日本医療機能評価機構が主催する各種研修会、セミナー等に参加し、医療安全、医療の質管理の実務に必要な知識・スキルを習得した。 【セ】コロナ禍でも外部研修への参加を積極的に推進しており、医療安全管理者養成研修(7名)が受講修了し、その他 38 名以上が医療安全への研鑽に努めた。
③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信 【附・セ】医療安全文化調査を継続して実施し、新型コロナによる職員の意識の変化等についても分析を行う。 【附】チーム医療の推進に関して、チームの活動内容の報告、発信(院内、外)やチーム間の横断的活動の支援を行う。 【附・セ】院内外に向け、医療安全情報や当院の取組の発信を行う。 【附・セ】報告されたインシデント・アクシデント事例の分析、再発防止策の検討及び院内周知を行うとともに、安全管理に関する基本指針、医療安全マニュアル等の見直しを適切に行い、改正内容を周知徹底する。また臨床指標(CI)を使いモニタリングした結果をもとに、医療安全認識の浸透度の現状確認等を行い、結果に基づいて事故等の防止策を立案し、徹底する。	③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信 【セ】12 月に「医療における安全文化に関する調査」を実施した。「上司の医療安全に対する態度や行動」に対する評価が、前回 64 位(偏差値 50.3)から 1 位(同 54.1)と上昇した。 医療安全に対する組織文化が把握できたため、新型コロナによる職員の意識の変化も含めて詳細分析をし、各部署へ返していく。 【附】チーム医療の推進では、機能評価受審に向けてマニュアルを整備したほか、現場に直接情報提供される活動レターを作成した。 【セ】院内向けの広報誌として「Safety Eyes」を5通発行すると共に、院内外の医療安全関連情報を、一斉配信や各種会議体を通して発信している。 11 月の全国医療安全週間に合わせて、患者さんと医療者のパートナーシップを推進する「みんなのいろはうた」を企画し、ホームページやデジタルサイネージへの掲載、ポスター、バッジ、入退院資料用クリアファイル、患者アンケート等様々な媒体を活用して発信した。 【セ】安全ポッケの全面改訂・発行に続き、基本指針及び医療安全マニュアルの改訂にも着手し、次年度始めの発行に向けて計画通りに取り組んだ。 臨床指標については、より実臨床に寄与する指標として周術期肺血栓症及び死亡時記録のテンプレート使用率を採り上げ、結果に基づいて具体的な改善策を各会議体で周知した。 【附】臨床指標や診療録監査結果を基に患者の意思決定支援を重視した説明と同意、DNAR に関するマニュアルを策定した。
④個人情報の適正な管理の徹底 【附・セ】個人情報の適正な管理について、e ラーニングや定期研修、自主点検、相互点検等を行い教職員	④個人情報の適正な管理の徹底 【附・セ】引き続き、定期研修・自主点検、相互点検を実施した。 【附・セ】教職員が日頃から個人情報について意識する風土を醸成

令和3年度計画	令和3年度実績
が日頃から個人情報について意識する風土を醸成する。 【附・セ】過去に発生した個人情報漏えい事故を踏まえ、個人情報に関する研修の実施及び注意喚起を行い、個人情報の適正な管理の徹底を図る。 【附・セ】令和元年7月に発生した個人情報漏えい事故に伴う再発防止策について引き続き個人情報保護責任者への教育と研修を実施する。また、臨床部長会等にて注意喚起や直近の事案の共有を行い個人情報に対する意識を徹底する。	するため、個人情報保護研修を動画で実施した。受講状況については、相互点検時に確認を行い、受講率が低い部署については、所属長から受講するよう指示している。 【附・セ】職員の異動等を踏まえ、年度当初に部長会や一斉配信メール等で個人情報の適正な管理について周知する等、院内の意識醸成に努めた。また、直近の個人情報漏えい事故事案の報告等注意喚起を行っている。
Ⅴ 法人の経営に関する目標を達成するための取組	
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組	
(コンプライアンスの推進・強化) 法人として強い危機感と責任感を持ってコンプライアンス意識の強化・向上に取り組み、学生や患者、取引先などのステークホルダーからの期待に応える。 コンプライアンス制度や推進体制を広く周知し、違反行為の早期発見のための内部通報窓口機能を適切に運用することで、コンプライアンスの確保・向上に努める。また、理事長をトップとするコンプライアンス推進委員会において施策等を議論し、法人全体で継続的かつ計画的に取組を実践する。 監査計画に基づいて不正の発生しやすい重点項目の絞り込み方を工夫するなど、効果的な監査を実施し、法人の業務が適切に実施されているか検証する。監査結果等は法人内で共有し、適正化を図るとともに、監査の実効性を向上させる。 課長級による所属職員への定期的な研修を前年度に引き続き実施し、全学的な個人情報保護に係る意識を継続的に醸成する。自己点検結果をもとに、部署間の相互点検を引き続き実施することで、個人情報適正管理及び点検の形骸化を防ぐ。また、関連通知を定期的に配信するなど、教職員に対する意識啓発を図る。特に、令和元年7月に発生した臨床研究におけるメール誤送信による患者情報の漏洩事案を風化させないよう、法人として振り返る機会を設ける。 事務処理ミスや事件・事故が発生した場合は、法人運営の透明性確保、情報共有による再発防止等を目的とし、基準に基づき学外に公表するとともに、再発防止のポイントを付して、法人内で定期的に共有し、類似事例の発生防止につなげる。	(コンプライアンスの推進・強化) 「内部通報窓口」の学内周知に努めた結果、今年度は13件(令和2年度4件)の通報があり、制度の趣旨に即した運用ができた。また、コンプライアンス推進委員会においては、コンプライアンス上の課題について広く議論し、監事と連携の上、学内の情報管理体制について総括し、法人としての対策の方向性を示すことができた。 監査においては、決算監査等のほか、教職員の労務管理について監事監査を実施した。重大な指摘事項はなかったものの、法人全体における勤務実績管理のシステム化の推進や医師(教員)の超過勤務の縮減等について取組みへの期待が示された。 内部監査については、物品納品や出張旅費等、不正の発生しやすい項目に重点を置いて研究費の監査を実施した。その結果を個別に監査対象者へフィードバックするとともに、監査報告書を学内会議で報告し、教職員へ監査結果及び意見・提言事項を共有した。 臨床研究におけるメール誤送信事案の再発防止策の一つとして定期研修のほか自主点検、相互点検を実施した。今年度初めて金沢八景キャンパスの教員(一部)も対象として、試行的に実施することができた。また、事案の発生した7月を「個人情報取扱注意強化月間」と位置付け、事案を風化させず、法人として振り返る機会を設けることとした。今年度は新型コロナの影響もあり、12月以降に臨床研究セミナー「第三者委員会の提言をふまえた当院での取組」の動画を全拠点で視聴することで再発防止の意識浸透を図った。
(ハラスメント防止) ハラスメントの防止と排除に努め、相談体制等について様々な機会を捉えて周知徹底する。また、個々の相談案件は各キャンパスの窓口委員と連携して適切に対応する。	(ハラスメント防止) ハラスメントについて、相談があった案件は教職員管理職や各職場と連携して早期解決を図るとともに、被害申立てがあった案件は調査委員会を設置し丁寧に対応した。また、ハラスメント防止に関するリーフレットを学内ポータルサイトで周知するとともに、ハラスメント

令和3年度計画	令和3年度実績
	防止研修は、e ラーニングで実施し、ケースドラマなどを盛り込むなどして、理解がより深まるようコンテンツ制作を工夫し、受講率は全体で 86.6%(4,037 名の受講)であった。
(研究不正防止) 各種会議や e ラーニング等を活用して継続的な周知を図り、研究費の基本的な執行ルールの理解・遵守を図る。また、研究不正防止ツールの効果的な活用や系統的な研究倫理教育、指導教員の意識向上のための FD 研修の実施等に引き続き取り組み、公正で責任ある研究活動を推進する。	(研究不正防止) 研究費説明会や各種会議を通じ、研究費の基本的な執行ルールの理解・遵守に取り組んだ。また、研究費の執行状況の確認を容易にするため、財務会計システムの更新に併せ、新たに発生源入力機能を導入した。改正された国の「公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、監事との意見交換や法人カードの利用促進のためのアンケート調査を行った。 公正で責任ある研究活動の推進に向けては、研究リスクマネジメント部門長を中心に、共通教養長、学部長・研究科長と意見交換を重ねたほか、次年度から1年次の教養ゼミにおいて研究倫理教育授業を実施することが決定した。
通知や YCU 法人 News 等の学内報によるきめ細やかな情報発信を行い、理事長・学長をはじめとするトップの運営方針を全教職員に浸透させる。特に第4期中期計画策定の議論を通じ、法人が抱える重要な課題等を教職員で共有し、各職場、会議等において課題解決に向けた検討・取り組みを進める。 また、各分野で SDGs を意識した取り組みを推進し、学内における推進方針の浸透及び教職員の意識向上を進めるとともに、大学 Web サイト、プレスリリース等を通じてこれらの取り組みの情報発信を行い、横浜市とともに SDGs 目標達成に向けた活動を推進する。	新型コロナの影響で、学内全体会議について対面ではなく、全面オンライン又は対面とオンライン両方に対応するハイブリッド開催となることが多かったが、経営審議会においては、緊急事態宣言解除直後には対面で開催し、理事に議論しやすい環境を整えることができた。 YCU 法人 News や通知を通じ、理事長・学長の考え方を学内に浸透することに努め、上半期は経営方針会議で毎回、第4期中期計画策定について議論し、9月に「第4期中期計画策定方針」を法人内に発出した。新型コロナ対策に関しては、大学部門だけでなく、病院部門も含めたコロナ会議を通じて、事務部門や学生及び医療従事者の感染症に対する課題意識が大幅に乖離しないよう、情報共有を強化することができた。 学内の議論で課題とされていた内部統制システムについては、理事長を中心としたコンプライアンス体制強化の一環として検討を進め、内部統制システム規程検討案を取りまとめることができた。今後は対象範囲の整理を行ったうえで、具体的なモニタリングの手法について検討と試行を進めていく。 SDGsについては、本学の取組状況を集約し、学長メッセージ(大学の取組方針)とともに大学 Web サイトにて公開し、本学の取組を学外へ発信した。また、学内では、上記の情報集約に加え、学内広報誌である YCU 法人 News 内での「SDGs通信」の毎月連載、学生にもより意識浸透を図るため、SDGsの取組や情報をまとめた「SDGs かわら版」を発行して学内各所への配架、さらに全教職員及び学生に向けて e ラーニングを実施し、SDGs の意識向上の取組充実を進めた。
法人全体で災害時に備えて導入している「安否確認システム」の登録・利用率の向上を図り、システムを使用した訓練、学生が参加する防災訓練等、実践的な訓練・研修を行う。また、訓練等で把握した課題を踏まえ、マニュアル等の見直し・改善を適宜進め、日頃から教職員の危機管理意識の向上に努める。 学生へ入学時に配付している大地震対応マニュアル(ポケット版)は、スマートフォン等で閲覧しやすい媒体を検討して変更を実施し、経費節減とともに周知徹底を図る。	安否確認システムを積極的に活用してコロナ対策や気象警報時の注意喚起を年間通じて実施することで、学生や教職員へ安全確保を呼び掛けた。一方、新型コロナの影響もあり、今年度の訓練は必要最小限にとどめたが、大地震対応マニュアルを学生用ポータルに掲載し、スマートフォン等で閲覧しやすい環境を整えた。新型コロナ対策として6月に学生向けに PCR モニタリングを実施(金沢八景キャンパス)、また、附属2病院の医師、看護師と連携し、7月・9月に新型コロナワクチン職域接種を金沢八景キャンパス内で実施した。職域接種では金沢区役所、関東学院大学、金沢工業団地、金沢高校、金沢中学校からの接種希望者にも対応することができ、地域社会に対しても多大な貢献をすることができた。

令和3年度計画	令和3年度実績
引き続き各キャンパス・附属2病院と連携し、実践的な訓練等も含め危機管理体制の強化を図る。加えて、前年度に引き続き、新型コロナをはじめとした感染症対策に努める。 発災時には要請に応じ、被災地や市内・県内の災害対策本部への参画を積極的に行っていく。	附属2病院では、市内初「コロナ専門病院」として 12 月に開院した「横浜はじめ病院」の立ち上げに尽力し、医師・看護師等を常時派遣し、診療支援に貢献した。 【大学】 参集訓練、消防訓練 職域接種 第1回 8/12～15、8/19～22 4,200 名 第2回 9/ 9～12、9/16～19 4,169 名 合計 8, 369 名の学生・教職員に接種 【附属病院】 病棟訓練、医学部合同防災訓練(動画)、情報収集訓練、BCP に基づく訓練、EMIS 訓練、情報受伝達訓練、金沢区災害時医療体制訓練 【センター病院】 火災訓練、災害机上シミュレーション訓練(Web 実施)、e-ラーニング災害対応職研修、e-ラーニング院内火災対応研修、オクレンジャーを用いた安否・参集可否確認訓練
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組	
本学教員のクロスアポイントメントを含めた公的研究機関や他大学等への出向等を活用し、教育・研究活動の活性化を図る。さらに教員の業務負担軽減に向けた取組や新型コロナの影響により海外でのサバティカルが行えない場合に、国内で研究に専念できるよう前年度に定めた運用の徹底を図る。 本学のプレゼンス向上と各種活動の活性化に貢献した教員を表彰する学長表彰制度については、卓越した実績をあげた教員を顕彰することでさらなる活動の活性化を図る。	教員の海外派遣については、サバティカル(国際総合科学群1人)及び長期海外出張(医学群2人)が計3人となった。これまで応募者が少なかった理学部がこの制度を有効に活用することで、さらなる研究の発展につながるよう、ルールの見直しを行った。 学長表彰を理事長表彰と統合して理事長・学長表彰とし、あらたに教員部門、教職協働部門等という部門制にすることで、推薦者、被推薦者にとってより分かりやすい制度への変更を行った。今年度は、教員が対象者に含まれる表彰は合計 29 件となった。 教員の SD 制度は、例年の取組に加え、令和 3 年度は初めて教員管理職向けの研修会の実施や研修動画の公開を行い、制度の趣旨の徹底を図った。その中では、各教員がそれぞれの強みを活かし組織として目標が達成できるよう業務配分の調整についても言及している。さらに各教員の目標や実績を確認する教員管理職に対して、一人当たりの確認対象者数が過度に偏らないよう調整を行った。
法人職員育成計画である「YCU 人材育成 PLAN」へ、総合職に加えて一般職と有期雇用職員も明記し、役割分担の明確化と組織全体の人材育成強化を図る。また、「YCU 人材育成 PLAN」に基づき、プロフェッショナルを目指した人材育成、SD 研修を実施する。特に、コロナ禍も踏まえ、eラーニングと集合研修を適切に組み合わせたハイブリッド型研修を推進し、効果と効率を高める。また、継続して語学力向上研修や Office 研修等の実践力を強化する研修を実施する。 人事制度については、総合職・一般職・有期雇用職員等の雇用形態別制度の定着を図り、適正な人員配置を進めるとともに、教職員の意欲・能力・実績を反映できる、大学、病院の実態に相応しい人事給与制度への見直しを図る。 医師の働き方改革として、働き方の現状把握・分析を進め、医師労働時間短縮計画の策定に取り掛かる。また、出退勤管理システムによる超勤・休暇管理を行うためのシステム改修を実施する。	「YCU人材育成 PLAN」に基づき、年度当初に研修の年間計画を策定して周知を図り、e ラーニングが利用できる環境を継続して整備した。研修実施においては、集合研修をベースとしつつ、e ラーニングの有効活用や Zoom 等のオンラインツールの活用を進めた。 人事考課制度がより適正に運用され、人材育成に一層の寄与ができるよう、人事考課に関する研修動画を作成し、全ての考課者を対象に配信した。 人事給与制度については、一般職・有期雇用短時間勤務職員の給料月額の引上げや法人職員の住居手当の見直しを行い、待遇面の不均衡の是正を図った。 「医師の働き方改革」の取組の一環として、医師の「業務」と「研鑽」の定義を整理するとともに、12 月以降新たな運用を開始した。さらに医師労働時期案短縮計画の策定に向け、現在紙ベースで行われている勤務や休暇の管理方法を改善するため、出退勤管理システムの改修を検討し一部実施した。

令和3年度計画	令和3年度実績
「ダイバーシティ推進計画」に基づき、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現と、働き方改革に力を入れる。具体的には、今年度からテレワーク制度を本格実施することを踏まえ、テレワークや時差出勤、Web 会議の利用を法人全体で積極的に展開する。また、出退勤管理システムの定着や非常勤診療医の適切な雇用管理の実現、36 協定の適正運用、超過勤務時間の縮減、年次休暇の計画的な取得推進等、継続して働き方の見直し・改善を進める。また、令和元年度に実施した教職員意識調査の結果を踏まえ、教職員一人ひとりの個性や多様性を尊重し、各々の意欲と能力が最大限発揮できるように職場環境を整える。	ダイバーシティ推進委員会を2回開催し、数値目標の達成状況や取組状況を共有するなど、定期的に点検・評価・改善提案を行った。 今年度は「情報発信」をテーマに取組を行い、YCU 法人 News への定期連載や、男性育休支援パンフレットを作成するとともに、ダイバーシティ意識調査を実施して教職員の現状把握をし、次期計画の策定における参考資料とした。また、ダイバーシティ推進委員である教員による「性の多様性」に関する FD・SD 研修会を実施した。さらに、学生も含めた法人全体のダイバーシティに係る課題を一体的に進めるため、次年度機構改革により、ダイバーシティ推進室を設置することとした。 働き方改革関連法の施行に伴う取組(超過勤務抑制及び年次休暇の取得促進)については適宜通知を発出・周知し、各職場の状況に応じて対応を進めた。 より柔軟な働き方を進めるため、時差勤務を制度化するとともに、ワーク・ライフ・バランスの取り組みとして、制度の周知を図るための支援サイト及び PR ポスターを作成し、昨年より引き続き大学部門における一斉休業日を設定した。 在宅型テレワークについては、新型コロナ対策で暫定的に拡大措置を行っていたが、4月から本格的に制度化した。大学部門においては安定的な運用ができており、制度利用が浸透している。 4月より、事務職と医療技術職への出退勤管理システムの本格稼働を実施するとともに、システム上の実績データを踏まえながら、超過勤務の縮減及び年次休暇の取得促進に関して、所属長に向けて適宜通知の発出や休暇取得状況の連絡など、各職場の状況に応じて対応を進めた。 さらに制度面の改善として、次年度より改正育休法に伴う育児休業等の勤続1年未満の取得制限の撤廃を行ったほか、出生支援休暇の新設や非常勤職員の休暇制度の改善(配偶者出産休暇の新設、育児時間や介護時間の新設等)を実施した。
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組	
劣化状況が著しい施設について、令和元年度に策定した「長寿命化計画」に基づく改修工事計画の現状分析と発注に向けた条件整理を進めるなど「長寿命化計画」を推進するとともに、教職員・学生等の声を参考に、大学の機能強化・魅力向上につながる長寿命化計画推進を目的とした「キャンパスマスタープラン」を策定し、横浜市へ提出する。	「長寿命化計画」に基づく改修工事計画の現状分析と発注に向けた条件整理を行い、金沢八景キャンパス総合研究教育棟の大規模改修基本計画書を取りまとめると同時に、キャンパスマスタープラン検討委員会で議論を重ね、「公立大学法人横浜市立大学キャンパスマスタープラン～大学創立 100 周年に向けて～」を策定し、3月に横浜市へ提出した。
令和元年7月に発生した臨床研究におけるメール誤送信による患者情報の漏洩事案に対する再発防止策として、メールセキュリティ強化システムを年度上半期中に導入する。 学生教育におけるオンライン授業や BYOD、教職員の働き方にかかる Web 会議、テレワークなど、各場面における新しい生活様式への対応を支えるインフラである基幹ネットワークシステムを安定稼働させるとともに、個人情報漏えい事故の再発防止に向け、システム利用者の活用能力(リテラシー)向上を図るためのルール策定や研修を実施し、法人全体で ICT を安全に利活用できるスキルを向上させる。	臨床研究におけるメール誤送信による患者情報の漏洩事案に対する再発防止策として、6月にメールセキュリティ強化システムを導入した。また、全教職員を対象とした情報セキュリティの研修により新システムへの理解・定着を促すとともに、標的型攻撃メールを想定した模擬メール訓練を実施し、法人全体の情報セキュリティ意識の向上を図った。 前年度設置した基幹ネットワークの安定稼働のため、金沢八景キャンパスでオンライン授業や Web 会議に支障が出ている場所を調査し、無線アクセスポイントの増設等を次年度にかけて実施していくこととした。 職員の ICT スキル底上げの取り組みについては、前年度同様、office 研修と MOS 試験受験支援を実施した。Excel 初級編 12 人受

令和3年度計画	令和3年度実績
次期中期計画に向けて ICT 推進計画を改定するため、業務改革をデジタル化によって進められる業務の調査を開始する。	講(MOSExcel365&2019 スペシャリスト9人合格)、Excel 中級編 12 人受講(MOSExcel365&2019 エキスパート 11 人合格)、Access 入門編 12 人受講(MOSAccess 365&2019 エキスパート 11 人合格)となり、着実にスキルアップを進めた。 第 4 期中期計画に連動させる形で、6月にデジタル化によって進められる業務の調査を実施し、DX 推進や働き方改革を支える ICT インフラ整備のための具体的な取組み項目とスケジュールを定めた ICT 推進計画第 2 版の策定に着手した。
令和3年3月に横浜市が策定した「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想」を踏まえ、将来の「再整備基本計画」策定に向けた検討を進める。 事業手法や事業費、備える機能等について横浜市と一体的に検討を進めるとともに、病院・医学部等の将来像、外来機能の考え方、2病院を統合するための準備等について、将来を担う若手・中堅教職員を検討メンバーに加え、法人として具体的な検討を行う。	再整備に関する協議、意思決定を行うために「医学部・病院等再整備(将来計画)検討本部」を設置し、その会議参加者による「集中検討会」を開催し、基本計画を検討する上での指針となる「全体方針(ビジョン)」を作成した。 また、検討本部の下に「教育」「研究」「診療」に関する具体的な検討を行うために3つの「領域検討委員会」を設置し、その委員を若手教職員から公募し、医学部・病院以外の委員も含め 34 名を選出した。委員会では、基本計画の作成に向けて、新医学部・病院等の目指す姿、備える機能等の検討を進めている。 さらに、再整備事業の学内周知を図ると共に、「教育」「研究」「診療」領域検討委員会による検討状況の情報共有、意見交換を行うことを目的に合同報告会(参加者約 200 人)を開催した。
仮病院 150 周年を迎える年度であることから、仮病院 150 周年記念イベントを実施し、仮病院の設立 150 周年の歴史を踏まえ、大学創立 100 周年事業と併せて、教職員一人ひとりが大学・病院の将来について考える機会とする。 また、入学後 10 周年同窓会やホームカミングデーなどのイベントを通じて、卒業生同士の交流を支援するとともに、SNS や卒業生向け冊子「YCU 通信」による卒業生への継続的な情報発信を行い、大学への愛着や帰属意識につなげる。 百年史の編集については、デジタルアーカイブ構築のための準備や、本学の歴史について関係者へヒアリングを実施する。	コロナ禍により、横浜仮病院 150 周年記念イベントは延期となったが、次年度開催に向けて、プロジェクトが立ち上がり、動画やリーフレットの作成を行った。また、横浜仮病院 150 周年に併せて、医学部・附属 2 病院の再整備にかかる寄附メニューを追加し、募集を開始したほか、京浜急行金沢八景駅改札口への広告掲出や大学 Web サイトの更新を行い、周知を図った。 周年事業全体の進捗や現状把握のため、100 周年を迎える 2028 年度までのロードマップを作成し、各記念事業プロジェクトの推進を図った。また 2028 年度に目指す「ありたい姿」を教職員によるワーキングにより作成し、次年度以降周知等を行うことで、100 周年に向けた機運醸成につなげていく。 ホームカミングデー等の対面イベントについても開催できなかったが、学長から卒業生に向けたメッセージ動画を Web 掲載したほか、キャリアサポーターの集いをオンライン開催に切り替える等、時宜に応じた対応を行った。また、YCU 通信(年1回)や SNS(週1回)、同窓会報(進交会報、倶進会たより)等を通じて 100 周年事業やコロナ後を見据えた情報発信を継続し、大学への「身近・愛着」を感じてもらえるような取組を進めることができた。 Facebook いいね数:610 件(令和2年度比　40 件増) 百年史の編集については、編集部会(全5回開催)で事業方針を決定し進めている。今年度より百年史制作の計画における資料収集期となり、現役及び過去の教員管理職(51 名)及び歴代理事長(4 名)への書面ヒアリングを実施したほか、学内風景を撮影したフイルムのデジタル化(約 3,300 枚)を行った。また、史実の正確な把握を目的に百年史制作の礎となる素年表を作成し、各学部・研究科及び各事務所管に確認を依頼した。デジタルアーカイブ構築について、次年度の公開に向けて準備を進めている。なお、今後の安定的編集体制を確立するため、他大学へのヒアリング(4大学)も実施した。
従来実施してきた高大連携の取組について、横浜市及び神奈川県の両教育委員会との協議内容に基	前年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった教員派遣と高校生受入事業について、感染防止対策を講じ

令和3年度計画	令和3年度実績
づき、コロナ禍でも相互に連携できる形を整理する。新たに、データサイエンス学部教員による、横浜市立高校の情報科教員対象の「データサイエンス・リテラシー」に関する研修を実施する。レポート剽窃防止に向けた取組についても、連携内容を協議する。	た上で一部対面にて実施した。共通教養科目の受講等はオンラインで再開するなど、引き続きコロナ禍においても幅広い対象に開講できる方法を構築する。 横浜市立高校の情報科教員を対象とした研修を12月に試行実施し、75%の参加者から満足した旨の回答があった。市教育委員会担当者と研修担当のデータサイエンス学部教員にて次年度本格実施に向けて協議を継続する。 また、レポート剽窃等の不正行為防止に向けた取組について、市教育委員会が横浜市立高校での指導内容に関するアンケートを実施し、運営委員会で結果の報告があった。今後、初年次教育の参考材料としていく。
（4） 情報の発信に関する目標を達成するための取組	
引き続き関係部署等と連携を図りながら「本学の認知度向上」、「継続した志願者獲得」を目的に広報を展開する。特に今年度は、前年度、大学部門の経営改善プロジェクトで方針を定めた**「研究力の発信」に力を入れる**。市民、受験生、また海外のターゲットに向け、メディアリレーション、Webサイトを充実させ、ターゲットに即した手法で研究力を軸に本学をPRする。また、現行Webサイトの課題を明確にすべく調査を開始し、ますます重要性が増すWebによる情報発信の強化に取り組む。 その他、広報に関する教職協働の会議体を設置し、学内のコミュニケーションを活性化し、情報収集・発信力を強化する。	今年度より学内教職員で組織する広報委員会を立ち上げ、学内の情報を積極的に収集した結果、プレスリリースを104件発信、記者会見を5件実施した。 特に新型コロナウイルスに関する研究成果にかかる記者会見(3件)は新聞・テレビに多く取り上げられた。また、起業家教育をテーマとした記者懇談会を開催し、実際に起業した学生によるプレゼンを行うなど、メディアの関心の高いテーマ・内容で新聞掲載にもつながった。このように、メディアへの情報発信とコミュニケーションを積極的に展開することで、多くのメディア露出につなぐことができた。また、今年度は特に受験生世代、その保護者世代を対象としたYouTube動画広告など、本学の認知度向上に向けた施策を実施したことで、Webサイトへの新規ユーザーが大幅に増加するなどの成果を上げることができた。 本学Webサイトについては、学内外に対してアンケート調査を実施し、課題を洗い出したことによりWebサイト改修の方向性を示すことができた。
2 財務内容の発信に関する目標を達成するための取組	
（1） 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組	
（2） 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組	
（3） 経営の効率化に関する目標を達成するための取組	
人件費をはじめとした固定費を抑制するなど、効率的な経営を進め、法人の意義ある存続に向けて安定した財務基盤を確立する。新型コロナの影響により、従来どおりの収入確保が難しい状況下における外部資金の獲得等収益向上のための取組を法人全体で支援する。 周年寄附事業(YCU100募金)に病院150周年記念事業(仮称)を追加し、引き続き法人トップ(理事長、学長)とファンドレイザーが中心となって渉外活動を行う。 新しい生活様式における業務効率化の取組を推進し、その共有化を図る。経理事務については、財務会	「横浜市立大学基金」を設置し、昨年度に引き続きプロジェクトマネージャーの協力を得て幹部とファンドレイザーが中心となり渉外活動等に取り組んだ結果、目標額(1億円)を達成することができた。高額寄附2件が結実し、周年寄附事業の目標達成への大きな一歩となった 新たな寄附メニューとして「医学部・病院再整備プロジェクト」、「YCU 研究支援基金」を新設したほか、YCU 修学支援基金リーフレットを作成し、既存寄附者や後援会会員等のステークホルダーへ効果的な周知を実施したことにより多くの寄附金が集まり、YCU入学サポート給付金等に活用している。 業務効率化の取り組みとして、出退勤管理システムの導入に伴い、従前紙ベースで管理していた勤務・休暇実績をシステム化する

令和3年度計画	令和3年度実績
計システムの更新を行い、購入依頼入力機能(発生源入力)を導入するとともに、契約書・請求書等の電子化や小口現金取扱の削減(キャッシュレス決済導入等)の検討を行う。	ことで、業務の効率化及び適切な職員管理につなげた。さらに「医師の働き方改革」の取組の一環で、現在も紙ベースでの勤務・休暇管理が行われている医師について、出退勤管理システムへの移行に向け、必要なシステム改修を検討・実施した。 経理事務については、小口現金取扱削減のため、各種証明書のオンライン決済システムを一部の部署で導入した。契約事務では、令和2年度から実施している郵便入札に継続して取り組んだほか、ペーパーレスの取組の一環として、請求書、入札書等の契約・支出関連書類の押印廃止の方針を決定し、関係規定を改正し 11 月より運用を開始した。また、財務会計システムの更新に合わせ購入依頼入力機能(発生源入力)を導入し、次年度からの試験導入に向けた運用面の検討を行った。そのほか、契約書・請求書等の電子化について、業者へのヒアリングを実施し、導入についての検討を行った。
Ⅵ 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	
年度計画の自己点検・評価を実施し、各計画の管理と進捗状況を把握する。また、第3期中期計画の中間評価を実施し、第3期中期計画達成への課題を明確にして対応するとともに、第4期中期計画の策定につなげる。 大学機関別認証評価を受審し、その結果を公表するとともに、自己点検における課題、認証機関からの指摘や意見を今後の教育研究活動等の改善に活用し、次年度計画及び第4期中期計画に反映させる。	令和2年度計画及び第3期中期計画期間中間点における自己点検・評価を実施し、中期計画達成に向けた進捗状況、第4期中期計画の検討にもつながる課題等を洗い出した。併せて、第4期中期計画の検討に向けて横浜市発出の「第4期中期目標策定に向けて」や法人評価委員会からいただいた評価書等を基に法人幹部での議論を行い、9月に「第4期中期計画策定方針」を法人内に発出した。その後、各分野での議論を重ねて、3月の法人評価委員会に第4期中期計画骨子項目案を提出した。 大学機関別認証評価については、5月に点検評価ポートフォリオ(自己評価書)を提出し、11 月に実地調査を受審した。3月に受領した評価報告書では、「大学評価基準を満たしている」と認定され、学内外の学生及び社会人に対するデータサイエンス教育の提供等が優れた点として評価された。改善を要するとされた点について、すぐに対応できない指摘については、次年度の自己点検の取組課題と位置付けた。

令和３事業年度

決　算　報　告　書

自　令和３年４月　１日
至　令和４年３月３１日

公立大学法人　横浜市立大学

令和３年度決算報告書

（単位：百万円）

区　　分	予算額	決算額	差額 （決算－予算）	備考
収入				
運営交付金	12,902	12,902	－	
自己収入	64,853	70,192	5,339	
授業料及び入学金検定料	2,998	2,954	▲ 44	
附属病院収入	60,148	59,423	▲ 725	
雑収入	1,707	7,815	6,108	（注１）
受託研究収入等	3,384	3,371	▲ 13	
長期貸付金収入（奨学金償還金）	10	11	－	
長期借入金収入	1,500	1,500	－	
目的積立金取崩額	167	92	▲ 75	（注２）
計	82,816	88,067	5,251	
支出				
業務費	75,292	77,319	2,028	
教育研究経費	3,730	3,768	38	
診療経費	34,756	37,074	2,317	
一般管理費	1,331	1,367	36	
人件費	35,474	35,111	▲ 363	
長期貸付金（奨学金）	76	66	▲ 9	（注３）
施設整備費	2,477	2,916	439	（注４）
受託研究費等	2,414	2,249	▲ 164	
長期借入金償還金	1,769	1,769	－	
計	82,027	84,320	2,293	

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

○ 予算と決算の主な差異について

（注１）補助金収入の増等

（注２）充当財源変更による減

（注３）修学資金の貸与者数の減

（注４）補助金の受入に伴う資産取得の増等

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

令和４年６月15日

公立大学法人　横浜市立大学
　理 事 長　　小山内　いづ美　　殿

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	DocuSigned by: 飯室 進康 F76D5D2483944A1...
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	DocuSigned by: 鵜飼 千恵 8ADA91539EE5412...

＜財務諸表監査＞

監査意見
　当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第１項の規定に基づき、公立大学法人横浜市立大学の令和３年４月１日から令和４年３月31日までの第17期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、公立大学法人横浜市立大学の令和４年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。
　財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任
　理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第１項の規定に基づき、公立大学法人横浜市立大学の令和３年４月１日から令和４年３月31日までの第17期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

(1)　利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。

(2)　事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、公立大学法人横浜市立大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

(3)　決算報告書は、理事長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態及び運営状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

令和４年６月 20 日

公立大学法人横浜市立大学
理事長　小山内　いづ美　様

公立大学法人横浜市立大学

監事　　太田　　眞晴

令和３年度決算監査報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第 13 条第４項の規定に基づき、公立大学法人横浜市立大学（以下「本学」という。）の令和３年４月１日から令和４年３月 31 日までの業務及び会計の執行状況を監査いたしました。

その結果について、以下のとおり報告します。

１　監査方法の概要

経営審議会及びその他会議に出席するとともに、本学の関係者及び会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表及び決算報告書について監査をしました。

２　監査の結果

（１）会計監査人（PwC あらた有限責任監査法人）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（２）財務諸表は、必要な事項を正しく示しているものと認めます。

（３）決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。

（４）理事長及び理事の業務執行に関しては、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

令和４年６月 20 日

公立大学法人横浜市立大学

理事長　小山内　いづ美　様

公立大学法人横浜市立大学

監事　　玉越　　浩美

令和３年度決算監査報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第 13 条第４項の規定に基づき、公立大学法人横浜市立大学（以下「本学」という。）の令和３年４月１日から令和４年３月 31 日までの業務及び会計の執行状況を監査いたしました。

その結果について、以下のとおり報告します。

１　監査方法の概要

経営審議会及びその他会議に出席するとともに、本学の関係者及び会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表及び決算報告書について監査をしました。

２　監査の結果

（１）会計監査人（PwC あらた有限責任監査法人）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（２）財務諸表は、必要な事項を正しく示しているものと認めます。

（３）決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。

（４）理事長及び理事の業務執行に関しては、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められません。

以上